

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

令和元事業年度業務実績評価書

評価書様式

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項	
法人名	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
評価対象事業年度	年度評価 令和元年度（第5期） 中長期目標期間 平成27～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	加藤 勝信 厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	研究開発振興課 伯野春彦 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 溝口進 政策評価官

3. 評価の実施に関する事項	

4. その他評価に関する重要事項	

様式2－1－2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C, D)	A：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの目的、業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
		B	B	A	A	B	
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Sが2項目、Aが7項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Sが2項目、Aが1項目であるが、全体の評定を引き下げる事象があったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B評定とした。						

2. 法人全体に対する評価							
令和元年度においては、理事長のリーダーシップの下に、引き続き組織運営体制の見直しを進め、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るために積極的な取組を行った。研究開発の成果の最大化、その他の業務の質の向上に関する事項については、研究所、病院等の各部門間の連携はもとより、関係機関との協力や全国規模のネットワーク構築などにより、企業やアカデミアと幅広く緊密に連携し、新たな予防・診断・治療法等の開発を目指した研究を行った結果、精神・神経疾患等の解明と医療推進に貢献する成果を多数達成した。特に顕著な成果として以下が挙げられる。							
<ul style="list-style-type: none"> ・視神經脊髄炎（NMO）の画期的治療：新規抗IL-6受容体抗体サトラリズマブの国際共同治験に成功 ・N C N P から国産初の核酸医薬品創出：筋ジストロフィー治療薬（NS-065/NCNP-01）が製造販売承認される。 ・外傷後ストレス障害（P T S D）の病態解明と治療法開発 							
医療の提供に関する事項については、我が国における精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約して研究部門と密接な連携による研究成果を活用し、特に希少疾患者に対する高度・専門的な医療を提供することにより、全国からの希少疾患への対応を行っている。							
人材育成に関する事項については、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係施策を推進にあたり、リーダーとして活用できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施・普及に努めた。							
医療政策の推進等に関する事項については、地域包括ケアに関する精神医療等の構築など政府に対して提言を行い採択された。また、医療の均てん化については、未診断疾患イニシアチブ（I R U D）によるネットワーク構築を推進し、2020年3月末時点で15608検体・5369家系のエントリー、4205家系の解析完了、1808家系の診断確定（診断率43.0%）、37疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。							
業務運営の効率化に関する事項については、病棟構成の再編成や業務量と人員のバランスの検証による適正な人員配置の見直し等経営改革に取り組んだ結果、平成22年度の独立行政法人移行後、2年連続となる100%を越える成果（経常収支100.0%）となった。							
一方で法令遵守等内部統制の適切な構築については、N D Bデータの目的外利用という改善の必要性があるものがあった。個人的な要因が大きいものの、今後、組織としても再発防止に取り組んでいく。							

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等							

4. その他事項							
研究開発に関する審議会の主な意見							

監事の主な意見

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S○	S○	S○	S○	S○		1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○	S○	S○	S○	S○		1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	A○	A○	A○	A○	A○		1-3	
人材育成に関する事項	A	A	B	A	A		1-4	
医療政策の推進等に関する事項	A	A	A	A	A		1-5	

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	A	A	B	A	B		2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	A	A	B	B	B		3-1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要な事項	B	B	B	B	C		4-1	

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項		
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。</p>				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
主な参考指標情報							
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標の期間中に12件以上	4件	4件	5件	5件	3件	
英文・和文の原著論文及び総説の発表総数	平成26年度に比べ5%以上増加(平成26年度566件)	583件	618件	620件	579件	623件	
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額（千円）	3,049,990	3,474,217	3,980,802	4,786,149	4,794,928		
決算額（千円）	3,760,333	4,241,069	4,171,297	4,237,570	4,692,099		
経常費用（千円）	4,177,830	4,197,930	4,290,823	4,443,174	4,867,687		
経常利益（千円）	3,953,515	3,926,693	4,214,352	4,524,803	4,771,321		
行政コスト（千円）	—	—	—	—	5,221,054		
行政サービス実施コスト（千円）	3,087,627	2,936,554	2,581,451	2,493,596	—	—	
従事人員数 平成28年4月1日時点 (非常勤職員含む)	327	323	325	337	359		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
						評定	
別紙に記載							

						<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
--	--	--	--	--	--	----------------------------------

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																				
				主な業務実績等	自己評価																																			
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	<定量的指標>	<p>医療推進に大きく貢献する研究成果を令和元年度は3件あげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 失明、四肢麻痺などを来す視神經脊髄炎(NMO)の世界標準治療法に向けた研究 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連続型核酸医薬品の製造販売承認 外傷後ストレス障害(PTSD)の病態解明と治療法開発に向けた研究 <p>一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされるが、センターでは、これらが年々増加傾向にあり、特に英文での発表にその傾向が現れている。令和元年度において、原著論文については、前年度と比べ22.6% (英文29.0%) の増加となった。</p> <p>また、令和元年度の原著論文及び総説の発表件数は、次のとおりであり、平成26年度に比べ+10.0% (英文54.3%) 増加させた。</p> <p>各部門の研究活動及びその成果を定量的に評価するため、英・和文の原著論文及び総説の発表総数を部門別に集計し、毎月の研究幹部会議及び病院幹部会議等において幹部職員が共有している。</p> <p>原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。</p> <p>さらに、特に画期的な研究成果については、個別にプレスリリースを行っている。</p> <p>【原著論文等件数推移】 ※括弧書き件数は、英文内数</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: S</p> <p>令和元年度における研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指標においても目標を大きく上回っており「研究開発成果の最大化」に向けて原著論文及び総説の発表総数、医療推進に大きく貢献する研究成果並びにそれらを含む研究成果の科学的意義が高く特別な成果の創出として医療推進に大きく貢献することが期待できる。よって、自己評価をSとしている。</p>																																			
1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原著論文</td> <td>295件 (249件)</td> <td>310件 (259件)</td> <td>360件 (303件)</td> <td>359件 (317件)</td> <td>359件 (303件)</td> <td>440件 (391件)</td> </tr> <tr> <td>総説</td> <td>271件 (18件)</td> <td>273件 (21件)</td> <td>258件 (29件)</td> <td>261件 (29件)</td> <td>220件 (28件)</td> <td>183件 (21件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>566件 (267件)</td> <td>583件 (280件)</td> <td>618件 (332件)</td> <td>620件 (346件)</td> <td>579件 (331件)</td> <td>623件 (412件)</td> </tr> <tr> <td>対26'</td> <td>-</td> <td>+3.0%</td> <td>+9.2%</td> <td>+9.5%</td> <td>+2.3%</td> <td>+10.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	原著論文	295件 (249件)	310件 (259件)	360件 (303件)	359件 (317件)	359件 (303件)	440件 (391件)	総説	271件 (18件)	273件 (21件)	258件 (29件)	261件 (29件)	220件 (28件)	183件 (21件)	合計	566件 (267件)	583件 (280件)	618件 (332件)	620件 (346件)	579件 (331件)	623件 (412件)	対26'	-	+3.0%	+9.2%	+9.5%	+2.3%	+10.0%	<p><目標の内容①></p> <p>当センターの目的に基づき精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療の向上のため、当該医療分野の推進に大きく貢献する研究成果を中長期計画期間中に12件以上あげることとし、令和元年度計画においては、2件以上あげることとした。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>令和元年度においては、次のとおり3件の医療推進に大きく貢献する研究成果をあげることができた。</p> <p>これらの研究成果は、いずれも世界初の革新的な研究であり海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たし、反響が大きく国内外で評価されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 失明、四肢麻痺などを来す視神經脊髄炎(NMO)の世界標準治療法に向けた研究 <p>視神經脊髄炎は視力低下や四肢の運動・感覚障害などの多発性硬化症と似た症状を呈しているが、多発性硬化症の治療薬(インターフェロンベータなど)は無効であるばかりか、病態を悪化させることから、多発性硬化症とは違う治療戦略の確立が求められていた。2009年より視神經脊髄炎の新規治療標的を同定する研究を開始し、研究チームは視神經脊髄炎ではプラズマプラストという自己抗体の産生細胞が増加していることを突き止め1)2)、さらにプラズマプラストは抗アクアポリン4抗体を産生することを明らかにした1)。プラズマプラストの生存や機能に影響を与える因子としてIL-6が重要であることから、山村らは関節リウマチでは承認されているIL-6受容体阻害薬を、視神經脊髄炎に応用する臨床研究を提案し、この提案はNCNPの倫理委員会で承認され、厚生労働省研究班からIL-6受容体阻害薬の提供を受けられることが決まり、7例の難治性視神經脊髄炎患者を対象とする臨床研究が開始され、その結果、IL-6受容体阻害薬の有効性を示し3)4)、視神經脊髄炎に対するIL-6受容体阻害薬治療の提唱の妥当性確認(ブルーフ・オブ・コンセプト)に成功したも</p>
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																		
原著論文	295件 (249件)	310件 (259件)	360件 (303件)	359件 (317件)	359件 (303件)	440件 (391件)																																		
総説	271件 (18件)	273件 (21件)	258件 (29件)	261件 (29件)	220件 (28件)	183件 (21件)																																		
合計	566件 (267件)	583件 (280件)	618件 (332件)	620件 (346件)	579件 (331件)	623件 (412件)																																		
対26'	-	+3.0%	+9.2%	+9.5%	+2.3%	+10.0%																																		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度:高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。	(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神・神経疾患等について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。成果については、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等との連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及につなげる。また、センターが担う疾患について症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化するとともに、First in human(ヒトに初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に治験及び臨床研究につなげる。	(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大学・研究機関等との連携を深め、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害(以下「精神・神経疾患等」という。)について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。	<主な評価軸> ①科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか。 [定性的視点] ・独創性、革新性、先導性、発展性 失明、四肢麻痺などを来す視神経脊髄炎(NMO)の世界標準治療法に向けた研究において、独創性、革新性、先導性、発展性の高い研究成果を海外の著名科学誌等に発表した。 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品が、2020年3月に製造販売承認された。(2020.3月 厚生労働省 厚生労働記者会(NCNP・AMED合同記者会見)) 外傷後ストレス障害(P T S D)の病態解明と治療法開発に向けた研究において、独創性、革新性、先導性、発展性の高い研究成果を国内の著名科学誌等に発表した。 ・具体的なインパクト 上記研究成果は、いずれも海外の著名科学誌で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、その中でも特に独創性、革新性、先導性、発展性の観点から医療推進に大きく貢献する特に顕著な研究成果は、次のとおり。 (ア) 失明、四肢麻痺などを来す視神経脊髄炎(NMO)の世界標準治療法に向けた研究において視神経脊髄炎を対象とする国際共同治験の結果がThe New England Journal of Medicine電子版(2019.11.28)に掲載。 (イ) 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品が2020年3月に製造販売承認された。運動機能改善を確認できた世界初の筋ジストロフィー治療薬である。 (ウ) 外傷後ストレス障害(P T S D)の病態解明と治療法開発に向けた研究において、メマンチンによる治療で顕著な症状改善効果が世界で初めて実証された。(2019:医療心理懇話会で発表(2020:国際誌へ投稿中)) [定量的視点] ・論文被引用数(評) ・(海外・国内)著名誌への論文掲載数(評)	<主な評価軸> ①科学的・技術的観点 [定性的視点] ・独創性、革新性、先導性、発展性 失明、四肢麻痺などを来す視神経脊髄炎(NMO)の世界標準治療法に向けた研究において、独創性、革新性、先導性、発展性の高い研究成果を海外の著名科学誌等に発表した。 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品が、2020年3月に製造販売承認された。(2020.3月 厚生労働省 厚生労働記者会(NCNP・AMED合同記者会見)) 外傷後ストレス障害(P T S D)の病態解明と治療法開発に向けた研究において、独創性、革新性、先導性、発展性の高い研究成果を国内の著名科学誌等に発表した。 ・具体的なインパクト 上記研究成果は、いずれも海外の著名科学誌で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、その中でも特に独創性、革新性、先導性、発展性の観点から医療推進に大きく貢献する特に顕著な研究成果は、次のとおり。 (ア) 失明、四肢麻痺などを来す視神経脊髄炎(NMO)の世界標準治療法に向けた研究において視神経脊髄炎を対象とする国際共同治験の結果がThe New England Journal of Medicine電子版(2019.11.28)に掲載。 (イ) 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品が2020年3月に製造販売承認された。運動機能改善を確認できた世界初の筋ジストロフィー治療薬である。 (ウ) 外傷後ストレス障害(P T S D)の病態解明と治療法開発に向けた研究において、メマンチンによる治療で顕著な症状改善効果が世界で初めて実証された。(2019:医療心理懇話会で発表(2020:国際誌へ投稿中)) [定量的視点] ・論文被引用数 ・(海外・国内)著名誌への論文掲載数	のと判断した。 ・橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品が2020年3月に製造販売承認 日本医療研究開発機構(AMED)研究費、厚生労働科学研究費等の多大な公的支援を受け、基礎研究から臨床応用に至るまでNS-065/NCNP-01の研究開発を継続的に行ってきました。 NS-065/NCNP-01を初めてヒトに投与する治験(First in human試験)をNCNPによる医師主導治験(UMIN: 000010964、ClinicalTrials.gov: NC T02081625として登録)として実施した。 NS-065/NCNP-01は安全性について大きな問題がなかったことから、治療効果が期待できることが示唆された。DMDのように患者数が少ない希少疾患においては被験者集積の困難さにより治験実施に長期間を要するが、本医師主導治験においては、NCNPが構築した神経筋疾患のナショナルレジストリー(Remudy)を用いて、効率的に被験者を集積することができた。 以上の結果等を踏まえて、共同開発先である日本新薬による企業治験が実施され、今般、医師主導治験及び企業治験の成績に基づき、NS-065/NCNP-01の製造販売承認申請がされた。 その後、令和2年3月にNCNPが開発初期から関わった、初の筋ジストロフィー治療薬として薬事承認された。 ・外傷後ストレス障害(P T S D)の病態解明と治療法開発に向けた研究において、メマンチンによる治療で顕著な症状改善効果が世界で初めて実証。	 ＜目標の内容②＞ 当センターが担う医療等の分野の推進に向けた研究活動の状況と、その成果を定量的に量る指標として原著論文及び総説の発表総数を掲げ、中長期計画期間中にこれらの数を平成26年度に比して5.0%以上(平成30年度は4%以上)増加させることとしている。 ＜目標と実績の比較＞ この指標に対して当センターの令和元年度の原著論文及び総説の発表総数は、平成26年度の総数より10%増している。 ＜目標の内容③＞ 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「研究成果の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)」を評価軸として評価することとしている。 ＜目標と実績の比較＞ 当センターの研究成果における独創性、革新性

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価										
				主な業務実績等										自己評価

<p>②国際的観点</p> <p>成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準の研究の実施状況 <p>WHOなどの国際機関との連携</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会での発表件数(モ) ・国際会議等の開催件数(モ) ・国際学会での招待講演等の件数(モ) ・国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関と 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">論文数</th> <th colspan="11">引用数</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>197</td><td>128</td><td>703</td><td>927</td><td>926</td><td>933</td><td>920</td><td>924</td><td>824</td><td>739</td><td>740</td><td>717</td><td>246</td></tr> <tr><td>H22</td><td>190</td><td>-</td><td>143</td><td>610</td><td>780</td><td>812</td><td>821</td><td>707</td><td>720</td><td>713</td><td>690</td><td>686</td><td>217</td></tr> <tr><td>H23</td><td>218</td><td>-</td><td>-</td><td>114</td><td>588</td><td>887</td><td>916</td><td>903</td><td>842</td><td>784</td><td>807</td><td>756</td><td>260</td></tr> <tr><td>H24</td><td>242</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>124</td><td>556</td><td>778</td><td>764</td><td>703</td><td>739</td><td>717</td><td>651</td><td>229</td></tr> <tr><td>H25</td><td>266</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>256</td><td>863</td><td>1175</td><td>1056</td><td>1043</td><td>1028</td><td>986</td><td>366</td></tr> <tr><td>H26</td><td>251</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>258</td><td>1118</td><td>1418</td><td>1449</td><td>1443</td><td>1437</td><td>481</td></tr> <tr><td>H27</td><td>278</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>541</td><td>2487</td><td>3126</td><td>2879</td><td>2572</td><td>872</td></tr> <tr><td>H28</td><td>217</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>197</td><td>722</td><td>997</td><td>1061</td><td>361</td></tr> <tr><td>H29</td><td>304</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>254</td><td>983</td><td>1268</td><td>483</td></tr> <tr><td>H30</td><td>305</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>219</td><td>1250</td><td>774</td></tr> <tr><td>R1</td><td>327</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>446</td><td>481</td></tr> </tbody> </table>	論文数	引用数											H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H21	197	128	703	927	926	933	920	924	824	739	740	717	246	H22	190	-	143	610	780	812	821	707	720	713	690	686	217	H23	218	-	-	114	588	887	916	903	842	784	807	756	260	H24	242	-	-	-	124	556	778	764	703	739	717	651	229	H25	266	-	-	-	-	256	863	1175	1056	1043	1028	986	366	H26	251	-	-	-	-	-	258	1118	1418	1449	1443	1437	481	H27	278	-	-	-	-	-	-	541	2487	3126	2879	2572	872	H28	217	-	-	-	-	-	-	-	197	722	997	1061	361	H29	304	-	-	-	-	-	-	-	-	254	983	1268	483	H30	305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219	1250	774	R1	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	446	481	<p>②国際的観点</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準の研究の実施状況 <p>当センターの大部分の研究成果は、いずれも海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、上記に掲げたいくつかの事例のように、中には注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たした論文ばかりである。</p> <p>WHOなどの国際機関との連携</p> <p>WHOの国家自殺対策戦略の推進に関する専門家会議 30th World Congress of the International Association for Suicide Prevention (IASP2019) におけるWHOのワークショップ(2019.9.17・デリーロンドンデリー)に、またNational Suicide Prevention Strategy Implementation and Evaluation(2019.11.5-6・ジュネーブ)に本橋センター長が招聘され、日本の国家自殺対策戦略についてプレゼンテーションを行い、これらの場において、日本の国家自殺対策戦略の概要を世界に向けて情報発信した。</p> <p>[定量的視点]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: right;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・国際学会での発表件数</td><td>261件</td><td>→ 223件</td></tr> <tr><td>・国際会議等の開催件数</td><td>9件</td><td>→ 2件</td></tr> <tr><td>・国際学会での招待講演等の件数</td><td>29件</td><td>→ 28件</td></tr> <tr><td>・国際共同研究の計画数、実施数</td><td>48件</td><td>→ 30件</td></tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	・国際学会での発表件数	261件	→ 223件	・国際会議等の開催件数	9件	→ 2件	・国際学会での招待講演等の件数	29件	→ 28件	・国際共同研究の計画数、実施数	48件	→ 30件
論文数	引用数																																																																																																																																																																																																			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																																																																																																																								
H21	197	128	703	927	926	933	920	924	824	739	740	717	246																																																																																																																																																																																							
H22	190	-	143	610	780	812	821	707	720	713	690	686	217																																																																																																																																																																																							
H23	218	-	-	114	588	887	916	903	842	784	807	756	260																																																																																																																																																																																							
H24	242	-	-	-	124	556	778	764	703	739	717	651	229																																																																																																																																																																																							
H25	266	-	-	-	-	256	863	1175	1056	1043	1028	986	366																																																																																																																																																																																							
H26	251	-	-	-	-	-	258	1118	1418	1449	1443	1437	481																																																																																																																																																																																							
H27	278	-	-	-	-	-	-	541	2487	3126	2879	2572	872																																																																																																																																																																																							
H28	217	-	-	-	-	-	-	-	197	722	997	1061	361																																																																																																																																																																																							
H29	304	-	-	-	-	-	-	-	-	254	983	1268	483																																																																																																																																																																																							
H30	305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219	1250	774																																																																																																																																																																																							
R1	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	446	481																																																																																																																																																																																						
	平成30年度	令和元年度																																																																																																																																																																																																		
・国際学会での発表件数	261件	→ 223件																																																																																																																																																																																																		
・国際会議等の開催件数	9件	→ 2件																																																																																																																																																																																																		
・国際学会での招待講演等の件数	29件	→ 28件																																																																																																																																																																																																		
・国際共同研究の計画数、実施数	48件	→ 30件																																																																																																																																																																																																		
<p>②国際的観点</p> <p>成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準の研究の実施状況 <p>WHOなどの国際機関との連携</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会での発表件数(モ) ・国際会議等の開催件数(モ) ・国際学会での招待講演等の件数(モ) ・国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関と 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">論文数</th> <th colspan="11">引用数</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>197</td><td>128</td><td>703</td><td>927</td><td>926</td><td>933</td><td>920</td><td>924</td><td>824</td><td>739</td><td>740</td><td>717</td><td>246</td></tr> <tr><td>H22</td><td>190</td><td>-</td><td>143</td><td>610</td><td>780</td><td>812</td><td>821</td><td>707</td><td>720</td><td>713</td><td>690</td><td>686</td><td>217</td></tr> <tr><td>H23</td><td>218</td><td>-</td><td>-</td><td>114</td><td>588</td><td>887</td><td>916</td><td>903</td><td>842</td><td>784</td><td>807</td><td>756</td><td>260</td></tr> <tr><td>H24</td><td>242</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>124</td><td>556</td><td>778</td><td>764</td><td>703</td><td>739</td><td>717</td><td>651</td><td>229</td></tr> <tr><td>H25</td><td>266</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>256</td><td>863</td><td>1175</td><td>1056</td><td>1043</td><td>1028</td><td>986</td><td>366</td></tr> <tr><td>H26</td><td>251</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>258</td><td>1118</td><td>1418</td><td>1449</td><td>1443</td><td>1437</td><td>481</td></tr> <tr><td>H27</td><td>278</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>541</td><td>2487</td><td>3126</td><td>2879</td><td>2572</td><td>872</td></tr> <tr><td>H28</td><td>217</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>197</td><td>722</td><td>997</td><td>1061</td><td>361</td></tr> <tr><td>H29</td><td>304</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>254</td><td>983</td><td>1268</td><td>483</td></tr> <tr><td>H30</td><td>305</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>219</td><td>1250</td><td>774</td></tr> <tr><td>R1</td><td>327</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>446</td><td>481</td></tr> </tbody> </table>	論文数	引用数											H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H21	197	128	703	927	926	933	920	924	824	739	740	717	246	H22	190	-	143	610	780	812	821	707	720	713	690	686	217	H23	218	-	-	114	588	887	916	903	842	784	807	756	260	H24	242	-	-	-	124	556	778	764	703	739	717	651	229	H25	266	-	-	-	-	256	863	1175	1056	1043	1028	986	366	H26	251	-	-	-	-	-	258	1118	1418	1449	1443	1437	481	H27	278	-	-	-	-	-	-	541	2487	3126	2879	2572	872	H28	217	-	-	-	-	-	-	-	197	722	997	1061	361	H29	304	-	-	-	-	-	-	-	-	254	983	1268	483	H30	305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219	1250	774	R1	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	446	481	<p>先導性、発展性において、視神経脊髄炎に対するIL-6受容体阻害薬治療の提唱の妥当性確認(ブルーフ・オブ・コンセプト)に成功するなど失明、四肢麻痺などを来す視神経脊髄炎(NM O)の世界標準治療法に向けた研究と考えられ、世界的に発展的な内容と考えられる。</p> <p><目標の内容④></p> <p>当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。」を評価軸として評価することとしている。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>令和元年度の英文による原著論文は、391件であり、年々増加となっている。このように、当センターの研究は、国際的にも高く評価されており、その成果・取り組みとして、海外の研究機関との研究協力協定の締結数が9件から10件と1件増加している。</p> <p>さらに、視神経脊髄炎に対する抗IL-6抗体治療を実現するために、日、独、英、米、ポーランド、イタリア、スペイン、台湾の主要な施設において、企業主導の国際共同治験が実施された。各国のメンバーは、治験デザインの策定、治験結果の評価、論文執筆を国際共同研究として進めた。明確な有効性を示す結果が得られ、New England Journal of Medicine(日本人がリードオーサー)とLancet Neurologyの二編の論文として発表された。米国神経学会2019年では、ハイライトに取り上げられた。既にカナダ、日本で正式に承認され、近日中に世界64カ国で承認される予定である。この治療の元となる研究は、NCNPで実施されたものである。</p> <p>自殺総合対策推進センターが引き続きWHO協力センターとして活動を行い、WHOの国家自殺対策戦略の推進に関する専門家会議“30th World Congress of the International Association for Suicide Prevention (IASP2019) におけるWHOのワークショップ(2019.9.17・デリーロンドンデリー)に招聘され Suicide Prevention Policy in Japan: Challenges and Lessons Learnedと題して日本の自殺対策政策についてのプレゼンテーションを行い、またNational Suicide Prevention Strategy Implementation and Evaluation(2019.11.5-6・ジュネーブ)にてNational Policies Supporting Local Plans and their Evaluationと題し、日本の地域自殺対策計画の策定についての講演を行い、日本が国として実施している自殺対策戦略についての情報発信をした。</p> <p>当センターの研究成果に対する国際水準での評価を定量的に評価する指標(モニタリング)を掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数 ・国際共同研究の計画数、実施数 															
論文数	引用数																																																																																																																																																																																																			
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																																																																																																																								
H21	197	128	703	927	926	933	920	924	824	739	740	717	246																																																																																																																																																																																							
H22	190	-	143	610	780	812	821	707	720	713	690	686	217																																																																																																																																																																																							
H23	218	-	-	114	588	887	916	903	842	784	807	756	260																																																																																																																																																																																							
H24	242	-	-	-	124	556	778	764	703	739	717	651	229																																																																																																																																																																																							
H25	266	-	-	-	-	256	863	1175	1056	1043	1028	986	366																																																																																																																																																																																							
H26	251	-	-	-	-	-	258	1118	1418	1449	1443	1437	481																																																																																																																																																																																							
H27	278	-	-	-	-	-	-	541	2487	3126	2879	2572	872																																																																																																																																																																																							
H28	217	-	-	-	-	-	-	-	197	722	997	1061	361																																																																																																																																																																																							
H29	304	-	-	-	-	-	-	-	-	254	983	1268	483																																																																																																																																																																																							
H30	305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219	1250	774																																																																																																																																																																																							
R1	327	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	446	481																																																																																																																																																																																						

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>の研究協力協定の締結数(モ)</p> <p>③妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。</p> <p>[定性的視点] ・国・社会からの評価等</p> <p>・外部研究資金獲得方針</p> <p>・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与</p>	<p>・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 9件 → 10件 (5大学5機関)</p> <p>③妥当性の観点</p> <p>[定性的視点] ・国・社会からの評価等 センターの研究成果に対する国、社会からの評価は高い。令和元年度のトピックスとして、例えば、NS-065/NCNP-01(ビルトラルセン、VILTEPSO®)が令和2年3月にNCNPが開発初期から関わった、初の筋ジストロフィー治療薬として薬事承認されたが、デュエンヌ型筋ジストロフィーにおいては、現在本邦で行われている標準治療法は、進行を遅らせるステロイド剤以外では、脊椎変形に対する手術治療、理学療法、呼吸補助及び心不全対策等の対症療法のみである。NS-065/NCNP-01は、エクソン53スキッピングの治療対象となるデュエンヌ型筋ジストロフィー患者のジストロフィン産生を回復させることにより、疾患の進行を抑制するとともに疾患状態の改善することが期待される。</p> <p>・外部研究資金獲得方針 インターネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にインターネットで周知するとともに、センターのミッションとして特に重要な課題については、所属組織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるよう、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。</p> <p>・精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 革新的自殺研究プログラムにおいて、「自殺対策に関するエビデンスの確立」、「地方自治体の支援ツールの改善」、「新たな政策領域の開拓」を柱とした政策提言(中間報告)をホームページ上へ公開した。 令和2年1月に自殺総合政策研究として、「高齢者ボランティアとの協働によるSOSの出し方にに関する教育授業の開発と評価」、「韓国の自殺対策と今後の課題」、「米国Crisis Text Lineによる心理的危機へのテキスト相談の現状に関する調査」等ホームページへ公開した。(ホームページ1~54頁参照) また、15歳から64歳までの一般住民7,000名を</p>	<p>・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 これらの指標に対する令和元年度の実績は、次のとおりである。</p> <p>平成30年度 令和元年度 • 国際学会での発表件数 261件 → 223件 • 国際会議等の開催件数 9件 → 2件 • 国際学会での招待講演等の件数 29件 → 28件 • 国際共同研究の計画数、実施数 48件 → 30件 • 海外の研究機関との研究協力協定の締結数 9件 → 10件 (5大学5機関)</p> <p><目標の内容⑤> 当センターは、世界的にも例のない精神領域と神経領域を合わせて研究及び臨床研究を担うことから国、社会からの評価等は高く、その期待に的確に応えており、その評価は高いものと考えている。</p> <p><目標と実績の比較> センターの研究成果に対する国、社会からの評価は高い。令和元年度のトピックスとして、例えば、NS-065/NCNP-01(ビルトラルセン、VILTEPSO®)が令和2年3月にNCNPが開発初期から関わった、初の筋ジストロフィー治療薬として薬事承認されたが、デュエンヌ型筋ジストロフィーにおいては、現在本邦で行われている標準治療法は、進行を遅らせるステロイド剤以外では、脊椎変形に対する手術治療、理学療法、呼吸補助及び心不全対策等の対症療法のみです。NS-065/NCNP-01は、エクソン53スキッピングの治療対象となるデュエンヌ型筋ジストロフィー患者のジストロフィン産生を回復させることにより、疾患の進行を抑制するとともに疾患状態の改善することが期待される。</p> <p><目標の内容⑥> 当センターにおいて外部研究資金獲得は、研究機関としての活動の源泉であり、適切かつ的確に獲得する必要がある。</p> <p><目標と実績の比較> インターネットサイトの確認やメーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にインターネットにより周知した。 また、競争的研究資金を申請するにあたり、その研究内容を法人のミッションや研究を実施することにより法人の業務遂行に支障がないか、競争的研究資金に基づく研究に関する取扱規程に基づき審査を行った。 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるよう、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。</p> <p><目標の内容⑦> 当センターは、厚生労働省等とも連携して研究等</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																						
				主な業務実績等	自己評価																					
			<ul style="list-style-type: none"> ・希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進 <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得件数・金額(モ) <p>④アウトリーチ・理解増進の観点</p> <p>社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。</p>	<p>対象とした「薬物使用に関する全国住民調査(2019年)」(有効回答3,945名(女性51.7%平均年齢43歳))について実施した。当該調査により、過去のデータと比較すると、大麻、コカイン、MDMAは増加傾向、覚せい剤および危険ドラッグは横這い、有機溶剤は減少傾向で推移していることがわかった。</p> <p>・希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進</p> <p>研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。</p> <p>筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)として運用を開始した。</p> <p>関節リウマチの治療薬である抗IL-6受容体抗体治療トリソマブの視神経脊髄炎(NMO)およびインターフェロン不応性のMS患者における安全性と有効性の検証を進めている。令和元年度は、計20例以上の症例について、引き続き投与を継続し、長期の安全性には問題はなく、インターフェロン不応性MSにおいても、有効性が得られる症例があることを確認した。抗IL-6受容体抗体の作用機序としては、プラズマプラスト活性化抑制に加えて、プロテアーゼ産生好中球の抑制、免疫制御性リンパ球の誘導などの機序があることがわかった。</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の獲得件数・金額 令和元年度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>寄付金</td> <td>49件</td> <td>17,317千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究(企業等)</td> <td>13件</td> <td>63,002千円</td> </tr> <tr> <td>治験(企業等)</td> <td>57件</td> <td>221,143千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究(企業等)</td> <td>27件</td> <td>169,332千円</td> </tr> <tr> <td>製剤製造受託</td> <td>1件</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>被験者組入支援業務受託</td> <td>0件</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>競争的研究資金</td> <td>388件</td> <td>3,158,633千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④アウトリーチ・理解増進の観点</p>	寄付金	49件	17,317千円	受託研究(企業等)	13件	63,002千円	治験(企業等)	57件	221,143千円	共同研究(企業等)	27件	169,332千円	製剤製造受託	1件	0千円	被験者組入支援業務受託	0件	0千円	競争的研究資金	388件	3,158,633千円	<p>に取り組んでおり特に「精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与」や「希少性、難治性疾患の克服を目的とする体制整備」という政策的観点からの評価は、期待を大きく上回る成果を得ていると考える。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備、バイオバンクの充実、クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。</p> <p>具体的には、筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)として運用を開始した。</p> <p>関節リウマチの治療薬である抗IL-6受容体抗体治療トリソマブの視神経脊髄炎(NMO)およびインターフェロン不応性のMS患者における安全性と有効性の検証を進めている。令和元年度は、計20例以上の症例について、引き続き投与を継続し、長期の安全性には問題はなく、インターフェロン不応性MSにおいても、有効性が得られる症例があることを確認した。抗IL-6受容体抗体の作用機序としては、プラズマプラスト活性化抑制に加えて、プロテアーゼ産生好中球の抑制、免疫制御性リンパ球の誘導などの機序があることがわかった。</p> <p><その他の目標(指標)と実績の比較></p> <p>社会に対する研究・開発成果の発信も積極的に行い、センターのHPは、希少性疾患をミッショントするにも関わらず630万件ものアクセス数を誇っている。また、昨年度と同様に、精神・神経疾患の医療と研究の取材に必要な基本情報と最先端の情報を伝えるため、「メディア塾」を開催し、センターの第一線の研究者・医師が記者・ジャーナリストに対して最先端の医療情報をわかりやすく講演し、情報提供を行った。この取り組みは、マスコミにおける精神・神経領域の信頼性が高く、正確な報道に資するものとして高く評価されている。</p> <p>政策への貢献の状況を定量的に評価する指標として、委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数は、令和元年度9件であり、政策提言数は、3件であった。</p> <p>予算額は4,794百万円であり、決算額は4,692百万円となり、予算額と比較して103百万円減となっている。増減の主要な要因は、有形固定資産取得が計画より減少したことによるものである。</p> <p>また、経常費用は4,868百万円であり、経常収益額は4,771百万円となり、事業損益△96百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。</p>
寄付金	49件	17,317千円																								
受託研究(企業等)	13件	63,002千円																								
治験(企業等)	57件	221,143千円																								
共同研究(企業等)	27件	169,332千円																								
製剤製造受託	1件	0千円																								
被験者組入支援業務受託	0件	0千円																								
競争的研究資金	388件	3,158,633千円																								

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民・患者向けセミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) ⑤政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による 	<p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ戦略 <p>当センター企画戦略室において広報グループを設置し、特筆すべき研究成果について迅速な発表を行う方針の下、プレスリリース等で積極的に情報提供を行うこととしている。</p> <p>・社会に対する研究・開発成果の発信</p> <p>上記プレスリリース等のほか、センターのミッションや最新の取組を 国民に分かりやすく理解して頂けるよう、国民目線のビジュアルで分かりやすいセンター全体の年報として「NCNP ANNUAL REPORT2018-2019」を発行し、公表している。</p> <p>また、精神・神経疾患の医療と研究の取材に必要な基本情報と最先端の情報を伝えるため、センターの第一線の研究者・医師が記者・ジャーナリストに対して「メディア塾」を開催し、精神・神経領域の最先端の医療情報について信頼性の高い情報提供を行った。</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 令和元年度 センターHPへのトピックス掲載数 74件 センターHPへの職員書籍掲載数 0件 ホームページアクセス実績 6,359,618件 ・記者会見実施数 令和元年度 3件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 令和元年度 センター報道記事(WEB含む)掲載数 1,581件 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 平成30年度 令和元年度 実施件数 2件 5件 参加者 205人 388人 ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 平成30年度 令和元年度 実施件数 27件 54件 参加者 2,035人 2,541人 ⑤政策への貢献の観点 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human(ヒトに初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、国内外の医療機	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。そのため、必要な科学技術を取り入れ、遺伝子、蛋白質などの分子レベルから細胞、組織、個体、社会に至るまでの研究をヒト又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明を目指す。	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。	<p>る政策への貢献がなされているか。</p> <p>[定性的視点] • 政策推進戦略 • 国の政策への貢献 • 具体的な取組事例</p> <p>〔定性的視点〕 • 政策推進戦略 • 国の政策への貢献 • 具体的な取組事例</p> <p>国の機関と積極的に連携して情報を出することで、研究成果を国の政策につなげる方針のもと、各種の政策につなげる成果や成果への道筋に至った。具体的な取り組み事例としては以下の研究となっている。</p> <p>AMED松本班の成果より、カフェインを主成分とした錠剤を過量服用し、救急搬送される患者が増加しており、死亡事例も発生していることが明らかにされた。現状では、カフェインを主成分とした錠剤は第3類医薬品に分類されており、ネットなどから容易に入手できる。すでに海外ではこれらの錠剤の販売制限によりカフェイン中毒による死亡が減少したという報告があることから、カフェインを主成分とした錠剤を、第1類医薬品に分類するなどリスク区分の見直しをし、販売規制することを要望した。</p> <p>医療機関によるインテンシブケースマネジメントの効果について研究によりインテンシブケースマネジメントの効果を示し、ケースマネジメントの診療報酬化の必要性につき提言を行った。これにより、令和2年度の診療報酬改定において、「精神科退院時共同指導料」「療養生活環境整備指導加算」の新設につながった。</p> <p>[定量的視点] • 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 • 政策提言数(モ)</p> <p>[定量的視点] • 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数(評) • 政策提言数</p> <p>令和元年度 9件 令和元年度 3件</p>	<p>① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 1. 発症機序や病態の解明につながる研究 (1) ポリグルタミン病に対する分子シャペロンを用いた治療法開発 ポリグルタミン病では、ポリグルタミン鎖の異常伸長により変異タンパク質の構造が不安定になって凝集しやすくなり、その結果、脳や脊髄内の神経細胞内に封入体として蓄積し、最終的に神経細胞死を引き起こすことになる。これまでに、異常伸長ポリグルタミンタンパク質の凝集抑制作用を持つ化合物がいくつか同定されてきたものの、人体への安全性が低い、脳内に取り込まれにくい等の理由で、治療薬としての臨床応用が困難であった。 今回、化学シャペロンと呼ばれる一連の化合物の中から、アミノ酸の一種であるL-アルギニ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 ・従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス(証拠、根拠)に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・既存の生物学的手法では解決が困難な自殺予防について領域横断的かつ実践的な研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 		<p>又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明に取り組んでいるか。</p>	<p>ンがポリグルタミンパク質の立体構造を安定化させて凝集を抑制することを見出した。さらに、2種類のマウスモデルを含む様々なポリグルタミン病モデル動物にL-アルギニンを経口投与したところ、モデル動物の運動症状や脳病理所見を改善させることを明らかにした。L-アルギニンは本邦において医薬品として既に承認されており、先天性尿素サイクル異常症やミトコンドリア脳筋症の患者さんへの投与実績から人体への安全性、高い脳移行性が確認されている。したがって、L-アルギニンはポリグルタミン病に対する分子標的治療薬として、すみやかに臨床応用されることが期待される。「研究グループではポリグルタミン病の中でも本邦において患者数の多い脊髄小脳失調症6型を対象としてL-アルギニンの安全性と有効性を調べるための医師主導治験(第II相試験)を計画している。」</p> <p>(2) iPS細胞を用いた先天性大脳白質形成不全症の細胞病態解明と治療法開発研究</p> <p>当該研究においては、先天性大脳白質形成不全症の患者から提供を受けた血液からiPS細胞を樹立し、これをオリゴデンドロサイトに分化誘導する手法を確立し、これを用いて本疾患の細胞病態を明らかにする。さらにその細胞病態を標的とした治療法を開発するものである。</p> <p>本年度においては、Pelizaeus-Merzbacher病(PMD)6例のiPSを樹立した。またPMD以外の先天性大脳白質形成不全症のiPSも樹立している。これらを用いて、分化誘導と細胞表現形解析を行ったところ、PMDにおいて、成熟前のOPCの段階で、すでに病態が始まっていることが示唆される所見を得た。</p> <p>(3) AUTS2遺伝子の解析</p> <p>世界で初めてAUTS2の分子機能を明らかにした。また動物モデルを作成し、行動解析を行った。神経変性疾患や不安障害モデルマウスの情動性記憶学習を司る神経回路の解明と、当該神経回路を修飾する新規薬物、環境因子の同定を行う。</p> <p>(4) ストレス関連精神症状に対する包括的認知介入アプローチの効果評価研究</p> <p>ストレス関連精神症状に対する包括的認知介入プログラムの開発および遺伝的な観点からの効果予測検討。被験者リクルート継続中。令和元年度は、プロジェクト中間段階の成果として、英文原著論文を発表した。</p> <p>(英語原著論文) Hakamata Y, Mizukami S, Izawa S, Moriguchi Y, Hori H, Kim Y, Hanakawa T, Inoue Y, Tagaya H. Basolateral Amygdala Connectivity With Subgenual Anterior Cingulate Cortex</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>・次世代解析技術を活用して次世代型統合的筋疾患診断拠点を形成し、メディカル・ゲノムセンター内に衛生検査所を開設し、統合的診断サービスを提供するとともに、新たな筋疾患原因遺伝子の同定及び分子病態の解明の研究を継続する。</p> <p>・原因不明のミトコンドリア病の遺伝子検索を次世代シークエンス法を用いて行い、メディカル・ゲノムセンター内に衛生検査所を開設し診断サービスを行うとともに、新たな病因を同定し、病態を解明する研究を継続する。</p> <p>・統合失調症、うつ病など精神疾患の研究において、神経心理学、生理学、生化学（血液・脳脊髄液オミックス）、脳画像解析学、栄養学、腸内フローラ解析を導入して病態を解明し、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定を目指す。</p>	<p>Represents Enhanced Fear-Related Memory Encoding in Anxious Humans. Biol Psychiatry Cogn Neurosci Neuroimaging. 2020;5(3):301-310</p> <p>2. 次世代解析技術の活用による次世代型統合的筋疾患診断拠点の形成等</p> <p>原因不明の筋疾患に対して、パネル解析338件（第1期：82件、第2期：92件、第3期：72件、第4期：92件）、全エクソーム解析104件（第1期：84件、第3期：15件、第4期：5件）を施行した。原因遺伝子が同定できた例については、順次主治医に報告している。さらに、（1）ミトコンドリアミオパチ一症例でCOX6A2遺伝子に変異を同定し、その病因性を証明するとともに、新しい疾患概念を提唱した（本成果は、日経産業新聞、AMEDホームページ、NCNPホームページにそれぞれ掲載された）。（2）ADSSL1が日本人ネマリンミオパチ一で最も変異頻度の高い遺伝子であることを発見した。（3）他の遺伝性筋疾患や神経変性疾患症例から有力な新規原因遺伝子を同定した。</p> <p>3. 次世代シークエンス法を用いたミトコンドリア病の原因遺伝子検索による病態解明に関する研究</p> <p>ミトコンドリア病については、次世代シークエンスでミトコンドリアDNAの解析を行うとともに、核DNA上の病因遺伝子50余りで行うパネル解析を準備し、戦略的に次世代シークエンス解析を進めたが、ECHS1等の既知遺伝子変異の同定のみで、新たな病因遺伝子の同定には至っていない。ミトコンドリアDNAのATP合成酵素領域に変異を持つ17症例を解析し、非変性ゲルを用いた不完全複合体の診断的有用性を証明した。理化学研究所との共同研究で、MELAS3243変異を有するiPS細胞において、解糖系を阻害する分子が病的表現型をレスキューすることを見いだし、論文投稿した。大阪大学との共同研究で、Higd1aが患者細胞のCOX活性を上昇させることを証明した。</p> <p>4. 精神疾患における生化学（血液・脳脊髄液オミックス）等を活用した病態解明に関する研究</p> <p>令和元年度は以下の16報の査読付き英文原著論文の出版／受理がなされ、精神疾患の脳脊髄液マーカー、脳画像所見、リスク遺伝子、生理学的異常、症候学的類型化などに関する多数の貴重な成果が得られた。</p> <p>1. BDNF遺伝子多型がPTSDのネガティブな記憶バイアスに関わることを発見 2. うつ病モデル動物（拘束ストレスモデル）でのマウス種間差について明らかにした。 3. 双極性障害においてエタノールアミンプラズマローゲンやフォスファチジルエタノールアミンレベルの低下を見出した。 4. PTSD女性において炎症性サイトカインが心理的レジリエンスや生活の質と関連することを発見</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>5. PTSDにおける炎症性サイトカインで層別化した血液中の遺伝子発現プロファイルを明らかにした。</p> <p>6. 東日本大震災被災地域においてレジリエンスと関連する脳内神経ネットワークについて明らかにした。</p> <p>7. 血漿オレキシンA濃度が精神疾患、とりわけ双極性障害において低下していることを見出した。</p> <p>8. 双極性障害においてn-3系多価不飽和脂肪酸（EPA、DHA）が低下しており、EPAや魚の摂取は炎症性サイトカインと負の相関をもつことを見出した。</p> <p>9. 脳脊髄液中タンパク質濃度と遺伝子多型との関連について調べる方法論について報告した。</p> <p>10. 光くしやみ反射がある人は片頭痛やストレス関連症状が高いことを明らかにした。</p> <p>11. うつ病患者と健常者との間で脳脊髄液中のリゾリン酸濃度を測定したが、差はみられなかった。</p> <p>12. うつ病患者では脳脊髄液中のドパミン代謝産物が低下していることを支持する結果を提示した。</p> <p>13. マウスの個体差を超えて局所脳活動量について解析を行うためのアトラスを開発した。</p> <p>14. 男性のうつ病患者や統合失調症患者では健常者と比較して脳脊髄液中のBDNFプロペプタイド濃度が減少していることをはじめて報告した。</p> <p>15. 双極性障害における神経ネットワーク障害を新しい手法（拡散クラルトシス法）を用いて報告した。</p> <p>16. 葉酸代謝で重要な役割を果たすMTHFR遺伝子多型が統合失調症や脳構造と関連することを報告した。</p> <p>5. Autism Susceptibility Candidate 2 (AUTS2) の役割の解明等による自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存等の病態解明に関する研究</p> <p>Auts2遺伝子がシナプスの数の制限に働くことこの機能を失うと脳内興奮性/抑制性バランスが崩れ、様々な精神疾患の誘因となること前年に引き続き明らかにした。また、小脳プルキンエ細胞の成熟に関与し、小脳発達に寄与すること、大脑皮質ではintermediate progenitorの増殖に関与し、大脑皮質浅層の拡大に寄与すること、海馬では成体ニューロン申請に関わることを明らかにした。</p> <p>6. 自閉スペクトラム症、ADHDに併存する精神疾患の病態解明における、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定に関する研究</p> <p>エラー関連事象関連電位などの神経生理学的な検討により、ADHDと自閉スペクトラム症（ASD）の特徴が明瞭化できた。今後は両者を判別する手法の解析を継続する必要があると考えられた。また、学習障害のなかで書字困難病態解明を目指す脳磁図検査法を開発できたため、疾患例のデータ収集を持続していく予定である。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 戰略的な研究・開発 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究、均てん化を目指した研究に取り組む。	② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する疫学研究等を引き続き推進する。特に精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究は重点的に取り組む。 また、既存の生物学的手法では解決困難な自殺予防について、いわゆる心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査を行うなど領域横断的かつ実践的な研究に積極的に取り組む。	・PTSDの病態解明のため、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究を推進し、発症と慢性化に関する要因を解明し、客観的な検査指標を探査する。	○ 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する疫学研究等を引き続き推進しているか。	<p>7. PTSDの病態解明における、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究による発症と慢性化に関する要因を解明に係る客観的な検査指標の探索</p> <p>被験者リクルートを継続し、現在までにPTSD患者75名、トラウマあり対照者40名、健常者117名の計232名（本年度：42名）をエントリーし、DNA、RNA、血液バイオマーカー、脳画像、認知機能等のデータを取得した。このデータベースから、H31年度は以下の研究成果が得られ、英文原著論文として発表した。これらの知見は、PTSDの病因・病態解明に寄与しうるものであり、また客観的指標開発に資するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTSDではレジリエンスが低くQOLが不良であるが、これらの臨床的特徴は末梢血で測定した炎症性物質と関連することを示した。 ・末梢血から抽出したRNAを用いたマイクロアレイによる網羅的遺伝子発現解析を行い、PTSD患者には、免疫炎症系の分子群が有意に発現変動を示す一群と、神経系の分子群が有意に発現変動を示す一群が存在することを示し、本疾患の病態を反映した亜型を見出した。また、これらの成果を元に、PTSDにおける炎症系の関与について国際誌の招待総説で論じた。 ・PTSD患者は記憶のネガティブバイアスが存在することをH30年度に論文で報告したが、本年度、この成果を発展させる研究として、PTSD患者の記憶バイアスにBDNF遺伝子多型が関与することを明らかにした。本成果は論文発表するとともに、プレスリリースを行い、日本経済新聞等に取り上げられた。 <p>② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神・神経疾患等の実態把握のための調査、精神保健に関する疫学研究 <ol style="list-style-type: none"> (1) 摂食障害の治療支援ネットワークの指針と簡易治療プログラムの開発 <p>精神保健福祉センターの自治体の担当課を対象に、摂食障害の相談実態や、認識、地域連携を構築するうえでの課題を調査し、提言をまとめる。精神科領域、身体科領域および相互で摂食障害の連携の指針とマテリアルを作成する。摂食障害の非専門医でも実施可能な簡易治療プログラムを開発する。千葉県において地方自治体と病院間の連携による診療体制のモデルをつくる。</p> <p>令和元年度においては、精神保健福祉センターの調査を終了し結果をまとめた。摂食障害の診療所調査を終了し、受診患者数の推計を行った。自治体の調査を実施した。</p> 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・認知症発症への予防的研究において対象者の円滑な登録を行うための基盤となる健常者および前臨床期の被		<p>(2) 摂食障害治療支援センターにおける相談・支援事例の調査</p> <p>摂食障害治療支援センターでの相談・支援事例を収集、集積し、内容を解析し、解析内容を支援センターにフィードバックして業務の改善に役立てる。また、摂食障害支援ガイドラインの開発および支援体制モデルの確立ための基礎資料とする。平成27年度から平成30年度までの調査・解析を実施した。研究報告書で報告した。R元年度からの調査・解析を継続中である。</p> <p>(3) 精神医療政策への萌芽的取組と行政効果検証に関する研究</p> <p>精神保健指定医研修の実施信頼性に関する研究で、新規の研修システムにより講義内容が均一化され精神保健指定医の意識の変化が見られた。</p> <p>(4) 医療計画、障害福祉計画の効果的なモニタリング体制の構築のための研究</p> <p>医療計画・障害福祉計画モニタリングに資するデータセットの構築と運用。隔離拘束の実態調査。令和1年度630調査の実施と公表。隔離拘束調査の実施をし313病院から回答があった。</p> <p>(5) 精神疾患に起因した自殺の予防法に関する研究</p> <p>本研究では、精神疾患に起因した自殺の予防に資する研究開発を多施設共同で行っている。 臨床現場に即した自殺未遂者対策や再企図予防策を策定するために必要な知見を蓄積することを目指している。</p> <p>(6) 発達障害児者の初診待機等の医療的な課題と対応に関する調査</p> <p>発達障害診療に携わる小児科医、児童精神科医、小児神経科医8000名に対して、初診待機状況ならびに待機解消に向けた取り組みの実態をWebアンケートで調査し、およそ1割から回答を得た。 初診待機月数は平均2ヶ月半程度である事が判明し、各医療機関は初診待機解消のために多くの工夫をしていた。これらは、①初診対象者の選択（緊急性設定、トリアージ対応）、②診療時間・診療継続期間の適正化、③コメディカルスタッフの関与、④相談機関・介入機関との連携、⑤かかりつけ医との関係構築、⑥予約法の検討、⑦診療医師の診断・治療力の向上の7つにまとめられた。</p> <p>2. 認知症発症への予防的研究における円滑な登録を行うためのIROOPの運用や、利活用の推進</p> <p>IROOPでの登録者のデータから認知機能と生活</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>験者がインターネットから登録するシステムであるIROOPを引き続き運用する。また、IROOPの認知機能検査結果やアンケートの各項目から、治験や臨床研究に適した候補者を検索するとともに、認知機能と生活習慣の関連を検索することにより、効果的な利活用の推進を図る。</p> <p>・精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンスに基づく医療及びゲノム医療実現のため、ゲノム解析を行う基盤システムと臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムを運用するとともに、外部研究機関等と情報の共有化を進める。</p> <p>・平成30年度に実施した若年者及び女性の自殺の実態を明らかにした研究結果をもとに、社会学者、経済学者、公衆衛生学者などと連携して、具体的な支援方策を政策レベルで実装するための合同ミーティングを開催し、政策提言につなげる。</p> <p>・「薬物使用に関する全国住民調査」を実施し、危険ドラッグを含む我が国の薬物乱用状況の実態を明らかにする。</p> <p>・顕在化しにくい発達障害の早期発見のためのスクリーニング手法を開発し、全国の就学前児童の実態を広範に調査し、チック、吃音、不</p>	<p>○ 精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス(証拠、根拠)に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究は重点的に取り組んでいるか。</p> <p>○ 既存の生物学的手法では解決困難な自殺予防について、いわゆる心理学的剖検の手法を用いた遺族等に対する面接調査を行うなど領域横断的かつ実践的な研究に積極的に取り組んでいるか。</p>	<p>習慣の関連を調べ、以下の論文発表を行った。 Ogawa M, Maruo K, Sone D, Shimada H, Suzuki K, Watanabe H, Matsuda H, Mizusawa H. Longitudinal analysis of risk factors for dementia based on Mild Cognitive Impairment Screen results and questionnaire responses from healthy Japanese individuals Alzheimers Dementia (NY) 2019;5 : 347-353 さらに、現在までに治験3件、臨床研究7件にIROOPデータの利活用を行った。現在までに全国のすべての都道府県から5800人の登録がある。</p> <p>3. 精神・神経疾患等におけるゲノム医療実現のためのゲノム解析基盤システム及び臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムの構築 医療実用化粗銅研究などの運営費交付金やゲノム医療実現プログラム等の公的研究費で、ゲノム情報の解析を蓄積を行うシステムを拡充・整備してきた。令和元年度は、オールジャパンのゲノム情報データベース(MGeND)登録をさらに進め、個別遺伝子変異情報(10遺伝子11症例)を提供した。</p> <p>4. 自殺の実態解明のための東京都監察医務院と連携した心理学的剖検調査研究及び自死遺族サポートチームの立ち上げ 若年者及び女性の自殺の実態を明らかにするために、警察庁自殺統計をもとに現状を把握する分析を行った。その成果は、第78回日本公衆衛生学会総会(2019.10.23・高知)にて発表した。 また、韓国中央自殺予防センターにて自殺対策に関する日韓合同シンポジウム(2019.10.22)を開催し、若者に自殺対策に焦点を絞った討議を行った。討議の内容は「自殺総合政策研究第2巻」にて公表した。</p> <p>5. 危険ドラッグを含むわが国の薬物乱用状況の実態を明らかにする研究 一般住民(7,000名)を対象とした「薬物使用に関する全国住民調査」により、大麻使用者の増加が確認された。大麻の生涯経験者数は約161万人、過去1年経験者数は約9万人と推計された。過去の調査データと比較すると、大麻、コカイン、MDMAは増加傾向、覚せい剤および危険ドラッグは横這い、有機溶剤は減少傾向で推移していることが明らかとなった。</p> <p>6. 発達障害の早期発見に係るスクリーニング手法の開発 エラー関連事象関連電位などの神経生理学的な検討により、ADHDと自閉スペクトラム症(ASD)</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行う。特に、国民への影響が大きい疾患、難治性精神疾患や神経難病・筋疾患等の市場が小さく企業による積極的な開発が期待しにくい希少疾患等について、より積極的に実施する。また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を引き続き推進する。精神・神経疾患等の患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き	器用などの有病率解明を継続して、保幼小連携につながる支援策を提案する。 ・統合失調症早期診断・治療センターにおいて、統合失調症患者の高次認知機能の総合的变化の調査や、その改善に向けた新規介入法の開発等を目指す ③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 ・精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行っている。		の特徴が明瞭化できた。今後は両者を判別する手法の解析を継続する必要があると考えられた。また、学習障害のなかで書字困難病態解明を目指す脳磁図検査法を開発できたため、疾患例のデータ収集を持続していく予定である。 7. 統合失調症早期診断・治療センターにおける調査・開発 統合失調症早期診断・治療センターにおいて、統合失調症患者のコホート調査を行なっている。これまで143名が組み入れられた。そのうち、認知機能評価バッテリー(BACS)などを含む臨床評価を継続的に行なっており、1年後、2年後、3年後、4年後まで追えている例数は、それぞれ65名、36名、17名、7名となった。語流暢性課題(BACS)における産出される動物名の順序を、テキストマイニング手法を用いて記憶の組織化の指標を算出し、ベースラインおよび1年後の変化を調べている。さらに、経頭蓋直流刺激前後の統合失調症患者の記憶の組織化の変化を、同様の手法により検討している。 ③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究 1. 新規の予防、診断、治療法の開発 (1) 先天性大脳白質形成不全症の臨床的基盤を明らかにするための研究 先天性大脳白質形成不全症の疾患レジストリをIBICに実装されているIBISSを用いて構築し、患者リクルートを開始した。平成30年度より患者の登録を開始し、令和元年でIBISSへの登録症例は9例となった。並行してAMED事業「難病プラットフォーム」への登録も進めている。 (2) アデノ随伴ウィルスを用いた先天性大脳白質形成不全症の遺伝子発現抑制治療法の開発 開発したマウスPLP1標的miRNAを搭載したオリゴデンドロサイト特異的AAV(AAV-mPLP1 miRNA)の脳実質への直接投与が、オリゴデンドロサイト特異的に約60%の効率でPLP1遺伝子発現を抑制し、PLP1トランスジェニック(Tg)マウスに対して寿命延長および髓鞘化線維の増加という著明な治療効果をもたらすこと示し、論文報告した。 (3) 肺血栓塞栓症／深部静脈血栓症と身体拘束の実態に関する後ろ向き調査 現在の精神科医療現場における肺血栓塞栓症／深部静脈血栓症の予防の実態と発生の状況について、どのようなリスク因子の下で、どのような予防法が行われており、どの程度肺血栓塞		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
続き推進する。 重点的に取り組む研究開発は以下のような研究開発が含まれる。 <ul style="list-style-type: none">・人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治療薬の研究開発・従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性的検証による適正な治療選択法の研究開発・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発・精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発			<p>栓症／深部静脈血栓症が発生しているか、身体拘束の有無と肺血栓塞栓症／深部静脈血栓症の発生との関連はどの程度かについて検討する。なお、本調査結果は、日本総合病院精神医学会の静脈血栓塞栓症予防指針の改訂版に反映される予定である。</p> <p>なお、本研究の開始にあたり、センター倫理委員会の承認を得た。令和元年度時点で、38施設よりデータを収集した。引き続きデータ収集を続け、解析していく。</p> <p>2. 効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究</p> <p>(1) ポリグルタミン凝集阻害化合物のスクリーニング</p> <p>ポリグルタミン凝集阻害活性を持つ化合物を同定し、ポリグルタミン病の治療法を開発する。本年度においては、ポリグルタミンのみならず Aβ、tau、α Synの凝集を抑制する化合物を同定した。</p> <p>(2) 心的外傷後ストレス障害に対するメンタルの有効性に関するオープン臨床試験</p> <p>それまでの治療に反応不良な心的外傷後ストレス障害患者に対し、メンタル追加の効果を検討するオープン臨床試験で、被験者のリクルートを継続中。</p> <p>(3) ACT&CBT研究</p> <p>本研究はアウトリーチ支援における認知行動療法(CBT)の活用可能性とその効果を検討することを目的としている。全国ACTネットワークと協働で、昨年度は全国のACTスタッフにニーズ調査を実施、今年度はスタッフ側のニーズとしてあがった「不安を中心とした行動上の課題」に対するCBTの効果検討をRCTデザインで実施した。</p> <p>CBTには全国15のACTチームが参加(介入群8チーム、対照群7チーム)、現在すべてのデータを収集済で英語論文投稿準備中。</p> <p>(4) IPS&認知機能リハ研究</p> <p>本研究では対象者としてvocational rehabilitation non-responders (=IPSモデルの就労支援を受けても6か月間就労できないか、3か月以内に不本意な離職をして支援機関に戻ったもの)を選択し、「就労日数」をプライマリアウトカムとして、認知機能リハの実施が精神障害者の職場定着にどのような影響を与えるか検討することを目的としている。</p> <p>2019年3月までに63名の参加者を得て、リクルートを終了した。2020年3月末まで介入を実施し、現在最終データ収集中。</p> <p>(5) 訪問Nsによる家族心理教育研究</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>・海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器についての治験や臨床研究について引き続き推進する。</p> <p>・精神・神経疾患等の患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あ</p>	<p>本研究の目的は、精神科訪問看護師が統合失調症をもつ当事者をケアする家族に対して家族心理教育を行うことによる効果を、家族の介護負担感を主要評価項目としてクラスター無作為化比較対照試験により明らかにすることである。</p> <p>独自ツールを用いた訪問看護師による家族心理教育介入の前後データについて収集済、来年度はフォローアップデータを収集予定である。</p> <p>(6) 薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)の有効性と安全性:ランダム化二重盲検偽刺激対照比較試験</p> <p>薬物療法に反応しない治療抵抗性を示す双極性うつ病を対象に反復経頭蓋磁気刺激(repetitive transcranial magnetic stimulation: rTMS)による介入を行い、モンゴメリーアスバーグうつ病評価尺度を主要評価項目として偽刺激を対照比較し、その有効性と安全性を検討する。</p> <p>本研究はNCNP臨床研究審査委員会により承認され、H31年3月1日に先進医療Bとして承認された。東京慈恵会医科大学附属病院、慶應義塾大学附属病院、京都府立医科大学附属病院との多施設共同研究である。</p> <p>平成31年5月からリクルートを開始し、3例登録となった。令和元年度末において、3例とも問題なく急性期治療期間が終了し、観察期間に入っている。引き続き、観察期間での評価を継続していく。なお、1施設当たりの年間目標症例数は12例としているため、今後もリクルートを継続し、データを蓄積していく。</p> <p>3. 海外では有効性と安全性が検証されている国内未承認の医薬品・医療機器に係る臨床研究の推進</p> <p>(1) 統合失調症患者及び統合失調感情障害患者を対象としたデジタル服薬管理システム(プロテウス服薬管理システム、大塚メディカルソフトウェア)の使用研究、探索的研究</p> <p>安定した外来統合失調症、統合失調感情障害の患者及び医療従事者を対象とし、デジタル服薬管理システム(プロテウスシステム、大塚メディカルソフトウェア)を用いて、本デジタル服薬管理システムの受入れ状況、使用性及び性能を探索的に検討する。</p> <p>TMC情報管理・解析部が中心となり、他機関が研究代表医師となる臨床研究法下で実施する特定臨床研究における、ARO業務(プロトコル作成支援、モニタリング、データマネジメント、統計解析、スタディマネジメント業務)を支援した。</p> <p>4. 患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術の有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>るいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。</p> <p>・人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発について、薬事承認を目指して国内及び米国での臨床試験を進</p>	<p>改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進しているか。</p> <p>○ 人工核酸医薬品等を用いた、これまで治療薬がなかった筋ジストロフィーの治</p>	<p>(1) 内受容知覚訓練の認知神経科学的効果の検証 バイオフィードバックの手法を用いた内受容感覚訓練の、認知神経科学的な効果を検証する。20名からデータ収集を行い、行動データに関する結果を査読付き英文論文にて出版した。</p> <p>(2) 平成27年度科学研究費助成事業 科学研究費補助金基盤研究(B)「ピアサポートの意義および効果に関する包括的研究」研究番号: (15H03432) 本研究は、ピアスタッフを雇用する地域事業所(地域活動支援センターor就労継続B型事業所)と雇用していない地域事業所の新規利用者を対象として、18ヵ月間の追跡調査を実施し、ピアスタッフの効果検証を行うものである。 計31事業所(曝露群17機関、非曝露群14機関)より研究協力を得ており、H28年4月～H29年9月をリクルート期間として、新規利用者に対する追跡調査を実施中である。なお、本研究は日本で初めてのピアサポートの効果検証研究である。本年の研究成果を論文化した。</p> <p>(3) 科学研究費助成事業(若手研究B)「日本版IPS/援助付き雇用フィデリティ尺度の検証とフィデリティ評価システムの構築」[研究分担]研究番号: (16K21661) 精神障害者に対する就労支援モデルの中で最も効果的とされるIndividual placement and support (IPS)モデルおよびIPSモデルに準ずる個別型援助付き雇用の適切な普及を図るために、そのフィデリティ尺度を開発し、かつ国内13機関で実際の支援プロセスを検証した。 本年度は、13機関を対象とした支援プロセスについて論文化した。</p> <p>(4) 運動・認知機能トレーニング「C8 Kids Program」日本語版プログラムの開発および予備的検討 本研究では、NY市などで導入されている認知機能トレーニングプログラムの日本語版を開発し、本邦での有用性を検討している。近隣公立小学校の協力を得て、サマープログラムや放課後クラブを実施し、これまでに118名の児童が参加し、プロトコルの検討を行ってきた。短期間実施についてはそのデータが集積されており、現在は家庭学習システムによる長期実施の忍容性および効果研究の実施を模索している。H31.7で研究は終了し、国内学会でその成果を発表、海外雑誌に投稿中である。</p> <p>5. 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発 NS-065/NCNP-01は、希少疾病用医薬品の指定制度および条件付き早期承認制度の対象となり、国産初の核酸医薬品として令和2年3月に製造販売</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>める。</p> <p>・多発性硬化症の治療薬の研究開発について、センターで開発した新規治療薬候補であるOCHについて患者を対象とした医師主導治験を引き続き進めるとともに、新たな動物モデルを確立して活用する新規治療法の探索や、多発性硬化症の患者で増加又は減少する腸内細菌を同定して治療・予防の可能性を検討するなど新たな予防・診断・治療法の開発も行う。</p> <p>・他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神經脊髄炎（以下「NMO」という。）への適応拡大を目的とした研究開発として、インターフェロン不応性の多発性硬化症の患者に対して、関節リウマチの治療薬である抗IL-6受容体抗体の適応拡大を図る研究を更に進める。また、NMOの患者に対する抗IL-6受容体抗体治療の安全性と有効性の検証を更に進め、作用機序を明らかにするための研究も行う。</p> <p>・うつ病、統合失調症、認知症などの既存薬の適応拡</p>	<p>療薬の研究開発を行っているか。</p> <p>○ 従来の作用機序とは異なる、副作用が少なくかつ成績良好な多発性硬化症の治療薬の研究開発を行っているか。</p> <p>○ 他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神經脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発を行っているか。</p>	<p>承認を取得した。新たにエクソン44スキップ薬であるNS-089/NCNP-02の開発に向け、AMEDから研究費を獲得のうえ、11月に医師主導治験を開始した。 AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラムシーズC／デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品の医師主導治験（研究代表者：青木吉嗣、2019-2021）</p> <p>6. 多発性硬化症における新たな予防・診断・治療法の研究開発</p> <p>(1) NCNPで開発した多発性硬化症（MS）の新規治療薬候補であるOCHについては、フェーズ1試験の良好な結果を受けて、令和元年12月よりNCNP病院において、二重盲検プラシーボ対照試験（フェーズ2試験）を開始した。センター各部門の緊密な連携のもと、短期間で16例のエントリーを終え（目標症例数30例）、完遂できる目処が立った。またNCNPはOCHのグローバルな開発に関心を示す企業Eアーマとライセンス契約を交わした。</p> <p>(2) NCNPで開発した進行型MSモデルを用いて、MSの慢性炎症に関わる病原性リンパ球（エオメス陽性T細胞）の誘導の仕組みとして、免疫細胞の産生するプロラクチン（乳中分泌ホルモン）が関与することを証明した（米国科学アカデミー紀要に掲載）。</p> <p>(3) MS患者の腸内細菌叢解析では、再発寛解型MSと二次進行型MSの比較検討研究を進め、二次進行型MSでは、腸管で酸化ストレスが亢進していることや、炭水化物代謝が低下していることを明らかにした。また二次進行型MSでは腸内細菌依存性の制御性リンパ球の数や機能に変化があることを示し、MSが進行型に転換する仕組みの一端を解明した（論文はBRAIN掲載）。</p> <p>7. 他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神經脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発</p> <p>センターでは、関節リウマチの治療薬である抗IL-6受容体抗体治療トシリズマブの視神經脊髄炎（NMO）およびインターフェロン不応性のMS患者における安全性と有効性の検証を進めている。令和元年度は、計20例以上の症例について、引き続き投与を継続し、長期の安全性には問題はなく、インターフェロン不応性MSにおいても、有効性が得られる症例があることを確認した。抗IL-6受容体抗体の作用機序としては、プラズマプラスト活性化抑制に加えて、プロテアーゼ産生好中球の抑制、免疫制御性リンパ球の誘導などの機序があることがわかった。</p> <p>8. うつ病、統合失調症、認知症などにおける既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の有用性について検討する。</p> <p>・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行う。</p>	<p>○ 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行っているか。</p>	<p>法、新しい分子を標的とした治療法の研究開発 令和元年度は以下の内容の英文原著論文4報が出版された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飽和脂肪酸を多く含む食事による不安行動の誘発は、肥満の程度は関係なく、血中のリゾホスファチジルコリン濃度と強く相関することをラットの実験で明らかにした。 2. 茶特有のアミノ酸成分L-テアニンがストレス関連症状や認知機能の改善効果をもつことをRCTによって示した。 3. 不飽和脂肪酸の一つであるオレイン酸が、アストロサイトにおける脂肪滴蓄積を誘導し、この脂肪滴蓄積が脂質毒性を緩和していることを見出した。 4. ハチミツがアストロサイトにおいて酸化ストレに対する保護作用をもつことを見出した。 <p>9. 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発</p> <p>(1) ジストロフィン欠損モデル動物を基盤とした筋ジストロフィーの新しい治療法開発</p> <p>Duchenne型筋ジストロフィー(DMD)を中心として治療法の開発研究の成果として、アンチセンス・オリゴヌクレオチド(AO)を用いたエクソン・スキップ治療について、薬事承認を目指して臨床試験を実施する。これまで進めてきた骨格筋の幹細胞に関する研究については、将来のiPS細胞の再生医療への応用を見据えて、筋衛星細胞と間葉系前駆細胞の関係を明らかにする。一方、病態に基づく薬物開発研究についてもプロスタグランジン合成酵素阻害剤による臨床試験を開始することができたので、TRPV2阻害剤およびG-CSFを用いた治療については、臨床試験の開始を目指す。その過程でジストロフィン欠損モデル動物に関する病態治療法開発のためのプラットホームの標準化を進め、新たな治療法の開発を促進させる。また、エクソン・スキップの対象となる患者数が最も多いエクソン51について、ヒトDMD遺伝子を持つhDMDマウスを用いて、バイオインフォマティックスを駆使して設計した新規配列の有効性と安全性を検証した。エクソン53スキップ治療薬開発について、2011年から厚生労働科学研究費、2015年から日本医療研究開発機構からの支援を受けて、医師主導治験(Science Translational Medicine, 2018)と次相企業治験を実施し、これらの成果を受けて、国産初の核酸医薬品の製造販売承認および薬価収載を達成した。骨格筋の幹細胞に関しては、再生の鍵を握っている筋衛星細胞の特性を明らかにした他、間葉系前駆細胞との協調が重要であることを見い出した。また、臨床病態に基づく薬物治療に関してはプロスタグランジンD2合成酵素の阻害剤、イオン・チャネルTRPV2阻害療法、G-CSFを用いた治療など、治療法を提案してきた。この内、プロスタグランジンD2合成酵素の阻</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行う。</p>	<p>○ バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行っているか。</p> <p>害剤については尿中代謝産物の測定に関する臨床試験に引き続き、DMD患者に対する阻害剤の投与試験を開始することができた。</p> <p>(2) 橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC/デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品の医師主導治験</p> <p>2015年から日本医療研究開発機構からの支援と、東京大学拠点(トランスレーショナル・リサーチセンター)の協力を得て、世界初のエクソン 44 スキップ薬であるNS-089/NCNP-02 の開発を進めてきた。初回治験届の提出を行い、2019年11月にfirst-in-human 医師主導治験パート1を開始した。患者登録システムRemudy の活用により順調に被験者リクルートは完了し、2020年1月以降被験者6名を対象に治験薬の投与を行った。</p> <p>10. バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発</p> <p>(1) バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発</p> <p>① 犬長類遺伝子変異モデルを用いた運動失調症の病態解明と治療法開発</p> <p>マーモセットにおいてポリグルタミン病モデルを確立、系統化し、ヒトと共にバイオマーカーを開発する。系統化が完成し、行動表現型評価について各測定項目の開発が終了した。また、遺伝子座解析から、発症時期を左右する遺伝的要因を特定した。</p> <p>② 先進的MRI技術に基づく統合データベースと大規模コホートデータの連続による高齢者神経変性疾患の責任神経回路の解明</p> <p>アルツハイマー病、パーキンソン病、健常高齢者、ハイリスク群の画像データ等を収集し、精神・神経疾患の発症予測、予防法開発に資する研究を実施する。共同研究施設と画像データを共有して解析するための研究基盤形成を進めている。</p> <p>③ 修正型電気けいれん療法の作用機序に関する検討分障害を対象として修正型電気けいれん療法による神経基盤の変化を脳液、MRI、NIRSを用いて検証し、気分障害の病態の解明、ECTの作用機序を解明する。修正型電気けいれん療法を導入する入院患者様に、当該研究を案内しリクルートを行った。開始前および終了後における、脳液、MRI、NIRSデータなどの生物学的データに加え、認知機能検査および心理尺度データを蓄積している。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>・近赤外線スペクトロスコピー(NIRS)検査を用いた抑うつ症状の鑑別診断の補助検査において、診断との一致率を検証する。加えて、NIRS検査と診断との不一致例を詳細に検討し、不一致例を基にした診断・治療変更などによる転帰の改善などを検証し、臨床現場におけるNIRS検査の有用性を検討する。</p> <p>○ 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発について、薬物、神経認知リハビリテーション、社会認知リハビリテーションの効果検証に関する</p>	<p>④精神疾患の生物学的研究 統合失調症や気分障害の病態解明と新たな治療法の確立。双極性障害患者の病状変化に伴い、髄液、MRI、NIRSデータを蓄積した。臨床情報とバイオデータの特徴分析を行っている。</p> <p>(2) 大うつ病と双極性気分障害の鑑別診断における血清BDNF(脳由来神経栄養因子)の有効性の検証 近赤外線スペクトロスコピー(NIRS)の有効性検証については、令和元年度に行ったNIRS検査のうち、構造化面接(SCID)を実施したうつ病・双極性障害患者40名を集計対象として有効性を検証した。</p> <p>①概要 40名のうち、臨床診断の内訳は、うつ病(MDD)が28名、双極性障害(BP)12名であった。</p> <p>②診断とNIRS重心値の一致率 重心値によるMDDの診断一致率は、35.7%(10例)、BPでの一致率は、75%(9例)であった。Szでの一致率は、61.5%(8例)であった。</p> <p>③診断と医師による判読の一致率 MDDおよびBPの症例40名に対して、臨床診断と医師の判読による診断との一致率は55%(22例)であった。</p> <p>④MDDとBP診断について 臨床診断でMDDと診断されている28名のうち、NIRS波形を医師の判読でMDDとされた者は10例(35.7%)であった。一方で、医師の判読でBPと示唆された症例は13例(46.4%)であった。</p> <p>⑤まとめ NIRSにおけるMDDとBPパターンの鑑別には判読技術が求められる。先行研究で発症からBPの確定診断がつくまでに4割の患者が約10年かかるとされており、病歴聴取以外にBPを示唆する検査は貴重である。今年度の検証で、MDDの臨床診断に対して46.4%がNIRSでBPパターンとなっており、診断を見直すきっかけになることが期待できる。また、NIRS検査の診断一致率について、重心値による機械的な判断だけでなく、医師の判読技術をトレーニングすることはとても重要だと考えられ、NCNPが実施しているNIRS講習会が大切な役割を担っていると言える。</p> <p>11. 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発 社会認知リハビリテーションに関する多施設共同ECTが完了し、わが国における実施可能性を確認するとともに、発症早期の患者に対しては社</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>る臨床研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・髄液等を用いたプロテオーム解析を通じて、パーキンソン病、統合失調症、うつ病等の客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定する。 ・うつ病や不安症等に関する認知行動療法（以下「CBT」という。）の臨床試験を引き続き行い、脳画像と生理指標を関連付けたデータを収集し、心と体の状態の関連性の把握を進め、CBTのティラーメイド治療方略の開発を目指す。 	<p>会認知機能の改善につながることを認め、論文にまとめた（Front Psychiatry. 2019 Aug 23; 10: 589）。神経認知リハビリテーションに関しても、認知機能全般をターゲットとする手法と作業記憶をターゲットとする手法とでRCTにて比較研究を終了し、現在解析中である。</p> <p>12. 髄液等を用いたプロテオーム解析による客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定</p> <p>髄液等を用いたプロテオーム解析を通じて、パーキンソン病、統合失調症、うつ病等の客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定する研究について、令和元年度（平成31年度）の実績や研究の成果、前年度から進展したことなどをH列「令和元年度業務の実績及び成果」欄に記載してください。</p> <p>13. うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験</p> <p>うつ病や不安症に対する認知行動療法の統一プロトコルについてのランダム化比較試験を継続し、104例の目標症例数を達成した。さらに、脳画像研究のために4例（計10例）を登録した。この試験の附属研究として16件（計199件）の脳画像撮像を行った。また、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法のRCT（計34例）を実施し、この試験の附属研究として16件（計11例）の脳画像撮像を行った。他にも、強迫症に対する認知行動療法と家族介入プログラムのRCT（計18例）、パーキンソン病患者に付随する精神症状に対する認知行動療法のRCT（計12例）を継続させ、症例を集積させた。この試験の附属研究として17件（計17例）の脳画像撮像を行った。慢性痛に対する認知行動療法プログラムの予備試験を行い、全施設で目標症例数15例への介入を終え、解析を進めた。また、本プログラムの多施設共同RCTを開始し、2例を登録した。さらに、短時間で実施する慢性痛CBTの予備試験を開始し、15例を登録した。過敏性腸症候群に対する集団認知行動療法の予備試験を開始し、当センターの指導のもと、高槻赤十字病院にて7例を登録して介入を終え、解析を進めた。また、過敏性腸症候群に対する集団認知行動療法のランダム化比較試験を開始し、当センターの指導のもと、京都大学病院にて82例を登録した。地域包括支援センターなどで展開できる認知症の家族介護者向け集団CBTプログラムを開発・試行し、介入研究を開始した（実施件数は13例）。訪問看護師が行う簡易型CBT研究を継続した（実施件数は3例）。子どものうつや不安のCBTの予備試験では、全施設で17例を登録し、臨床試験を終了した。R1年度は、研究を発展させ、同対象に対するランダム化比較試験を開始し、全施設で9例を登録した。超高周波音響療法によるCBTの増強効果を検証するプラセボ対照ランダム化比較試験において44例を登録した。集団版の統一プロトコルの予備試験</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>に関しては、成果論文の作成を進めた。うつ病に対する遠隔認知行動療法の予備試験においては、慶應義塾大学病院において登録した3例に対して遠隔医療の技術を用いて当センターより介入を実施し、研究を終了した。さらに、遠隔医療の技術にインターネット支援型認知行動療法を組み合わせたうつ病に対する遠隔インターネット支援型認知行動療法の予備試験を開始し、3例に対して介入を実施した。『思春期健診およびモバイルテクノロジーによる思春期のヘルスプロモーション』では、A) 思春期健診実施群、B) 思春期健診と思春期アプリ両者実施群、C) いずれも実施しない群（未介入群）の3群に無作為に分け、中高生217名において介入をおこなった。</p> <p>14. 脳画像技術による、CBTのティラーメイド治療方略の検討</p> <p>うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験試験の一環で、11例（累計199件）の脳画像を撮像した。他にも、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法及び強迫症に対する認知行動療法と家族介入プログラムのRCTにおいても16件、17件の撮像を行った。これらのデータは、CBTのティラーメイド治療方略のモデルを構築するための解析に使用する予定である。</p> <p>15. 自殺予防のための自殺のハイリスクグループ等に対する支援に係る調査研究</p> <p>自殺のハイリスクグループに関する研究は秋田県の調査研究として行われてきたが、高齢者の社会参加や社会的孤立が精神的苦痛のリスクを有意に高めることができたことが明らかにされた。政策的意義づけとしては、地域において高齢者の絆づくりと社会参加を高めるための仕掛けづくりを地域の実情に応じて推進していくことが示唆された。</p> <p>17. 覚せい剤依存症に対するイフェンプロジェクトの治療効果に関する臨床研究の実施による心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発</p> <p>本研究は、二重盲検ランダム化比較試験を用いた覚せい剤依存症に対するイフェンプロジェクト投与効果を検討するものである。昨年度年3月末まで総計で35例の覚せい剤依存症患者からの研究参加の同意を得て、今年度9月までにすべてのデータ収集を終了した。その後、データ確認・クリーニングを行ったうえでデータを固定し、R2年1月にキーオープンとした。現在、結果を解析中である。</p> <p>18. 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための臨床研究</p> <p>被験者のリクルートを継続中。現在までに8例（平成30年度：3例）を組み入れた。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
④ 均てん化を目指した研究 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する。 また、精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。	④ 均てん化を目指した研究 ・関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進する。	る。 ・新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとして、s-LOX-1の臨床研究を推進する。	○ 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を引き続き推進しているか。	<p>19. 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとしての s-LOX-1臨床研究推進</p> <p>パイロット研究の成果 (J. of Pediatrics, 2019) から特許を取得し (PCT/JP2019/013927) 、これを受けて、新生児低酸素性虚血性脳症を対象にし、sLOX-1値の重症度診断と予後予測の検証を目的に前方視的コホート研究をAMED研究事業として開始した。当センターが中核となり、東京大学医学部附属病院、埼玉県立小児医療センター、青梅市立総合病院、東京都立小児総合医療センター、東京都立墨東病院、東邦大学大森医療センター、亀田総合病院、自治医大附属病院、奈良県立医大附属病院など全国25施設との多施設共同研究である。</p> <p>④ 均てん化を目指した研究</p> <p>1. 関係学会等と連携した臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究</p> <p>(1) 運動失調の筋シナジーによる客観的評価方法の開発 筋シナジー解析方法を用いて、運動失調患者の運動機能を定量表現するため、8名の脳卒中患者と8名の健常者のヒューゲルマイヤー試験中の筋シナジー比較を行い、解析がほぼ終了した。</p> <p>(2) ジュベール症候群関連疾患、有馬症候群の診療ガイドラインの作成 ジュベール症候群関連疾患、有馬症候群の診療ガイドラインを作成し、指定難病登録を行った</p> <p>(3) 先天性大脳白質形成不全症の臨床的基盤を明らかにするための研究 先天性大脳白質形成不全症（11疾患）の治療を目指した臨床的基盤を構築するためのエビデンスの創出を目的とする。MRI画像を搭載できる疾患レジストリ、臨床評価尺度の確立、遺伝子解析による診断推進等を統合して推進する。本邦の先天性大脳白質形成不全症患者の把握、臨床情報の収集と双方方向性の情報共有の達成が期待される。医療政策班との連携によるエビデンスの創出を通じて臨床試験を実施するための臨床基盤を確立し、先天性大脳白質形成不全症の疾患レジストリをIBICに実装されているIBISSを用いて構築し、患者リクルートを開始した。平成30年度より患者の登録を開始する。</p> <p>(4) 精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>精神科治療ガイドラインの教育・普及・検証活動であるEUGIDEプロジェクトでは、全国131医療機関(43大学を含む)が参加する大規模社会実装研究である。平成30年度は、全国で23回のガイドラインの講習を行い、延べ約500名が参加了。平成28年度と29年度も同様の講習を行い、その講習によって、ガイドラインの理解度が飛躍的に向上する結果を得て、現在論文投稿中である。本研究は日本の過半数である43大学が参加しており、このような大規模な社会実装を行う研究は、日本では例がなく、日本医療機能評価機構においても注目をされており、診療ガイドラインの有効性評価に関する検討会に招聘され、日本の診療ガイドラインの教育・普及・検証方法の先駆けとなる研究である。実際に、有効性評価指標として、診療の質評価(QI)を開発し、現在運用中である。</p> <p>別途、ガイドラインの項に示している統合失調症薬物治療ガイドラインの作成、当事者・家族・支援者共に作成し、普及を行っているガイドについても、連携して行っている。</p> <p>2. 筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標(アウトカムメジャー)の確立に向けた研究</p> <p>デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象に、エクソン53スキップ治療薬(NS-065/NCNP-01)の医師主導治験の被験者血清を用いて、倫理委員会の承認を得て、筋特異的マイクロRNAの発現解析を行った。筋ジストロフィー犬を対象に、運動機能評価のために加速度計が有用であることを示した成果を基に(PLoS One. 2018 Dec 11;13(12):e0208415.)、リハビリ科では患者を対象に加速度計の有用性を評価中である。</p> <p>3. 国際機関との連携</p> <p>WHOの国家自殺対策戦略の推進に関する専門家会議“30th World Congress of the International Association for Suicide Prevention(IASP2019)”におけるWHOのワークショップ(2019.9.17・デリーロンドンデリー)に、また“National Suicide Prevention Strategy Implementation and Evaluation”(2019.11.5-6・ジュネーブ)に本橋センター長が招聘され、日本の国家自殺対策戦略についてプレゼンテーションを行い、これらの場において、日本の国家自殺対策戦略の概要を世界に向けて情報発信した。</p> <p>(1) 自殺総合対策推進センター</p> <p>WHOが公刊した自殺対策に関する文書を「自殺対策を推進するために-映画製作と舞台・映像関係者に知ってもらいたい基礎知識-」及び「自殺対策を推進するために-メディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年最新版-」を翻訳・公表し、国内の関係者等に周知し</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に資する研究機関、大学、民間団体等との連携・支援に係る調査研究を行い、就労支援、生活困窮者自立支援など幅広い分野の関係者との連携に基づく、地域自殺対策を推進する現場(市町村、学校、職場等)に役立つ施策の開発を行う。 ・災害時こころの情報支援センターにおいて、災害時の精神保健医療対策における国際協調を推進するため、災害時の心理的応急処置(以下「PFA」という。)の普及についてWHOと共同して取り組み、開発したe-learningのシステムによりPFAをアジア各国に普及させる。 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質 	<p>た。これらの文書は大きく新聞で報道され、自殺総合対策推進センターの成果として公知された。国家自殺対策戦略の翻訳文書は令和2年度早々に公表予定となった。</p> <p>また令和元年度は4月に韓国にて忠清南道精神保健福祉センターによる日韓自殺予防シンポジウム(R1.4.19)、10月にソウル中央大学にてシンポジウム:日本の自殺対策の深層分析シリーズ(R1.10.2)、韓国中央自殺予防センターにて日韓合同シンポジウム(R1.10.22)、11月に白石大学にて日韓自殺予防セミナー(R1.11.11-12)、12月にソウル疫学会シンポジウム(R1.12.13)、また、9月に台湾にて台湾自殺予防学会シンポジウム(R1.9.8)に参加し、本橋センター長及びJSSC研究員による講演・発表を行うとともに、各関係機関と調査・研究を行い、東アジアにおける自殺対策国家戦略策定に向けた基盤を形成した。</p> <p>さらに国外の自殺対策関係機関においての調査は、5月に米国(Suicide Prevention Resource Center, Crisis Text Line)にて訪問・調査を行った。</p> <p>自殺総合対策推進センターが外部研究機関に対して行ってきた研究助成である「革新的自殺研究推進プログラム」が3年目を迎え、各研究の成果をもとに具体的な政策提言につなげるための政策提言集を作成した。政策提言集はホームページに公開し、国民への情報発信を行った。政策提言は多岐にわたり、地域自殺対策を推進するための好事例となる多世代交流型の高齢者の読み聞かせ活動と児童生徒のSOSの出し方に関する連携、地域の児童虐待や子供の自殺を防止するための母子保健活動との連携方策、医学生に対する早期の自殺予防教育の具体的カリキュラムの開発、SNSを用いた若者の自殺対策への具体的介入方策、自殺未遂者対策としての医療保健福祉の連携方策などの有用な成果が得られた。</p> <p>(2) 災害時こころの情報支援センター</p> <p>PFAの国内研修は1日研修を33回開催・実施協力し860名参加、講演・講義を16回開催・実施協力し875人名参加、合計49回1735名が参加し、順調に普及している。またタイ国、フィリピンにおいてタイ語、英語版e-learningを用いた研修普及が進展し、研修効果が実証された。</p> <p>4. 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究</p> <p>(1) 摂食障害の治療支援ネットワークの指針と簡易治療プログラムの開発</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。</p> <p>・精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインに効果を検証するため、研究協力医療機関における包括的支援マネジメントに関する研修を行い、介入を開始する。</p> <p>・平成28年度診療報酬改定により新規算定対象に追加された「依存症集団療法」（いわゆるSMARPP）について、対象となる精神科医療施設等の各施設によ</p>	<p>提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図っているか。</p> <p>精神保健福祉センターの自治体の担当課を対象に、摂食障害の相談実態や、認識、地域連携を構築するうえでの課題を調査し、提言をまとめる。精神科領域、身体科領域および相互での連携の指針とマテリアルを作成する。非専門医でも実施可能な簡易治療プログラムを開発する。千葉県において地方自治体と病院間の連携による診療体制のモデルをつくる。</p> <p>令和元年度においては、共同研究のための会議を実施し、調査、指針、プログラム開発を完了した。</p> <p>(2) 措置入院及び退院後支援のあり方に関する研究</p> <p>本研究は、措置入院の実態に関する全国調査、退院後支援に関する保健所調査を行い、措置入院者退院後支援の実態把握を行い、制度の改善に資する提言を行うことを目的としている。</p> <p>措置入院者の退院後の転帰に関する全国調査を行い、措置入院者が適切に支援されていない実態を明らかにした。また、全国の保健所を対象とした、退院後支援ガイドライン実施状況につき調査中である。（厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」分担研究「措置入院及び退院後支援のあり方に関する研究」）</p> <p>(3) 精神科外来機能強化に関する研究</p> <p>本研究は、中重度の精神障害者を地域で支える上で効果的とされているインテンシブケースマネジメント（ICM）を実施している医療機関の協力を得て、ICMの効果を検証することを目的としている。</p> <p>ICMを提供した患者の2年後転帰を調査し、ICMを提供した群では地域生活日数が有意に長くなることを示した。研究成果は診療報酬改定に反映された。（厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」分担研究「精神科外来機能強化に関する研究」）</p> <p>5. 精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため研修</p> <p>研究協力病院に、昨年までに開発した包括的支援マネジメントガイドラインの研修を行い、令和元年7月より精神科救急病棟に入院中の47名に対する介入を開始し、現在フォローアップ中。</p> <p>6. 「依存症集団療法」（SMARPP）の対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保</p> <p>法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和元年度薬物依存対</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																			
				主な業務実績等	自己評価																																		
上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	これらの研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に12件以上あげる。かかる成果には、精神・神経疾患等に係る本体解明と治療法の開発、精神・神経疾患等の発症や治療効果の予測に有効な物質やバイオマーカー、遺伝子異常などの発見、臨床評価指標(アウトカムメジャー)の確立、医薬品や医療機器等における革新的基盤技術の創生数や革新的な発明件数、医薬品、医療機器、診断・予防法などのトランスレーショナルリサーチ実施件数などが含まれる。また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を平成26年度に比べ5%以上増加させる。	るプログラムの質の担保を確保するために研修会などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際精神保健について、韓国の国立精神保健研究所及びシンガポールの精神医学研究所との国際連携並びにAPECとの国際連携や協力を推進する。 ・平成28年度より保険適用となったPTSDの持続エクスポージャー療法の更なる普及のために、クラウドを用いた遠隔指導による臨床医の育成や、継続的な研修を実施するためのネットワークを構築する。 ・災害対応について、メルボルン大学、ペンシルバニア大学、WHOなどの学術連携やタイ国保健省などとの協力関係を進展させる。 ・これらの研究開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を令和元年度に2件以上あげる。また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数については平成26年度に比べ5%以上増加させる。 	<p>策研修において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す講義およびグループワークを実施した(開催日R1.8.26~28., 参加者90名)。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第11回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を実施した(開催日R1.11.18~20 参加者123名)。</p> <p>7. 国際精神保健の協力推進</p> <p>2020年度中のACONAMI定例集会開催準備を共同で行った。精神保健に関する国際デジタル・ハブ構築に関するAPECの活動に協力し、シンガポールでの会議に人員を派遣した。内閣官房の依頼により、OECDとWHOが運営するNuclear Energy Agency会議に専門委員として参加し、国際的な原子力災害対策に協力した。</p> <p>8. 持続エクスポージャー療法の遠隔指導等によるネットワークの構築</p> <p>精神保健に関する国際デジタル・ハブ構築に関するAPECの活動に協力し、シンガポールでの会議に人員を派遣した。</p> <p>9. 災害対応に係る国際機関との協力推進</p> <p>内閣官房の依頼により、OECDとWHOが運営するNuclear Energy Agency会議に専門委員として参加し、国際的な原子力災害対策に協力した。</p> <p>一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされるが、センターでは、これらが年々増加傾向にあり、特に英文での発表にその傾向が現れている。令和元年度において、原著論文については、前年度と同程度の件数となった。また、令和元年度の原著論文及び総説の発表件数は、次のとおりであり、平成26年度に比べ+10.0%増加させた。</p> <p>令和元年度における研究成果等の原著論文や学会等による発表件数は、次のとおりである。また、原著論文等の業績については、毎月、運営戦略会議においてセンター幹部が確認しているが、原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。英文・和文の原著論文及び総説の発表総数については、平成26年度に比べ10.0%増加させた。</p> <p>【原著論文等件数推移】 ※括弧書き件数は、英文内数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原著論文</td> <td>295件 (249件)</td> <td>310件 (259件)</td> <td>360件 (303件)</td> <td>359件 (317件)</td> <td>359件 (303件)</td> <td>440件 (391件)</td> </tr> <tr> <td>総説</td> <td>271件 (18件)</td> <td>273件 (21件)</td> <td>258件 (29件)</td> <td>261件 (29件)</td> <td>220件 (28件)</td> <td>183件 (21件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>566件 (267件)</td> <td>583件 (280件)</td> <td>618件 (332件)</td> <td>620件 (346件)</td> <td>579件 (331件)</td> <td>623件 (412件)</td> </tr> <tr> <td>対26'</td> <td>—</td> <td>+3.0%</td> <td>+9.2%</td> <td>+9.5%</td> <td>+2.3%</td> <td>+10.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	原著論文	295件 (249件)	310件 (259件)	360件 (303件)	359件 (317件)	359件 (303件)	440件 (391件)	総説	271件 (18件)	273件 (21件)	258件 (29件)	261件 (29件)	220件 (28件)	183件 (21件)	合計	566件 (267件)	583件 (280件)	618件 (332件)	620件 (346件)	579件 (331件)	623件 (412件)	対26'	—	+3.0%	+9.2%	+9.5%	+2.3%	+10.0%
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																	
原著論文	295件 (249件)	310件 (259件)	360件 (303件)	359件 (317件)	359件 (303件)	440件 (391件)																																	
総説	271件 (18件)	273件 (21件)	258件 (29件)	261件 (29件)	220件 (28件)	183件 (21件)																																	
合計	566件 (267件)	583件 (280件)	618件 (332件)	620件 (346件)	579件 (331件)	623件 (412件)																																	
対26'	—	+3.0%	+9.2%	+9.5%	+2.3%	+10.0%																																	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項		
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数		新規1件 (継続2件)	新規0件 (継続2件)	新規0件 (継続2件)	新規0件 (継続1件)	新規1件 (継続1件)		予算額（千円）	1,877,601	1,877,600	1,773,369	1,743,247	1,780,539	
医師主導治験実施件数	中長期目標の期間中に、合計6件以上実施	新規0件 (継続4件)	新規1件 (継続2件)	新規2件 (継続2件)	新規3件 (継続2件)	新規2件 (継続5件)		決算額（千円）	1,565,106	1,719,987	1,749,644	1,882,985	1,534,557	
先進医療承認件数		1件	1件	1件	1件	2件		経常費用（千円）	1,833,653	1,690,909	1,802,849	1,830,296	1,597,174	
平成27年度以降新規に開始した累計	平成27年度以降新規に開始した累計	2件	2件	2件	2件	2件		経常利益（千円）	1,877,744	1,866,901	1,732,603	1,730,779	1,662,620	
学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	中長期目標の期間中に4件以上	0件	2件	8件	3件	2件		行政コスト（千円）	—	—	—	—	1,662,330	
								行政サービス実施コスト（千円）	1,609,213	1,393,898	1,569,775	1,576,186	—	—
								従事人員数 令和2年3月31日時点 (非常勤職員含む)	97	74	177	182	171	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
						評定	

別紙に記載

						<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
--	--	--	--	--	--	----------------------------------

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要業務実績等	自己評価
(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	<p>■ 中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計6件以上実施する。</p> <p>■ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について中長期目標の期間中に4件以上達成する。</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>薬物療法に反応しない治療抵抗性を示す双極性うつ病を対象に反復経頭蓋磁気刺激（repetitive transcranial magnetic stimulation: rTMS）による介入を行い、モンゴメリーアスバーグうつ病評価尺度を主要評価項目として偽刺激を対照比較し、その有効性と安全性を検討するもので、NCNP臨床研究審査委員会により承認され、H31年3月1日に先進医療Bとして承認された。 東京慈恵会医科大学附属病院、慶應義塾大学附属病院、京都府立医科大学附属病院との多施設共同研究である。</p> <p>平成31年5月からリクルートを開始し、3例登録となった。令和元年度末において、3例とも問題なく急性期治療期間が終了し、観察期間に入っている。引き続き、観察期間での評価を継続していく。</p> <p>なお、1施設当たりの年間目標症例数は12例としており、今後もリクルートを続けデータを蓄積していく。</p> <p>令和元年度のFIH試験については、企業主導1件（デュシェンヌ型筋ジストロフィー）、医師主導治験1件（デュシェンヌ型筋ジストロフィー患者を対象としたNS-089/NCNP-02の早期探索的臨床試験、）が実施された。</p> <p>学会等が作成する診療ガイドラインへの採用等に向けた主な取組みとしては、精神科領域、脳神経内科領域、などの領域の診療ガイドライン作成委員会に委員等として積極的に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本小児神経学会チック症診療ガイドライン策定委員会に委員として参画し、令和2年度にパブコメを求めて発刊予定するべく現在作業・準備中。 ・プリオント病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究班とプリオント病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班の合同事業において、執筆を担当し、2020年3月にプリオント病診療ガイドライン2020を発刊した。 ・プリオント病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班を中心とし神経学会などとの合同企画において、プリオント病感染予防ガイドライン作成委員会の事務として参画した。 <p>2020年3月、プリオント病感染予防ガイドライン発刊。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：S</p> <p>令和元年度における実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指標においても目標を大きく上回り「研究開発成果の最大化」に向けて医師主導治験等の臨床研究実施の取組みについて特に顕著な成果の創出や、バイオバンク事業、レジストリ構築等の取り組みは、実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自己評価をSとしている。</p> <p>＜目標の内容①＞</p> <p>当センターの目的に基づき実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、First in human 試験、医師主導治験、および先進医療承認の件数を評価指標の一つとしている。First in human 試験は、得られた非臨床試験のデータをもとに世界で初めて新規被試験薬をヒトに投与するものであり、被験者の安全性を十分配慮した上で実施すべき非常に困難な治験であるが、トランスレーショナルリサーチを当センターの重要な目的の一つとして位置づけていることから定量的指標としている。</p> <p>医師主導治験は、治験の企画・立案、準備から管理までを医師自ら行うことから医師への負担が大きく実施は限られているが、国内未承認薬や適応外使用等について医師が臨床上の必要性を踏まえて判断して主導的に取り組むものであることから First in human 試験と同視している。</p> <p>また、先進医療の承認を受けることは、医療分野において研究・開発した成果を実用化させたことを示すものであり、これを定量的な指標としている。</p> <p>これらの実施件数を中長期計画期間中に合計で 6 件以上実施することとしている。</p> <p>さらに、センターで医師主導により行われる First in human 試験では、研究部門において研究・開発した革新的な成果の実用化に向けた重要過程となることから、その治験の結果が当該成果の発展的展開につながるものであり、そうした観点からも重要な指標である。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和元年度に行われた First in human 試験は、新規分1件（医師主導）と継続分1件（企業主導）が行われた。医師主導治験は、7件行われ、このうち2件が令和元年度において新たに開始したものである。</p> <p>先進医療については、令和元年度に新たに実施されたものはなかった。（継続分は、3件）</p> <p>当該目標に対して、令和元年度の実績を加えたものは14件となり、中長期目標期間の目標である6件に比して達成状況は、踏まえた年間目標1件（中長期計画期間中6件／6年間）に比して達成状況は400%となつた。</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。			<p>＜主な評価軸＞</p> <p>①研究開発環境の整備・充実の観点</p> <p>研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験、臨床研究の計画・実施状況 <p>前年度同様、企業治験においては、オーファンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。契約したものの組入れができていない課題が2課題ある。</p> <p>当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。</p> <p>【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】</p> <p>平成26年度：80日 平成27年度：70日 平成28年度：69日 平成29年度：110日 平成30年度：141日 令和元年度：92日</p> <p>※日数はセンターで実施している治験の中央値 【企業治験】</p> <p>・メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究の推進</p> <p>NCNPバイオバンクを国際水準に進化させ、その運営をマネジメントシステムにより安定させるため、2018年に発行された国際規格ISO 20387の認定を目指すことにした（2020年5月目標）。</p> <p>本年度より、コンサルタントと契約し、指導をうけつつ準備を開始した。必要な要素を洗い出し、スタッフの教育を行い、手順書の整備を開始した。</p> <p>また、筋疾患、知的障害を中心にゲノム解析データ6000近く登録を行い、病因研究を推進させた。AMED臨床ゲノム情報統合データベース整備事業において、NCBNを中心とした健常人コントロール群の全ゲノム解析研究の契約が行われ事業が開始された。NCNPでは約1700症例の解析を外注で行う予定である。</p>	<p>＜目標の内容②＞</p> <p>研究・開発成果実用化の実績を評価する指標として、臨床技術の標準とされる学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数について中長期目標期間中に4件以上達成することとしている。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和元年度は、次の2件について学会等のガイドラインに掲載された。中長期目標を踏まえた年間目標1件（中長期計画期間中4件／6年間）に比べて大きく上回る達成状況となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリオン病診療ガイドライン 2020 ・プリオン病感染予防ガイドライン 2020 <p>＜目標の内容③＞</p> <p>研究開発環境の整備・充実の観点による評価のため治験、臨床研究の計画・実施状況について定性的視点にて評価する。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和元年度（平成31年度）も症例登録に時間を要する結果となっている（92日）。</p> <p>昨年同様、企業治験においては、オーファンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。契約したものの組入れができていない課題が2課題ある。</p> <p>当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある</p> <p>＜目標の内容④＞</p> <p>実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においては、政府の「医療分野研究開発推進計画」においてゲノム医療の実現化等のため、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークの一層の充実・強化及びゲノム医療実用化推進が提唱され、これに基づきメディカル・ゲノムセンター（MGC）を設置したことから、当センターでは、メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究及びゲノム医療の推進を重要な取組みとしている。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和元年度におけるバイオバンク検体登録件数は、3,531件（平成30年度は3,811件）であり、豊富な臨床情報が付随した、高品質のバイオリソースの収集を継続している。特に、精神疾患・神経疾患研究に有用な脳脊髄液の収集と利用は当センターの特長であり、欧米の名だたる研究者からも高い評価を得ている。</p> <p>また、令和元年度のバイオリソースの提供実績は34件2,002検体、うち企業への提供が8件、有償分譲が8件、海外提供（英国）1件であった。AMEDの研究6件や、企業との共同研究（うつ病やパーキンソン病の脳脊髄液マーカー開発）を支える基盤となった。</p>
---	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
			<p>[定量的視点] ・治験、臨床研究の計画・実施件数(評)</p> <p>・バイオバンク検体登録件数(評)</p> <p>・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数(評)</p> <p>②科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点</p> <p>有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。</p> <p>[定性的視点] ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例</p>	<p>[定量的視点] ・治験、臨床研究の計画・実施件数</p> <p>臨床研究： 企業治験 医師主導治験 H26：421 H26：69 H26：5 H27：563 H27：65 H27：3 H28：614 H28：69 H28：3 H29：624 H29：67 H29：4 H30：602 H30：63 H30：5 R1：594 R1：60 R1：7</p> <p>・バイオバンク検体登録件数 令和元年度の収集検体数 血漿 1,069 (累計 7,262) 血清 956 (累計 5,639) DNA 963 (累計 9,513) 脳組織 37 (累計 132) 筋組織 1,146 (累計 20,428) 髄液 411 (累計 5,563) 計 4,582 (累計 48,537)</p> <p>バイオバンク試料を用いた研究の実施件数(評) 令和元年度66件（平成30年度61件）</p> <p>②科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点</p> <p>[定性的視点] ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例</p> <p>国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の構築を厚生労働省が政策として掲げ推進するのにあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に取り組んだ。 Remudyについては、デュシェンヌ／ベッカ一型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は増加傾向であり、情報開示・提供に際してはポリシーに則る等、一定のルールに基づき、協定等により手数料を定め、引き続き行っている。また、筋疾</p>	<p><目標の内容⑤> 有望なシーズの実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、クリニカル・イノベーション構想に合致した疾患登録システム（疾患レジストリ）の構築は、リアルワールドデータを用いた研究開発推進のための具体的な手段となり、これにより効率的かつ効果的な臨床研究実施の環境整備となる。 このため、センターの目的を踏まえ精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っている。</p> <p><目標と実績の比較> 令和元年度の具体的な成果は、国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進を見据え、CINを推進するための総論的な課題の検討が中心となり、また具体的な患者レジストリ（神経・筋疾患、希少疾患、精神疾患、パーキンソン病、運動失調症、認知症、プリオント病など）の充実に取り組んだ。 具体的には、次の取り組みにより、精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、研究・開発推進の基盤整備を図った。</p> <p>(1) 「CIN構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN國土班）において、分担研究期間として参加して次のとおり対応した。 ・6NCを中心にレジストリ検索システムを構築 ・レジストリの手引きを作成 ・レジストリ国際シンポジウムにおける講演</p> <p>(2) 「AMED患者レジストリデータを活用した、臨床開発の効率化に係るレギュラトリーサイエンス研究」CIN柴田班において、分担研究機関として参加し、品質マネジメントシステムのあり方及び留意事項の検討（小居）、生物統計学的検討課題（立森）について参画した。</p> <p>(3) 「クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進のための産学連携による筋疾患レジストリの発展的拡大と、生体試料との連携、国際協調を見据えた研究」（CIN中村班）においては、これまでのRemudyを発展させ、新たな疾患レジストリの開始（FSHD）、企業と連携したバイオマーカー探索研究の検討、患者会との連携強化を行なった。</p> <p>(4) 「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」においては、武田理事及び中村が参画し6NCにおけるレジストリ構築事業の今後の取り組みについて検討を始めた。</p> <p>(5) NCNPで実施する各レジストリに関する、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。</p> <p>(6) 企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主要な業務実績等	自己評価	
			<p>患関連レジストリの事務局業務効率化に向け、筋強直性ジストロフィーレジストリについて、NCNPへの事務局機能移転を開始した。</p> <p>また、CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究については、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、新たに治験対照群、製造販売後調査での活用も可能なレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築を行い、今後の希少疾患領域における早期条件付承認制度に対応して、デュシェンヌ型筋ジストロフィーにおいて製造販売後調査にも活用できる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始した。</p> <p>これと並行して、神経・筋疾患領域における医薬品等開発製薬企業との意見交換を継続して実施した。</p> <p>精神科レジストリの構築を目指し、日本精神神経学会、当事者、家族、製薬企業などの関係者による共同研究体制や関係する協会との協力体制により、データベースの要件定義等を行った。さらに、生体試料に関しては、全国に散逸したバイオリソースのカタログ化を進めた。</p> <p>IROOPの運用を継続し、平成27年度に開始され、合計で5,830人の登録が全国よりなされた。今年度では600人の登録増加であった。MC Iスクリーンの受検者数は延べ14,000人を超える、4,000人以上の受検がみられた。</p> <p>検索システムの運用により、アカデミアから7件、企業から3件、本システムの臨床研究および治験での利活用が行われた。</p> <p>CIN推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究としてレジストリ情報収集の仕組みの確率、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。</p> <p>NCNPで実施する認知症、精神科疾患、筋疾患などの各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが引き続き行われた。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数(評) ・実施中の先進医療技術数(評) ・FIH試験実施数(モ) ・医師主導治験実施数(評) </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数 令和元年度 承認件数 0件（申請準備中0件） ・実施中の先進医療技術数 令和元年度 3件 ・First in human(FIH)試験実施数 令和元年度 2件（平成30年度 1件） うち新規 1件 ・医師主導治験実施数 令和元年度 7件（平成30年度 5件） うち新規 2件 </td> </tr> </table>	<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数(評) ・実施中の先進医療技術数(評) ・FIH試験実施数(モ) ・医師主導治験実施数(評) 	<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数 令和元年度 承認件数 0件（申請準備中0件） ・実施中の先進医療技術数 令和元年度 3件 ・First in human(FIH)試験実施数 令和元年度 2件（平成30年度 1件） うち新規 1件 ・医師主導治験実施数 令和元年度 7件（平成30年度 5件） うち新規 2件 	<p>等にも情報提供できる形での構築を行った。</p> <p>第6回臨床開発環境整備推進会議が開催された中でも、NCNPからCIN中村班の活動報告を行った。</p> <p>＜その他の目標（指標）と実績の比較＞</p> <p>予算額は1,781百万円であり、決算額は1,535百万円となり、予算額と比較して145百万円減となっている。増減の主な要因は、業務経費が計画より減少したことによるものである。</p> <p>また、経常費用は1,597百万円であり、経常収益額は1,663百万円となり、事業損益65百万円となっている。これは、業務費が減少したことによるものである。</p>
<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数(評) ・実施中の先進医療技術数(評) ・FIH試験実施数(モ) ・医師主導治験実施数(評) 	<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数 令和元年度 承認件数 0件（申請準備中0件） ・実施中の先進医療技術数 令和元年度 3件 ・First in human(FIH)試験実施数 令和元年度 2件（平成30年度 1件） うち新規 1件 ・医師主導治験実施数 令和元年度 7件（平成30年度 5件） うち新規 2件 					

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>③妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。</p> <p>[定性的視点] ・連携・協力戦略 ・企業等との受託 ・共同研究の計画・実施状況</p> <p>④実施効率性の観点 実施方策が実施効率性を有するか。</p> <p>[定量的視点] ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） ・外部委員による事業等評価実施件数（評）</p>	<p>③妥当性の観点</p> <p>[定性的視点] ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況</p> <p>筋ジストロフィーの治験・臨床研究を推進する患者レジストリRemudyと筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)の組み合わせは、患者リクルートから多施設共同臨床研究を円滑に進める体制として優れた業績を示していることから、他の疾患でも、このような取り組みを進めるため、患者レジストリの構築と、多施設共同臨床研究のネットワークの構築や充実強化を継続して行った。 具体的には、精神疾患における治験及び臨床研究を進めるための精神科レジストリ(RoMCo)や脳画像を多施設から収集、保存する脳病態統合イメージングサポートシステム(IBISS)などの構築を引き続き行った。 多施設共同臨床研究、国際共同治験のネットワークとして、第2相治験ネットワークを活用して、統合失調症患者を対象とした、抗精神病薬にBI 409306を28週間併用投与した際の統合失調症の再発抑制に対する有効性、安全性及び忍容性を評価する第II相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間比較試験の2本の国際共同治験を進行中である。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)として令和元年度から運用を開始した。 これによって2つの事務局を統合し、依頼者からのワンストップサービスを実現した。</p> <p>[定量的視点] ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 令和元年度 40件（平成30年度 31件） ・外部委員による事業等評価実施件数 令和元年度 0件（平成30年度 0件）</p>	
--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>④社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。</p> <p>[定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト</p> <p>[定量的視点] ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数(評) ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数(モ)</p> <p>⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。</p> <p>[定性的視点] ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 ・クロスマーチント制度の導入</p>	<p>④社会・経済的観点</p> <p>[定性的視点] ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト</p> <p>厚生労働科学研究費補助金難治性疾患政策研究事業・「プリオント病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究班」並びに厚生労働行政推進調査事業費補助金 難治性疾患政策研究事業「プリオント病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班」で「プリオント病診療ガイドライン2020」を2020年3月に発行した。 内容については、プリオント病の概説、プリオント病の病型、プリオント病の診断、プリオント病の重症度分類、プリオント病の治療、プリオント病の患者・家族に対する心理社会的支援、プリオント病の感染予防、プリオント病の診療支援など計14項目にわたるクリニカルクエスチョンから構成されている。</p> <p>[定量的視点] ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 令和元年度 0件 (平成30年度 4件) ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 令和元年度 3件 (平成30年度 7件)</p> <p>⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点</p> <p>[定性的視点] ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 ・クロスマーチント制度の導入</p>	独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセ
--	--	--	---	---	------------------------

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>ンター等との人事交流を行っており、今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6NCの疾患横断的研究に関する業務を担うため、6NC計25名体制（クロスマーチ）で令和2年4月に6NC横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置されるが、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから4名を参画させるため、所要の調整を行った。 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、精神科医師1名を派遣しており、平成31年4月から更に研究者1名を追加で派遣した。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師1名、研究者2名を出向させている。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 社会福祉法人香南会の理学療法士を平成31年4月から受け入れた。 恩賜財団済生会とクロスマーチメントを締結し、平成31年4月から医師を受け入れた。 研究者に関し京都大学とクロスマーチメントを締結、実施し、東京大学とも令和2年度実施に向けクロスマーチメントを締結した。 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に平成31年4月から臨床心理士を派遣した。 <p>〔定量的視点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成研究者数（評） 教育・人材育成に係る研修実施数 教育・人材育成に係る研修への参加研究者数（評） 連携大学院への参考件数（モ） <p>〔定量的視点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成研究者数 令和元年度 3名（平成30年度 6名） <ul style="list-style-type: none"> 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部教授 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部准教授 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科精神保健看護学准教授 教育・人材育成に係る研修実施数 教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 令和元年度 実施回数 23回（平成30年度22回） 参加研究者数 664人 (平成30年度653人) <p>国内外の大学と連携し、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化および当該分野の学生の研究指導に貢献している。 令和元年度は、国内10大学と連携・協定等を締結</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 研究所と病院等、センター内の連携強化 基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図る。	① 研究所と病院等、センター内の連携強化 ・研究所と病院で合同で行う共同研究やカンファレンス等を積極的に実施し、引き続き研究所と病院等の連携強化に取り組む。 ・トランスレーショナル・メディカルセンター（以下「TMC」という。）が中心となって、相互の人的交流を図るとともに、特に若手臨床研究グループ代表者のプレゼンテーションスキルを向上させるため、若手育成カンファレンスを引き続き定期的に開催する。 ・メディカル・ゲノムセンター（以下「MGC」という。）において、研究所・病院・TMCと精神・神経疾患等のバイ	<評価の視点> ○ 基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図っているか。	しており、大学での講座開設、講義の実施、センターに研究生として受け入れ研究指導にあたる等、連携大学制度を通じて学位取得の支援をしている。一部の大学では、成績評価や学位審査等も実施している。また、共同研究、合同シンポジウムの開催やポスター発表等を通じて、研究員同志の交流も活発に行われている。 【参画件数】 令和元年度 国内10大学 ○客員教授・准教授： 述べ48名 ○学生の研究指導（受入数）： 54名（内学部4名） ○学位取得数： 博士11名 修士2名 学士2名	<p>① 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>1. 研究所及び病院の共同研究実施状況</p> <p>センター施設間の人的交流を促進し、引き続き、令和元年度においても、それぞれの専門性を生かしたセンター内での共同研究の推進をしている</p> <p>【センター内共同研究実施数推移】</p> <p>平成27年度：141件（72件） 平成28年度：119件（64件） 平成29年度：141件（84件） 平成30年度：112件（73件） 令和元年度： 79件（26件）</p> <p>※1 研究実施数は、複数年に亘る研究を含む。 ※2 括弧書きは、研究所及び病院の共同研究実施数を内書きで計上している。</p> <p>2. 研究所及び病院等の合同会議等の実施状況</p> <p>令和元年度においても、各専門疾病センターが主催する地域精神科モデル医療センターチームリーダーミーティングやてんかんミーティング等の会議をはじめ、各種合同会議等を企画、実施することで、各施設の専門性を生かした積極的な連携及び協働を推進した。</p> <p>3. 若手育成カンファレンス</p> <p>若手研究者を中心とした医療従事者、研究者等を対象に、若手研究グループ代表者が講師となった「若手育成カンファレンス」を開催した。計4回、4演題で開催し、のべ56名は参加した。（なお、若手研究グループ代表者は5名であり、計5回を予定したが、最後の1回は、COVID-19対策で、中止とした。）</p> <p>4. 病院・MGCと神経・筋疾患の遺伝子検査における連携</p> <p>MGCを中心にして、神経研究所（疾病研究第一部、</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価					
				主な業務実績等	自己評価				
		<p>オリソース確保と提供、情報共有、衛生検査所登録のもとでの臨床的遺伝学的検査の実施、先端的ゲノム解析研究及び人材育成について連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）において、精神・神経疾患等の画像バイオマーカー探索を行い、病院や他の医療機関と連携した臨床研究及び研究所と連携した疾患モデル動物研究を推進する。 ・CBTセンターにおいて、病院と更に連携を進めるとともに、精神疾患のみならず神経・筋疾患等に付随する精神症状に対するCBTを幅広く提供する心理教育のプログラムを構築する。 ・CBTセンターと病院の連携による復職支援について、CBTに加え、作業療法なども取り入れた効率的な実施体制による包括的リワークデイケアを行う。 	<p>第二部、第三部、免疫研究部）、病院（精神科、脳神経内科、脳神経外科、小児神経科）が協力してバイオリソースを確保した。NCNPバイオバンクは、6NCバイオバンクネットワークの一つとしてNC横断的、さらにはオールジャパンとしての事業でも中核をなし、今年度は三大バイオバンク等で進められている「横断検索システム」（初版）に参画した。令和元年度の試料提供は34件（うち外部8件、有償分譲8件）であり、6年間の提供で延べ122件（うち外部72件、分譲21件）となった。先端的ゲノム・遺伝子検査は、ミトコンドリアDNA解析143件、筋疾患を中心にパネル解析92件（総数338件）、全エクソーム解析5件（総数104件）を行い、結果を担当医に返却した。</p> <p>5. 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）における精神・神経疾患の画像バイオマーカー探索、研究所と連携した疾患モデル動物研究及び多施設と連携した臨床研究</p> <p>横浜市立大学との共同研究である新規AMPA受容体PETトレーサー¹¹C-K2の動物PET研究を引き続き行った。大脳皮質損傷ラットの回復過程、およびてんかんモデル動物の原生獲得過程に対するPETの撮像を行い、動態解析を引き続き行った。投与初期は血流情報を反映し、投与60分後ではAMPA受容体分布を主に反映することが明らかとなった。</p> <p>令和元年度に神経研究所が採択されたAMED革新脳「認知症モデルマーモセットの産出と評価」研究の一環として、小動物PETを用いたモデル動物の評価研究を開始した。今年度はNCNPで合成実績のなかったPBR28を供給する目的で自動合成および品質検定のシステムを構築し、トレーサーの供給体制を整えた。</p> <p>6. 認知行動療法(CBT)センターにおける病院臨床部門と連携した取組</p> <p>病院精神リハビリテーション部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。CBT年間実施</p> <p>CBT年間実施件数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>1,987件</td> <td>→ 2,562件</td> <td>→ 2,783件</td> </tr> </table> <p>CBTセンターと病院精神リハビリテーション部と連携し、うつ病休職者の復職支援を目的とした大規模デイケアを継続し、利用者は3,135名となった。更に、個別の休職者に対する医療の提供だけではなく、医療機関と企業（職場）との連携による包括的復職支援モデルを構築した。</p> <p>なお、包括的復職支援モデルでは、他の医療機</p>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	1,987件	→ 2,562件	→ 2,783件
平成29年度	平成30年度	令和元年度							
1,987件	→ 2,562件	→ 2,783件							

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門疾病センターの設置・運営を通して病院・研究所の組織横断的な取組を行い、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究等を引き続き推進する。 	<p>関で復職困難とされた長期休職者や再休職者を対象とした。また、医療機関と企業（職場）との連携による包括的メンタルケアサービスを実践した。今後、企業との契約に基づく、ビジネスモデルとしてサービス提供する準備を整えた。</p> <p>7. 専門疾病センターの設置・運営を通して病院・研究所の組織横断的な取組</p> <p>(1) 多発性硬化症（MS）センター</p> <p>多発性硬化症センターの運営（臨床カンファレンス、研究カンファレンス開催、患者向け講演会開催など）を通じて、病院と研究所の職員が組織横断的に情報交換や討議を進める機会を維持し、臨床レベルの向上、患者数の増加、研究提案採択率の向上などに繋げることができた。血液浄化療法の難治性MSにおける実施件数が飛躍的に増加し、血液浄化療法の有効例を治療前に同定する方法の開発で進展があった。また二次進行型MSの病態評価法（エオメス陽性Th細胞測定）も軌道に乗り、臨床研究や治療への応用が進んだ、神経変性一発達障害における腸内細菌叢の意義を評価するAMED-CREST研究では、脳神経内科、小児科と研究所の複数の部門を巻き込むプロジェクトが始まった。免疫研究部、病院放射線診療部、神経内科の連携によって、通常の画像診断では異常を確認できない症例（NINJAやME/CFS）に関する研究が格段に進み、論文発表や招待講演の増加に繋がった。MSセンターの業績は、第六回日本免疫学会ヒト免疫研究賞の受賞や、国際神経免疫学会のDale E McFarlin記念講演の受賞に繋がり、内外でNCNPにおけるMSの臨床と基礎研究が認知されることとなった。</p> <p>(2) 筋疾患センター</p> <p>筋ジストロフィー協議会を隔月で開催し、研究所と病院合同での研究ミーティングも毎月実施するなど、病院と研究所の連携を図ることにより、新しい臨床評価法の確立、尿中細胞を用いたエクソン・スキッピング薬の効果を検証する方法を確立し論文を発表した。ベッカー型筋ジストロフィーの精神障害の臨床研究を行い、研究成果を論文発表した。</p> <p>また、筋ジストロフィー市民公開講座を当センターで7月に開催し、医療、治療研究の進歩などについて解説を行うとともに、リハビリテーションの実習を行った。</p> <p>(3) てんかんセンター</p> <p>1) 政策への貢献：全国てんかん対策連絡協議会を組織し、①てんかん対策連絡協議会：てんかん全国拠点機関の事業の検討、②地域てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>査、③全国てんかん対策連絡協議会：てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行った。全国てんかん対策連絡協議会を11月（神戸）と2月（広島）で開催した。</p> <p>2) 学会活動：日本てんかん学会、国際抗てんかん連盟において、様々な委員会活動に参加した。</p> <p>3) てんかん研究（NCNP精神・神経開発費での研究）</p> <p>てんかん診療全国拠点機関として、当センターでのてんかんに関するリソース・レポートシステムを構築することにより、てんかん発症の病態解明、診断と治療方法の開発・提言を行う。てんかんの診断、治療に関しては、てんかんセンターを核として精神科、脳神経内科、小児神経科、脳神経外科、放射線科のてんかん医療体制を活かして、特に発達障害および精神症状を併存するてんかん患者に関するソフト、ハードの両面から望ましい診療体制を提言し、てんかん治療のモデル医療の実現に向けた研究を行った。てんかん全国疫学調査研究では、てんかん学会、精神保健研究所精神医療政策研究部と協力してレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）等から、全国てんかん有病率（受療率）の調査を行った。より実際の疾患有病率に近くなるような解析を行うことで、本邦におけるてんかん有病率（受療率）を明らかにできる。</p> <p>4) てんかん臨床情報データベースの構築</p> <p>医療情報室とバイオリソース部の研究補助員の協力体制を築き、2017年の新しいてんかん国際分類に準拠したデータベースへの登録体制を2017年6月から開始した。2019年10月までに外来延べ患者数3105名（実人数2290名）、入院延べ患者数3045名（実人数1354名）のデータベースとなっている。エクセルベースで管理していた従来のデータベースをデータベース・ソフトウェア（マイクロソフトアクセス）に移行し、検索や集計作業を容易にした。診断情報の入力は、専用テンプレートを診療情報システムに作成し、主に脳神経外科入院症例を対象に運用している。また、ナショナルセンターバイオバンクへてんかん患者を登録する体制を築いた。外科治療を受ける難治てんかん患者を対象に、2017年6月から登録を開始した。2019年10月時点で343名から同意を取得し、脳検体202件、血漿223件、血清18件が登録されている。同バイオバンクを利用する形で、てんかん原性腫瘍の遺伝子解析を行う研究が実施されている。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>5) てんかんに関する研修と地域連携：</p> <p>①国立精神・神経医療研究センター医療連携の会、②多摩てんかん懇話会、③多摩てんかん診療ネットワーク、④てんかんの研修会に対する講師派遣、⑤多職種の研修・連携のためJEPICAに派遣、発表、⑥各種検討会の他施設へのオープン化=施設外医師へのてんかん診療教育ー・NCNPの診療内容の向上とレジデント教育地域の診療レベルの向上、・てんかん学会指導医がいない・てんかん専門研修施設でない施設の医師もてんかん学会の専門医取得に関する研修単位が認められ、てんかん専門医の受験資格が得られるように、てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、成人ビデオ脳波カンファレンスをそれぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンスを月1回開催した。</p> <p>6) てんかんの普及・啓発活動：</p> <p>①NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと発達障害」に関する講演と個別相談②NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと日常生活での対応」に関する講演と個別相談、③NCNP市民公開講座「発達障害の最新の知見」に関する講演と個別相談、④全国各地でてんかん地域連携体制の現状と課題を講演した。⑤てんかん診療全国拠点機関ホームページ作成：各拠点施設の紹介・得意とする治療・可能な診断と治療・支援体制などについて記載し、各拠点機関からの相互紹介やてんかん協会並びに厚労省のホームページとリンクできるようにした。</p> <p>(4) パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センター</p> <p>診療面では、「脳とこころの総合病棟」において、精神科、リハビリテーション科、整形外科の各科、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士、MSWの各職種が連携してPMDの運動症状・非運動症状を含めた包括的な医療を実践している。</p> <p>研究面では、病院・研究所の組織横断的な取り組み、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究として、以下に挙げるプロジェクトが進捗中である。（括弧内は共同研究部門）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. PMDの分子遺伝学的研究（TMC, MGC, 研究所） 2. PMDの臨床指標・バイオマーカーの開発（TM C, MGC, リハビリテーション科） 3. PMDの姿勢異常・疼痛に対する評価・治療的介入（整形外科、リハビリテーション科） 4. 脊髄小脳変性症のリハビリテーション介入効果検討（リハビリテーション科） 5. パーキンソン病における薬物動態の分析と 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>薬効・運動合併症との関連（TMC、研究所） 6. ジストニアの画像生理的アプローチによる病態解明（IBIC） 7. 睡眠異常がPMDの病態に及ぼす影響の検討（研究所） 8. PMDに対する認知行動療法の効果検証（CBTセンター）</p> <p>さらに、多施設共同研究「パーキンソン病発症予防のための運動症状発症前biomarkerの特定（J-PPMI）」の中核的な役割も果たしている。 本年度は、脊髄小脳変性症のリハビリーション評価指標の確立と効果の検証、局所ジストニアに対するCBTの効果について論文発表した。パーキンソン病の薬物動態に関連して、血中濃度の推移と運動合併症の発症リスクに関して検討し、現在論文登校中である。</p> <p>(5) 心のリカバリー地域支援センター</p> <p>ACT（包括的地域生活支援）チームにおけるCBT（認知行動療法）の効果を無作為化比較対照試験で検討することを目的とした研究に参加了。センター病院対象者を6名を含む介入群50名、対照群44名のデータを分析した結果、精神症状、全般的機能、特性不安、リカバリーの程度について介入群にのみ有意な改善がみられ、研究開始から18か月後のフォローアップ時点でも改善が維持され、医療経済効果も認められた。令和2年度以降、本研究の成果を発展させ、海外研究者と協働し、CBTに関する構造化されたトレーニングプログラム作成する予定である。</p> <p>(6) 睡眠障害センター</p> <p>睡眠・覚醒障害研究部と、病院精神科、臨床検査部と合同で、週1回、臨床研究に関する会議や睡眠障害患者のケースカンファレンスを行っている。 臨床研究として、慢性不眠障害患者を対象に、抑うつ、不安、身体的不定愁訴を横断的に調査し、頭部MRI画像における脳の加齢性変化や類縁病態との関連を明らかにするための探索的研究を行っている。</p> <p>(7) 統合失調症早期診断・治療センター</p> <p>メディカル・ゲノムセンターのバイオバンク事業と連携し、当外来に受診した患者で、バイオバンク事業に同意の得られた患者については血液を採取し、バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。平成30年度全体では統合失調症専門外来受診者のうち、44名の患者から同意が得られた。 得られた髄液から、統合失調症の大脳白質の障害の指標となる可能性のあるMyelin basic protein (MBP)について、健常対象群との比較や</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>他の指標との関連を調査し、MBPの統合失調症のバイオマーカーとしての可能性を探索する予定である。</p> <p>また、Negative Valence Systemsに関するバイオマーカー、臨床指標との関連に関する研究に16名のリクルートを行った。</p> <p>(8) 気分障害先端治療センター</p> <p>平成29年10月にスタートした専門外来も医師4名体制となり、令和元年度総人数は126名（うつ病50名、双極性障害41名、その他35名）であり、そのうち89名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていただいた。そのうち、MRI撮像者は50名にのぼる。3か月後、1年後の定期的な定量評価も行っており、3か月後は31名、1年後は20名となった。アウトリーチとして公開講座を開催し、138名参加の参加であり、好評であった。研究では、気分障害の抑うつ症状の自覚評価と他者評価が乖離する要因としてストレス対処法と社会性が重要であることを明らかにした。</p> <p>(9) 認知症センター</p> <p>令和元年度も認知症にかかる（アルツハイマー病治療薬の治験など）治験や臨床研究の参加者のリクルートメントに大きな寄与をした。またIBICのアミロイドPETの臨床研究・治験、バイオバンクへ検体収集への協力、IBICのPADNI研究への参加、経頭蓋直流電気刺激の臨床研究、ブレクリニカル期・MCI期の認知症のひとの研究への候補者のリクルートメントである。さらに小平市と共に開催しての「もの忘れチェック会」の隔月開催、小平市「認知症フォーラム」への参加などを通じて地域連携をより強固なものとした。</p> <p>(10) 嘔下障害リサーチセンター</p> <p>NCNP病院専門外来で病態評価と診断に必要な嚥下造影検査、嚥下内視鏡、MRI、筋生検、遺伝子検査などを行った。また、摂食嚥下リハビリテーション、歯科治療、胃瘻造設術、嚥下改善術など、複数の診療科が連携し治療を行った。</p> <p>令和元年度の嚥下障害リサーチセンターの取組については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英論文 3本 ・総説 2本 ・講演・シンポジウム12件 ・市民公開講座：1回 ・診療ガイドライン委員 2件 ・医療者向けセミナー主催：2回 ・患者向けパンフレット2種類制作 ・eラーニング事業立ち上げ <p>統合失調症早期診断・治療センターで得られた</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価															
				主な業務実績等	自己評価														
			<p>センターにおいて、認知機能評価尺度から得られる語流暢性課題データのテキストマイニング手法を用いた解析により、統合失調症患者の高次認知機能の変化を調べる。</p> <p>② メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化</p> <p>精神・神経疾患等の患者から採取した試料、臨床情報を有効活用し、ゲノム医療の実現、疾患の病態解明、新規治療法の開発、創薬に向けた研究を推進するため、更なるバイオリソースの収集を行うとともに、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成等により、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図る。</p> <p>また、他の研究機関や企業に対し、個人情報や研究の質等に関する審査等の手続を経て、これらのバイオリソースを提供するための体制を整備するとともに、精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図る。</p>	<p>初期統合失調症患者42名の神経心理検査に含まれるカテゴリ流暢性課題のベースラインと、1年後の発話データを解析し、意味記憶構造の縦断的变化を調査した。その結果、1年後には、動物の生態や属性（捕食性や家畜、ペットなど）に基づく有意なクラスターが増加し、クラスター構造が変化しており、意味記憶構造が改善したと考えられた。この結果は、2019年4月、日本統合失調症学会にて発表した。</p> <p>② メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化</p> <p>1. メディカル・ゲノムセンター（MGC）の設置に伴う機能整備</p> <p>メディカルゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成等の状況、ゲノムや遺伝子の情報を付帯するシステムの基盤の充実・拡大について、令和元年度（平成31年度）の実績や研究の成果は、以下のとおり。</p> <p><バイオバンク検体登録件数></p> <p>令和元年度の収集検体数</p> <table> <tbody> <tr> <td>血漿</td> <td>1,069 (累計 7,262)</td> </tr> <tr> <td>血清</td> <td>956 (累計 5,639)</td> </tr> <tr> <td>DNA</td> <td>963 (累計 9,513)</td> </tr> <tr> <td>脳組織</td> <td>37 (累計 132)</td> </tr> <tr> <td>筋組織</td> <td>1,146 (累計 20,428)</td> </tr> <tr> <td>髄液</td> <td>411 (累計 5,563)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,582 (累計 48,537)</td> </tr> </tbody> </table> <p>バイオバンク事業は6NCの横断的事業の一つとして登録され、令和元年度は中央バイオバンクの強化とゲノム解析データの共有化システム構築を開始した。またAMED研究費による三大バイオバンク連携事業により、横断的検索システム（初版）が令和元年10月に公開された。また、試料・情報の品質管理、提供手続きの共通化等を目指した活動を6NC横断及び三大バンク連携の活動で着実に進めることができた。試料・情報の使用者である製薬協とともに疾患別情報統合データベースの構築に向けた協議を継続しており、令和2年度からの実質的な活動開始を目指している。</p> <p>2. 希少疾患等の患者登録事業の推進</p> <p>(1) 筋ジストロフィー患者登録</p> <p>Remudyにおける登録数は、この一年間でデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は89件、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(GNEミオパチー)は10件、筋強直性ジストロフィーは104件、先天性筋疾患は7件増加した。</p>	血漿	1,069 (累計 7,262)	血清	956 (累計 5,639)	DNA	963 (累計 9,513)	脳組織	37 (累計 132)	筋組織	1,146 (累計 20,428)	髄液	411 (累計 5,563)	計	4,582 (累計 48,537)	
血漿	1,069 (累計 7,262)																		
血清	956 (累計 5,639)																		
DNA	963 (累計 9,513)																		
脳組織	37 (累計 132)																		
筋組織	1,146 (累計 20,428)																		
髄液	411 (累計 5,563)																		
計	4,582 (累計 48,537)																		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>たな患者レジストリを構築する。そこでは、電子カルテからの臨床データの自動収集による医師等の負担軽減や効率化、臨床情報と脳画像・生体試料情報のスーパーID等での連結を実現する。これらの取り組みは、患者レジストリ情報の利活用による症例集積性の向上や臨床試験データの質の向上による臨床試験の活性化や、バイオマーカーの探索に資するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳病態統合イメージングサポートシステム（IBSS）について、J-PPMIおよび稀少疾患、イオフルパンSPECT正常画像データ、東大、阪大からIBISSに受け入れられた精神疾患画像（3000件）の画像収集および画像QC、画像読影を行った実績を踏まえ、平成31年度において、特定臨床研究などへの活用によりIBISSへの新規多施設画像研究データの受け入れを行うとともに、画像データの利活用も進めていく。 ・ILOOPの運用を継続し、登録者数の増加に務めるとともに、検索システムを活用して、利活用を推進する。また、MC Iスクリーンの受検者の認知機能に関連する生活習慣の因子について検証する。 	<p>とともに、精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っているか。</p>	<p>TREAT-NMDを介した製薬企業、製薬企業及び医師主導治験の治験責任医師から患者数調査依頼、患者リクルートを行った。 Remudyの情報開示・提供に関するポリシーに則り、Remudy運営委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価（手数料）を受け入れている。 RemudyとMDCTNの運用統合を図りCCNMDを発足、筋疾患関連のレジストリと臨床研究ネットワークの連携を推進した。</p> <p>(2) 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBSS）</p> <p>J-PPMI、び稀少疾患画像データのオンラインアップロードを継続した。さらに新規課題として、全国多施設共同研究である国際脳、フルメタモル、フルベタビルのオンラインアップロードを開始した。IBISS運営委員会を開催し、委員の変更と主任研究者の変更を行った。さらに、IBISSで用いている既にサポートの停止しているJAVAアプレットを不用とすべく改良を行った。</p> <p>(3) 精神科レジストリ（RoMCo）</p> <p>「精神科レジストリ」の構築を目指して、日本精神神経学会、当事者、家族、製薬企業関係者とで共同研究体制立ち上げ、日本精神科病院協会、日本精神科診療所協会の協力体制を得た。収集する項目を決定し、データベースのシステムを構築した。また、縦断的なフォローアップには、スマートフォン等のITを活用したePROシステムを導入した。生体試料に関しては、引き続き全国に散逸したバイオリソースのカタログ化を進めた。倫理委員会で承認を得て、レジストリ登録を開始できる状態を築いた。なお、今後分担施設の参加に関して、中央倫理申請体制を用いて、5施設の承認を得ている。</p> <p>(4) 認知症予防研究のためのインターネットを用いた健常者レジストリ（IROOP）</p> <p>IROOPの運用を継続し、合計で5780人の登録が全国よりなされた。今年度では900人の登録増加であった。MC Iスクリーンの受検者数は延べ4000人を超えた。検索システムの運用が可能となり、アカデミアから3件、企業から2件、本システ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>ムの臨床研究および治験での利活用が行われた。さらにCogstateの運用を開始した。</p> <p>(5) 運動失調症の患者登録システム（J-CAT）</p> <p>運動失調症の患者登録・自然歴研究J-CATを推進した。令和年度内に全国から1460例の登録を達成し、1165検体のDNA・Cell lineリソース収集を達成し、809例の遺伝子検査を行い、うち159例では全エクソーム配列解析を施行し、363例の病型を確定した。厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調症の医療基盤における調査研究」班において、従来の「皮質性失調症」に対するより厳密な疾患概念として提唱された「特発性失調症：IDCA」に関して、J-CAT登録症例の臨床情報・遺伝子解析結果を活用した前向き自然歴研究を行った。また多系統萎縮症早期例のコホートを抽出した。自己免疫小脳失調症の診断支援に向けた体制構築を開始した。ホームページを開設し広報を推進し、46033ユーザー、97402ページビューを達成した。事務局へのメール連絡件数は1355件、診療に関連するメール相談で事務局担当医師が回答した件数は77件であった。J-CATを活用して新規原因遺伝子同定を目指した分子遺伝学的研究・特発性小脳失調症の実態解明が進展した。J-CATは本邦の運動失調症の診断精度向上・分子医学解明に貢献し、重要な病型における前向き自然歴の研究基盤として活用されている。全国の患者・医師からの診療相談にも対応している。</p> <p>(6) ゲノム情報データベース</p> <p>遺伝性筋疾患、知的障害を中心に、ホールエクソーム・ホールゲノムデータの登録を継続し、その登録数は3,434例となった。MGCのゲノム解析パイプラインを大幅に更新し、最新のツールを導入したシステムを構築した。さらにAMEDゲノム情報統合データベース事業として、MGeNDに知的障害研究で76件、遺伝性筋疾患研究で総計930件の臨床ゲノム情報を提出した。</p> <p>(7) プリオン病の自然歴を調査するための患者登録システム</p> <p>将来開発される治療候補薬の治験に自然歴の知識が絶対的に必要であるため、超希少疾患であるプリオン病の自然歴を調査するための患者登録システムのためのコンソーシアム（Japanese Consortium Of Prion disease: JACOP）を平成25年度より稼働している。患者登録は、従来は患者の主治医の同意が必要であり、主治医の所属医療機関の倫理審査が必要であったが、平成27年度からは、患者が研究主幹施設である当センターに同意を与え、実際の診療にあたる各地の医師が評価や調査票の記入を補助するという形態での登録方法も備えた。この結果、平成27年3月までの登</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
			<p>登録症例数65例を画期的に増加させることができ、令和2年3月には総登録数1000例となった。病理解剖については、家族性1例、孤発性1例の剖検を行った。</p> <p>3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進</p> <p>「CIN構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN國士班）において、分担研究期間として参加し、6NCを中心にレジストリ検索システムの構築、レジストリ手引きの作成、レジストリ国際シンポジウムにおける講演（武田理事）を行なった。</p> <p>「AMED患者レジストリデータを活用した、臨床開発の効率化に係るレギュラトリーサイエンス研究」CIN柴田班において、分担研究機関として参加し、品質マネジメントシステムのあり方及び留意事項の検討（小居）、生物統計学的検討課題（立森）が参画した。</p> <p>「クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進のための産学連携による筋疾患レジストリの発展的拡大と、生体試料との連携、国際協調を見据えた研究」（CIN中村班）においては、これまでのRemudyを発展させ、新たな疾患レジストリの開始（FSHD）、企業と連携したバイオマーカー探索研究の検討、患者会との連携強化を行なった。</p> <p>「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」においては、武田理事及び中村が参画し6NCにおけるレジストリ構築事業の今後の取り組みについて検討を始めた。</p> <p>NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。</p> <p>企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行った。</p> <p>第6回臨床開発環境整備推進会議が開催された中でも、NCNPからCIN中村班の活動報告を行った。</p> <p>Electronic Data Capture (EDC)と連携した脳病態統合イメージングサポートティングシステム（IBISS）を用いた多施設にわたる画像研究や、クラウドサーバを用いた複数の画像研究を推進する。また、二次利用が可能な画像データを集積し、利活用を図る。</p> <p>40歳以上を対象とする認知症予防のためのインターネットを用いたオンラインレ</p> <p>IROOPで登録された60歳以上の登録者の7%に軽度の認知機能低下がみられた。現在までに企業治験3件、アカデミアの臨床研究7件の被験者リク</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ジストリ（IROOP）について、登録データから認知症予防のための臨床研究や疾患修飾薬の治験に適切な候補者を探索するなどの機能を活用してアカデミアや企業による利活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝子検査を適切に実施するために、メディカル・ゲノムセンターにおいて衛生検査所登録を行い、診断サービスを充実させる。 <p>③ 産学官等との連携強化</p> <p>ナショナルセンター・バイオバンクネットワークやバイオバンクジャパン等、センターが有するバイオリソースを活用した産学官との連携を更に推進し、共同研究を進める。ナショナルセンター・バイオバンクネットワークにおいては、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、外部の医療機関からもバイオリソースの収集を行うことを検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関へ提供できる仕組みを構築する。</p> <p>また、筋疾患のネットワークや患者レジストリに加え、診断・治療方法の開発の基盤として、その他の精神・神経疾患等に関する関連医療機関とのネットワークを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の構築のため、精神、神経、筋疾患及び発達障害その他に関する患者レジストリの収集項目や倫理面の配慮、情報提供の方法等について、企業等と情報共有・意見交換を行うための場を設定 	<p>ルートにIROOPが用いられた。また、アカデミア研究においてIROOP登録データの閲覧が登録者の同意のもとに行われた。また、今までに生活習慣と認知機能の関連に関して、IROOPを用いて2本の論文発表が行われた。その結果、気分、社交性、睡眠などの因子が認知機能に関連することが判明した。</p> <p>骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関わる遺伝学的検査を適切に実施するために、メディカル・ゲノムセンターの一部を衛生検査所登録とする予定していたが、医療法上の精度管理に準拠した施設改修と人員の確保に手間取り、登録準備の段階に止まった。難病行政における継続的なナショナルセンターの役割を明確にして、来年度前半に衛生検査所登録を実現し、遺伝学的検査を中核にした先端的ゲノム医療の実践を図る。</p> <p>③ 産学官等との連携強化</p> <p>1. バイオリソースの収集及びセンター内外の研究者への提供体制整備</p> <p>提供件数 34件（累計122件）、試料数 2,002（累計 10,996）。提供のうち有償分譲 8件（累計 22件） 分譲費用 1,306万円（累計 3.678万円）。 AMEDの研究（GAPFREE、ゲノプラ、塙田班、工藤班等）年間1億円以上、企業との共同研究費年間2000万円以上（武田薬品、うつ病、パーキンソン病等）等 別途、条件検討用試料の迅速提供 5件（累計20件） 利活用推進のための取組：中央一括審査により提供できるようになった。また、審査を迅速にするための倫理申請書やチェックリストを作成した（倫理審査中）。</p> <p>2. クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築のための企業等とのワーキンググループ開催</p> <p>本年度は、NCNPの関連全領域でのCIN-WGは開催せず、個別領域において企業との話し合いを継続した。精神、神経、筋疾患各領域において、面談が行われた。 CIN武田班（CIN推進のため、レジストリによ</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>し、疾患登録情報を用いた効率的な臨床開発や、病因・病態解明が実施できる環境整備を促進する。さらに薬事制度下での利活用（治験対象群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レジストリの構築に向けた検討を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーキンソン病について全国の基幹施設との臨床試験ネットワークを進めるため、パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）を活用して、近隣施設及び基幹施設とのネットワーク化を進める。 ・精神疾患レジストリ（RoMCo）への登録を進めるとともに、登録項目等を改編し、可能な限り心理社会的転帰や生物学的情報を取り込み、大規模コホート研究に耐えうるナショナルレジストリの構築のための準備を開始する。 ・筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（以下「MDCTN」という。）について臨床開発に資する環境整備を引き続き進め、産学官連携を強化する。また、MDCTNを用いた多施設共同臨床研究を複数実施する。 ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性 	<p>らば総論的な課題を検討する研究班）においては、レジストリのプロファイル情報の収集、同意のあり方、費用負担の考え方について整理した。CIN中村班（CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究班及び研究者派遣班）においては、医薬品等開発製薬企業との意見交換の実施と、海外レジストリ事務局への医師及びCRCの派遣を行い、海外の状況について精査した。TMCにおいては、NCNP内のレジストリ、バイオリソース等の情報に関する内部会議を情報管理解析部中心に行なった。</p> <p>○ 診断・治療方法の開発の基盤として、その他の精神・神経疾患等に関する関連医療機関とのネットワークを構築しているか。</p> <p>3. パーキンソン病の臨床研究・治験推進のための患者グループ「パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）」の運用</p> <p>Team Jparisでは、効率的な治験推進に繋げるべく登録メンバーの募集を継続している。当院でプラシュアップデータベースとの情報連結を図り、治験の適格条件に合致しているかどうかの抽出を可能とするべく整備した。2019年度末の時点で当院の累計人数は86名、福岡大学の累計人数は100名に達している。</p> <p>4. 精神疾患における第2相治験ネットワークを活用した多施設共同臨床研究、国際共同治験の実施</p> <p>第2相治験ネットワークを活用して、統合失調症患者を対象とした、抗精神病薬にBI 409306を28週間併用投与した際の統合失調症の再発抑制に対する有効性、安全性及び忍容性を評価する第II相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照試験を進行中であり、BI 425809の4用量を1日1回12週間経口投与した場合の有効性及び安全性を検討する第II相、ランダム化、二重盲検、プラセボ対照、並行群間比較試験については終了した。いずれも国際共同治験であるが、わが国での組み入れスピードは米国に次いで2番目に速かった。</p> <p>5. 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）を活用した多施設共同臨床研究の実施</p> <p>筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用を開始した。</p> <p>6. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流による薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成</p> <p>継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っている。本年度もPMDAより審査専門員1名が派遣されており、センタ</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
		<p>の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材の育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMDAとの包括的連携協定に基づく交流事業により、精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進する。 ・国内外の大学又は研究機関等と、連携協定による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる国内外の研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加し、研究開発を企画・主導する 	<p>○ PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材育成を推進しているか。</p> <p>○ 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加しているか。</p>	<p>一で実施する医師主導治験の支援に従事し、治験、開発戦略等に十分な人材の確保を行えている。また、PMDAには医師2名を派遣している。人材交流によって、NCNPにおけるレギュラトリーサイエンスに関する人材育成は進められており、現時点では、PMDA派遣経験者及びPMDAからの派遣者はNCNP全体で4名おり、治験・臨床研究の支援体制が強化されている。</p> <p>7. 国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携</p> <p>国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行い、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化に取り組んだ。令和元年度までに、14大学7機関（うち国外4大学6機関）と連携協定等により共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び学生や研修生等の受入、派遣などの交流を図った。</p> <p>令和元年度は、海外1大学と新たに協定を締結した。内、連携大学院としての連携協定は、国内10大学と締結している。</p> <p>具体的には以下のとおりである。</p> <p>(1) 早稲田大学</p> <p>平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。令和元年度においては、客員教授として4名のセンター部長職が、非常勤講師およびゲストスピーカーとしてセンターの所長・部長職が発令「神経科学の最前線」の講義を神経研究所各部が担当、一部の講義では、室長も担当し活発な交流を実施している。</p> <p>また、学生の成績評価、学位審査等も実施している。令和元年度は、2名の学生（博士1名・修士1名）を、研究生・研究見習生として受け入れ研究指導している。（神経研究所 病態生物学研究部）</p> <p>8月および1月にはから神経研究所において早稲田大学生対象オープンキャンパスを開催、計5名の学生が参加した。</p> <p>(2) 国立大学法人山梨大学</p> <p>平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結、さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組として、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を締結（平成22年8月）しており、令和元年度は、センターの施設長・部長職10名、室</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>長職2名が、客員教授、客員准教授の発令を受け 学生の研究指導にあたっている。</p> <p>平成28年度に文部科学省からの指摘による改組があり、平成29年度入学者よりインターネットでの一方向での授業が適用できなくなった為、山梨大学迄当職員である学生が聴講に行くことは実質的に困難な状況に変わりなく、結果、今年度も新入学者は無いが、令和元年度は、大学院生博士課程に17名が在籍、うち大学院学位は7名が取得した。</p> <p>また、客員教授1名が修士課程の大学院生を受け入れ指導した。</p> <p>(共同研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジュベール症候群関連疾患の病態解明、研究概略：新たに発見したジュベール症候群関連疾患の原因遺伝子の発症病態の分子生物学的研究」（2016年度～継続、終了未定）（伊藤雅之） ・「新生児低酸素性虚血性脳症の臨床研究」（小児科との共同研究）。（伊藤雅之） <p>(3) 国立大学法人千葉大学</p> <p>相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成22年4月）しており、令和元年は、精神神経科学連携講座にセンターの研究者2名が客員教授として在籍している。</p> <p>令和元年度には、知的・発達障害研究部における博士課程院生（流動研究員）の研究指導（薬剤抵抗性てんかんの外科療法によるネットワーク変化）が著しく進展し、IBICセンター長、NCNP内部署（放射線診療部、小児神経診療部）との、最新解析法を用いた共同研究の成果を論文化し投稿、共同研究成果が英文誌に掲載された。</p> <p>(4) 国立大学法人東京医科歯科大学</p> <p>相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成24年11月）しており、令和元年度は、センターの研究者から連携教授6名が任命され、大学院生の研究指導を行い、学生の学位取得を支援した。令和元年度は、「NCNP脳機能病態学」分野として、修士課程の学生2名、博士課程の学生13名を受け入れて、研究及び博士論文作成を指導した。</p> <p>博士課程1年次候補生の入学面接官を担当した また、研究指導委託として医科歯科大博士課程の2名を受け入れた。</p> <p>(共同研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳神経病態学分野の永田哲也 プロジェクト准教授と共に進めた共同研究成果をScientific 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>Reports誌に投稿した。</p> <p>(5) 国立大学法人東京農工大学</p> <p>教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与することを目的に、教育研究協力に関する協定を締結（平成26年1月）しており、令和元年度は、センターの研究者8名が客員教員、5名が客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。</p> <p>令和元年度、NCNPに配属された学生は、農工大生命工学科3年（後期のみ）、4年、大学院工学研究科博士前期1年、2年の学生（各学年それぞれ2名）。連携協定に基づいて神経研究所やIBICで学生を受け入れ、研究および修士論文作成の指導を行った。</p> <p>他に、連携外で、研究見習生1名（遺伝子疾患治療研究部）を受入れている。</p> <p>これまで工学部生命工学科3年生向けの後期講義をNCNPの客員教授・准教授10名で担当していたが、今年度から新たに大学院向け講義の担当を開始した。これに合わせ、客員教授・准教授が4名増員となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回を目途に合同シンポジウムを開催。令和元年は、東京農工大学—国立精神・神経医療研究センター第5回合同シンポジウムを10月23日（水）午後にNCNPで開催。口頭発表は両機関から各3題、ポスターは農工大生命工学科全研究室が1～2題、NCNPから15題の発表を行い、討論を行った。 ・荒木敏之先生が窓口となり、NCNPバイオバンク検体の使用を伴う共同研究の相談などにも応じている。 ・農工大で大学院改組に伴い、改組後の大学院の枠組みにおいて、NCNPとの人事交流を行うことができるかどうかについては、引き続き検討を行っている。 （共同研究） <ul style="list-style-type: none"> ・ナノ生命工学分野 塚越かおり助教らとの間で共同研究があり、課題名は「アプタマーを用いたアミロイドオリゴマー組織染色像の解析」農工大工学部生命工学科の研究室との間の共同研究 ・RNautophagy/DNautophagyの分子機序を解明する（オートファジーの機序に関する研究） ・日本医療研究開発機構研究費（AMED）（橋渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC）「デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新規配列連結型核酸医薬品の医師主導治験」、研 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>究分担者として工学部生命工学科 稲田全規准教授が参画し、共同研究を実施中である。 (平成30年4月～平成31年3月迄)</p> <p>(6) 国立大学法人東京大学</p> <p>教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育・研究の交流を促進し、学術の発展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する協定（平成28年2月締結）に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による当センターの講座である精神政策学分野の教官選考により、精神保健研究所の職員1名が東京大学の連携教員として発令され、当該研究科の学生の教育・研究指導を実施する。東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による精神保健政策学分野連携講座が発足し、継続中である。</p> <p>令和元年度は、年に1回、大学院で講義を実施した。</p> <p>連携外だが、神經研疾病3部にて、東京大学大学院博士課程の学生1名を受入れ、テーマ：「うつ病における表情認知の脳内メカニズムに関する研究」を実施している。</p> <p>・連携外だが、東京大学 大学院医学系研究科客員教授（非常勤講師）</p> <p>(7) 東邦大学</p> <p>教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与するため、東邦大学大学院理学研究科と教育研究に関する協定を締結（平成28年2月締結）、センター神經研究所の職員1名が東邦大学の客員教授の委嘱を受けている。</p> <p>修士課程の学生1名を受け入れ、研究指導した。また、大学で講義を1回行なった。</p> <p>(8) メルボルン大学</p> <p>政府の共同研究プロジェクトである日豪保健福祉協力を契機に、センターとメルボルン大学のメンタルヘルスに関する研究者の交流が活発になり、これをさらに発展させるべく、5年間の「メンタルヘルスプログラムにおける協力関係に関する覚書」を締結（平成22年9月）したが、平成27年9月に覚書を更新し、従来より連携していた被災後のメンタルヘルスに関する日豪比較研究のみならず、統合失調症患者の死後脳と脳脊髄液を用いた生物学的研究についてもバイオマーカーの共同探索体制を確立し実施することにし、連携活動範囲を拡大した。</p> <p>(共同研究) ・「災害時の心理的リカバリープログラム（SOL</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>AR)の有効性検証研究」（平成30年～令和2年：厚労科研）災害後の心理的リカバリースキルプログラム（SOLAR）の開発と効果検証、普及について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚労科学研究費による看護職のための災害ガイドラインの中に同プログラムを取り入れ、今後の日本での震災時の心理支援に貢献した。 ・東北大学と連携で救急受診患者に対する効果研究に着手し、学振の研究費申請を行った。 <p>(9) ピエール・マリー・キュリー大学</p> <p>研究者の交流を含めた連携により神經・筋疾患の病態解明と治療開発を行うため平成24年9月に締結した包括連携協定に基づき、共同研究やワークショップを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、武田前理事（現顧問）が2020年1月にソルボンヌ大学筋学研究所の国際評価に参画した。西野部長と協調して、令和2年6月に日仏合同シンポジウムをパリで開催するための準備を進めた。 <p>(10) ペンシルバニア大学</p> <p>精神医療と心理社会的支援の教育及び研究において、研究の連携を高め、協調関係を強化することを目的に、ペンシルバニア大学（不安障害治療研究センター）と精神保健研究所との連携に係る覚書を平成28年4月1日に締結し、平成28年診療報酬改定により、心的外傷後ストレス障害(PTSD)のための持続エクスポージャー療法(Prolonged Exposure Therapy : PE)に診療点数がついたのを契機に、研究者の交流を確認した。</p> <p>PTSDの持続エクspoージャー療法が平成28年4月に保険適用となったことを受け、同治療法の指導育成についてさらに連携を強化している。</p> <p>令和元年度は、7月20-22日武藏野大学と合同でペンシルバニア大学より持続エクspoージャー療法の講師を招聘し、症例検討会、指導者育成研修会を開催した。同療法の指導者をSkypeを通じた遠隔教育により順調に育成している。</p> <p>(11) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所</p> <p>平成25年11月に、双方の自主性を尊重しつつ教育・研究及び医療活動の一層の充実を図るとともに、その成果の普及を促進することにより、我が国の学術及び科学技術の発展・敬称に寄与することを目的とする包括的な連携・協力についての協定を（旧）国立研究開発法人放射線医学総合研究所分子イメージングセンターと締結したが、同研究所の組織再編化後も継続して、教育</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・研究・医療に関する包括的な連携・協力について協定に基づき、共同研究を行っている。 <p>(共同研究)</p> <p>令和年度は、引き続き、「AIBおよび類縁体の腫瘍PETイメージング」「小分子PETイメージングによる抗肥満作用の解明」の研究を実施した。また、平成29年度より、AIBおよび類縁体の研究の一環として「新しいアミノ酸PETイメージング」の研究を継続している。</p> <p>(12) 国際原子力機構（IAEA）</p> <p>平成30年11月29日に締結した、国際原子力機関（IAEA）との「放射線医学における人材育成の為の技術協力プログラム支援についての覚書」（IAEAと国内11機関）に基づき、以下の内容で、中東アジア諸国より、核医学医師を受入れ、Scientific Visit 及び IAEAワークショップを実施した。</p> <p>IAEAは、核の平和利用促進のために核医学専門家を育てており、大阪大学と締約しアジア地域における核医学の普及に努めているが、国内専門機関での研修を目的としたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scientific Visit : 7月22日から26日にスリランカ、タイ、中国、アラブ首長国連邦、マレーシアの核医学医のscientific visitを受け入れた。脳核医学の講義と実習を行い、プレスリリースも行った。 ・ IAEAワークショップ : 7月29日から8月2日で、バングラデシュ、中国、イラン、イラク、イスラエル、ラオス、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、サウジアラビア、シンガポール、タイ、アラブ首長国連邦、ベトナム、イエメン、台湾、ネパールの27人を脳核医学ワークショップで受け入れ、講義と実習を行った。 <p>(13) マックスプランク研究所</p> <p>令和元年度も連協定の更新はならず、平成30年度以降の活動実績は無い。</p> <p>(14) 世界保健機関（WHO）</p> <p>WHOの国家自殺対策戦略の推進に関する専門家会議 “30th World Congress of the International Association for Suicide Prevention (IASP2019)” におけるWHOのワークショップ(2019.9.17・デリーロンドンデリー)に招聘され “Suicide Prevention Policy in Japan: Challenges and Lessons Learned” と題して日本の自殺対策政策についてのプレゼンテーションを行い、また “National Suicide Prevention Strategy Implementation and Evaluation” (2019.11.5-6・ジュネーブ)にて “National Polici</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>es Supporting Local Plans and their Evaluation”と題し、日本の地域自殺対策計画の策定についての講演を行い、日本が国として実施している自殺対策戦略についての情報発信をした。WHO協力センターとして、WHOが公刊した自殺対策に関する文書“Preventing suicide: A resource for media professionals, update 2017”および“Preventing suicide: A resource for filmmakers and others working on stage and screen”を「自殺対策を推進するために-メディア関係者に知ってもらいたい基礎知識2017年最新版-」および「自殺対策を推進するために-映画製作者と舞台・映像関係者に知ってもらいたい基礎知識-」として翻訳し、公表（冊子発行）した。これらの文書は新聞等メディアでも取り上げられた。</p> <p>令和元年度は韓国および台湾において、数多くの講演・発表（韓国：忠清南道精神保健福祉センター(R1.4.19)、ソウル中央大学(R1.10.2)、韓国中央自殺予防センター(R1.10.22)、白石大学(R1.11.11-12)、ソウル疫学会(R1.12.13)、台湾：台湾自殺予防学会(R1.9.8)）を行い、その場において各関係機関との研究交流を行うことで、今後の東アジアにおける自殺対策国家戦略策定に向けた基盤を形成した。</p> <p>(15) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構</p> <p>継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っている。本年度もPMDAより審査専門員1名が派遣されており、センターで実施する医師主導治験の支援に従事し、治験、開発戦略等に十分な人材の確保を行っている。また、PMDAには医師2名を派遣している。</p> <p>人材交流によって、NCNPにおけるレギュラトリーサイエンスに関する人材育成は進められており、現時点で、PMDA派遣経験者及びPMDAからの派遣者はNCNP全体で4名おり、治験・臨床研究の支援体制が強化されている。</p> <p>(16) 国立大学法人東北大学</p> <p>神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の神経・精神疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」（同日締結）に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置、令和元年度は、センターの医師及び研究員から客員教授10名、客員准教授2名が任命を受け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及び医科</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
			<p>学専攻博士課程(医学履修課程)の学生5名の研究指導等を担当した。 (病院：脳神経外科、小児神診療部、行動医学研究部②、精神医療政策研究部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動医学トレーニングⅢ（2単位）を実施している。 ・東北大学の連携教員が含まれる枠組みでは下記の共同研究を実施している。 ・「ストレス関連疾患のバイオマーカー探索のための症例・対照研究」トラウマ歴やストレス負荷（震災体験を含む）などが脳内情報処理や脳神経回路ダイナミクスに与える影響を疾患横断的に検証し、多様な表現型を有するストレス関連疾患（PTSD、心身症、摂食障害）の新たな診断法の開発を目指す。（2017年10月～2025年3月（予定））（NCNP研究責任者：関口敦） ・「先進的MRI技術に基づく統合データベースと大規模コホートデータの連結による高齢者神経変性疾患の責任神経回路の解明」アルツハイマー病、パーキンソン病、健常高齢者、ハイリスク群の画像データ等を収集し、精神・神経疾患の発症予測、予防法開発に資する研究を実施する。（2019年3月～）（NCNP研究責任者：花川隆、研究協力者：関口敦） ・「摂食障害に対する認知行動療法の有効性効果の神経科学的エビデンスの創出」摂食障害の認知行動療法前後に脳画像データなどを収集し、摂食障害への認知行動療法の診断・治療・治療反応性予測因子の解明を目指す。（2019年9月～2024年3月）（NCNP研究責任者：関口敦） <p>上記共同研究により、脳画像データ収集体制および脳画像解析体制を構築し、延べ1500例以上の脳MRI画像解析が可能となった。</p> <p>(17) お茶の水女子大学</p> <p>相互に協力可能な分野において、それぞれの研究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、成29年7月31日、国立大学お茶の水女子大学と国立精神・神経医療研究センターとの連携・協力に関する包括的な協定を締結した。NCNP側からは論博や学位授与、お茶の水女子大学側からは遺伝カウンセリングや公認心理士養成に関する実習受入において、今後連携していくことを合意している。</p> <p>令和元年度は、遺伝カウンセリングコースの学生の講義を1回行なった。</p> <p>また、NCNP病院 遺伝カウンセリング室にて、2名づつ2ヶ月の実習を2回、1名の1ヶ月の実習を行い、修士課程の学生5名を、短期実習生として受け入れた。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>(18) シンガポールメンタルヘルス機構 (IMH) & ソウル国立精神衛生センター (NCMH)との三者協定 日韓星の三国間協定 (ACONAMI : Asian Consortium of National Mental Health Institutes)</p> <p>2020年4月16日—17日に韓国の国立精神保健研究所にて国際シンポジウムを開催する予定で準備を進めていたが、COVID-19の影響により延期とした。</p> <p>(19) マヒドン大学シリラート病院</p> <p>筋疾患の希少性に起因する発展途上地域での専門医不足に対応すべく、2001年以来、タイ王国での筋疾患診断システム構築に協力とともに、若手医師を研究者あるいは研究生として受け入れることで筋疾患専門家の育成に協力してきた。このような歴史を背景として、マヒドン大学シリラート病院と協力関係に関する覚書を平成29年10月27日に締結するに至った。</p> <p>マヒドン大学シリラート病院とは共同で、筋生検・検体固定・検体運搬をアニメーションを用いて分かりやすく解説したビデオを日本語・英語・タイ語の3カ国語で作成し、世界に向けて公開した。本解説ビデオは世界神経学連合 (World Federation of Neurology) のNeurology Newsでも取り上げられるとともに、これまでに94の国と地域からアクセスがあり、世界各地で活用されるに至っている。なお、同病院病理医のJantima Tanboon医師が、平成30年4月より流动研究員として筋疾患研究に従事している。</p> <p>また、平成30年度に引き続き、令和元年6月27日～29日に東南アジア域の基幹病院の医師（タイ人33人、ベトナム人6人）を対象に国際筋疾患病理セミナーを開催した。今後の東南アジア域での筋疾患医療の発展と均てん化に寄与できたと思われる。</p> <p>(20) プラサート神経学研究所</p> <p>筋疾患の希少性に起因する発展途上地域での専門医不足に対応すべく、2001年以来、タイ王国での筋疾患診断システム構築に協力とともに、若手医師を研究者あるいは研究生として受け入れることで筋疾患専門家の育成に協力してきた。プラサート神経学研究所についても、互いの研究者の訪問に加えて、2014年～2015年に疾病研究第一部で筋疾患専門医を志す脳神経内科医を受入れた実績などを踏まえて、平成30年3月30日に協力関係に関する覚書を締結した。以後も、不定期に診断困難例の診断的解析を提供するなど継続的に支援を提供している。</p> <p>(21) 公立大学法人横浜市立大学</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>生理学・生体制御・麻酔科学教室・脳神経外科学との研究・臨床研究における連携活動を背景に、NCNPにおける研究で学位取得を目指す横浜市立大学の医師・研究者を受け入れ、共同研究体制を更に活発にしていくことを目的に、平成30年3月19日に「横浜市立大学と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの包括的連携に関する協定書」「公立大学法人横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する協定書」「横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する覚書」を締結した。令和元年度は、センターの2名の医師が大学院医学研究課の客員教授の委嘱を受けている。</p> <p>横浜市立大学麻酔科の大学院生が常勤医として当院の麻酔を担当しつつ、NCNPにおける研究で学位取得を目指すことができるよう臨床研究を計画してきたが、令和元年度は、横浜市立大学より、2名（脳神経外科、麻酔科）を受入れている。</p> <p>研究領域：</p> <p>慢性頭蓋内電極留置中の難治性てんかん患者を対象として、全身麻酔中の脳波変化の統計学的解析によりてんかん焦点領域を同定する探索的臨床研究（観察研究）</p> <p>また、センター小児神経診療部の医師1名が、31年度博士課程に入学（小児科学）し、研究継続中である。</p> <p>(共同研究)</p> <p>研究領域：</p> <p>頭蓋内脳波解析を用いた筋シナジー制御関連皮質の局在解明</p> <p>8. その他の特筆すべき共同研究等による産官学連携</p> <p>(1) オックスフォード大学との共同研究</p> <p>2019年10月14日、NCNPとオックスフォード大学のMDUK Oxford Neuromuscular Centreは、共同研究および人材交流の促進（神経・筋疾患トランスレーショナルリサーチおよび臨床研究において、学術及び教育上の関係を発展させ、相互の理解を促進）を目的として、学術協力に関するMOUを締結した。</p> <p>AMED研究費を獲得のうえ、新世代核酸医薬の開発を共同で実施した。</p> <p>AMED難治性疾患用化研究事業デュシェンヌ型筋ジストロフィーに対する新世代ペプチド付加核酸の薬事承認を目指した探索研究（ステップ0）研究開発代表者：青木吉嗣</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患に関する全国のレセプトデータベース（NDB）などのビッグデータ集計の応用研究を行うため、複数企業とのコンソーシアムを作り、政策的にも有用なエビデンス創出を行う。 CBTセンターにおいて、CBTのより幅広い普及を進めるため、地域の医療機関や、企業等との連携による共同研究を進める。 創薬のステークホルダーである製薬企業の研究員等に神経系難病について正確な知識やアンメット・メディカル・ニーズを学んでもらうため、製薬企業対象の病院研修プログラムを作成して企業と連携した創薬人材の育成環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させる。また、競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築する。 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえた研究課題に取り組むために、応募の際の手續を整理し、セン 	<ul style="list-style-type: none"> センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させているか。 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募の際の手續を整理し、セン 	<p>(2) NDB等を利用した複数企業とのコンソーシアムの構築</p> <p>6NC連携研究体制において、NDBの活用を図ることとなり、10月よりNDB活用に関してNCGM糖尿病情報センター植木班にて協議をしている。</p> <p>(3) CBTの幅広い普及を推進するための、地域の医療機関等との連携による共同研究</p> <p>うつ病や不安症に対するグループ版の認知行動療法について、近隣のクリニック及び慶應義塾大学との共同研究を進めた。また、アプリによるCBTの医療機器申請に関する研究のために、田辺三菱製薬株式会社および京都大学を協同研究を進めた。さらに、新しいかたちでの認知行動療法の提供を見据えて、株式会社ジョリーグッドとパーティカルリアリティ技術を用いた認知行動療法のフィージビリティに関する受託研究を開始した。</p> <p>(4) 企業と連携した創薬人材の育成環境の整備</p> <p>当該年度においても2月に研修プログラムを計画していたが、新型コロナウイルス感染の流行を考慮しやむなく中止した。</p>	<p>④ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究・開発にかかる事前指導体制の強化 競争的研究資金を財源とする研究開発における公募の周知 <p>インターネットサイトの確認やマーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備する。	ターザーのミッションに合致する研究を効率的に実施していく仕組みを構築する。	に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築しているか。	○ 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き整備しているか。	<p>極的にインターネットにより周知した。また、競争的研究資金を申請するにあたり、その研究内容を法人のミッションや研究を実施することにより法人の業務遂行に支障がないか、競争的研究資金に基づく研究に関する取扱規程に基づき審査を行った。</p> <p>以上の取り組みにより、競争的研究資金の獲得件数は前年度の453件から517件へと、14%の増加となった。</p> <p>⑤ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>1. 知的財産の取得に係るコンサルテーション及び管理体制の強化</p> <p>昨年度に引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BD室、企画医療研究課、職務発明審査委員長との定例ミーティングを実施することにより、発明に関する情報の共有を速やかに行い、必要に応じて知財化や企業とのパートナリングに向けてのアプローチを迅速に行うことができ、それらの体制を構築した結果、早期からの企業の巻き込みが行えるようになり、企業と共同でのAMED等のグラントへの応募やPMDA相談等につながっている。 ・職務発明審査委員会への起案の要否の基準を整理し、PCT出願以降の企業費用負担案件については委員長決裁による報告事項として運用し、発明者の委員会参加、資料作成の手間を軽減している。 ・出願件数、移行国の多様化への対応として、入力作業を外注化しており、NCNP内の組織や人員の体制変更の影響を受けることなく、常に情報をメンテナンスできるようになっている。このような取組みを通じて、特許出願の維持判断の基準も共有が進んでおり、収入に結びつかない出願の新陳代謝を進めている。 <p>2. 事業化の可能性の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPSN、AMED及びMedUnet、AMED（AMEDぷらっと）などの提供するマッチング機会を活用し、企業との共同研究やライセンス契約を積極的に実施するよう取組んでいる。 ・当センターで開発したADHDの診断支援ソフトが企業へのライセンスによって実用化され、販売が開始されている。 ・OCHについては、EAファーマへの独占ライセンス契約が成立した。 ・うつアプリについては国内製薬企業への出願ライセンス、共同研究が進捗しており、デジタル 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑥ 臨床研究機能の強化 臨床研究を支援するARO機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備する。また、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図る。 更に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。	⑥ 臨床研究機能の強化 ・臨床研究を支援するARO機能を強化し、国際水準の臨床研究及び医師主導治験の「準備・管理（Sponsor機能）」、「実施（Investigator機能）」の体制を整備する。具体的には、国際共同の臨床研究や医師主導治験に必要なSOP等の規定類の整備、英語での対応が可能な研究支援スタッフ育成などの機能整備を、病院・研究所・TMCが一体となって引き続き行う。 ・臨床研究法への柔軟かつ適切な対応を念頭に、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピード・コスト・クオリティの適正化を図る。		<p>メディスンの開発が進行中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> LOX-1についてはNKメディコ、アトムメディカルとの共同研究にて測定器の開発が進んでおり、関連特許出願のNKメディコへの独占ライセンス契約が成立した。 PMD治療薬については希少疾患を開発ドメインとする製薬企業のオープンイノベーションによる共同研究が進行中である。 日本新薬とNCNPで共同開発しているNS065/NCNP01について3月に薬事承認に至った。 <p>○ 臨床研究を支援するARO機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備しているか。</p> <p>○ 多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図っているか。</p>	<p>⑥ 臨床研究機能の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研究を支援するARO（Academic Research Organization）機能の強化 病院、TMCが一体となって臨床研究を支援する体制整備を引き続き行った。 AROによる効率的な臨床研究支援体制整備を推進するとともに、臨床研究マネジメント、教育研修、並びに非介入多施設共同臨床研究を対象とした中央一括審査体制体制の構築、整備を進めた。 2. 臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化 令和元年度（平成31年度）も症例登録に時間を要する結果となっている（約92日）。 昨年同様、企業治験においては、オーファンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。契約したものの組入れができていない課題が2課題ある。 当院は精神・神経領域に特化した施設ではあり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。 令和元年度、first in human試験は、新規1件（医師主導治験1件、実施症例数は1症例）を実施。 【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】 H26：80日 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	

				<p>H27: 70日 H28: 69日 H29: 110日 H30: 141日 R1: 92日</p> <p>※日数はセンターで実施している治験の中央値【企業治験】</p> <p>3. 臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師主導治験及び臨床研究の支援を促進すべく、治験施設支援機関（SMO）のCRCを導入することになった。これにより、当センター所属のCRCを臨床研究支援の対応が今以上に可能となった。 ・倫理審査申請システムにおいて、他機関で承認された特定臨床研究も含め、実施医療機関の管理者の実施許可手続きを迅速に行う体制を構築した。 ・研究者からの特定臨床研究時の実施に関する相談に対して、臨床研究相談窓口の活用により、該当性の確認も含めARO体制を構築した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研究</td><td>416</td><td>563</td><td>614</td><td>624</td><td>602</td><td>594</td></tr> <tr> <td>企業治験</td><td>69</td><td>65</td><td>69</td><td>67</td><td>63</td><td>60</td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr> <td>計</td><td>490</td><td>632</td><td>686</td><td>695</td><td>670</td><td>661</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度first in human 2件(平成30年度 1件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際共同治験</td><td>31</td><td>26</td><td>40</td><td>31</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> <p>【治験実施症例総数（国際共同治験を含む）推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業治験</td><td>238</td><td>222</td><td>217</td><td>242</td><td>125</td><td>172</td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>22</td><td>2</td><td>10</td><td>7</td><td>15</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>令和元年度 新規(契約) 継続 合計</p> <table> <tr> <td>企業治験</td><td>18件</td><td>42件</td><td>60件</td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>2件</td><td>5件</td><td>7件</td></tr> <tr> <td>ICH-GCP準拠</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr> </table> <p>【倫理委員会事務局における新規承認件数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規承認件数：125課題 ・実施件数：443課題 <p>特定臨床研究 新規承認件数：4</p>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	臨床研究	416	563	614	624	602	594	企業治験	69	65	69	67	63	60	医師主導治験	5	4	3	4	5	7	計	490	632	686	695	670	661		H27	H28	H29	H30	R1	国際共同治験	31	26	40	31	41		H26	H27	H28	H29	H30	R1	企業治験	238	222	217	242	125	172	医師主導治験	22	2	10	7	15	42	企業治験	18件	42件	60件	医師主導治験	2件	5件	7件	ICH-GCP準拠	0件	0件	0件
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																														
臨床研究	416	563	614	624	602	594																																																																														
企業治験	69	65	69	67	63	60																																																																														
医師主導治験	5	4	3	4	5	7																																																																														
計	490	632	686	695	670	661																																																																														
	H27	H28	H29	H30	R1																																																																															
国際共同治験	31	26	40	31	41																																																																															
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																														
企業治験	238	222	217	242	125	172																																																																														
医師主導治験	22	2	10	7	15	42																																																																														
企業治験	18件	42件	60件																																																																																	
医師主導治験	2件	5件	7件																																																																																	
ICH-GCP準拠	0件	0件	0件																																																																																	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
⑦ 倫理性・透明性の確保	倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。また、センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。	⑦ 倫理性・透明性の確保 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反マネジメント委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。新たに改正された個人情報保護法への対応も行う。 ・平成30年の臨床研究法の施行に伴い、厚生労働大臣に認定された臨床研究審査委員会の円滑な運用と支援体制の強化により、臨床研究法の下に行われる臨床研究の確実な実施に対する支援を行う。	○ 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。新たに改正された個人情報保護法への対応も行う。	(うち積うち外部CRB2課題) 外部機関からの審査受入れ件数：新規2 NCNPでの特定臨床研究実施件数 合計26 (うち先進医療3) 1) 医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、医師主導治験2件・特定臨床研究10件・臨床研究8件に対し、それぞれの研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施した。 2) 教育研修に関するSOPに基づき、研究支援担当者個別に年間の教育研修計画を策定し教育研修を実施した。 3) 「症例登録・割付業務」「開鍵」に関する手順案に関しても、二重盲検での割付を行う特定臨床研究において、データマネジメントとモニタリングと連携しながら専任者による登録割付業務を遂行した。これらは、監査も実施し、問題ないとの結果であった。また、医師主導治験における「症例登録・割付業務に関する標準業務手順書（案）」を作成した。	⑦ 倫理性・透明性の確保 1. 臨床研究推進のための倫理問題等に対する体制強化 ① 臨床研究推進のための利益相反（COI）管理の整備 (1) 治験審査委員会（IRB）事務局と利益相反（COI）マネジメント委員会事務局においてその方策について検討を重ねてきたが、臨床研究法（平成30年4月施行）に定めるCOI申告を参考に治験実施に伴うCOI管理運用を定め、平成30年6月より、IRB事務局と連携する形で、治験責任医師及び分担医師のCOI管理を開始したが、分担医師のCOI申告状況の改善を目指し、事務局間で運用を見直し、分担医師からの申告を徹底するよう周知の方法を検討した。 (2) 平成30年4月施行の臨床研究法に基づき、特定臨床研究に該当する研究は、新たに、臨床研究審査委員会での審査が義務付けられ、COIについても、臨床研究法に基づき提示された利益相反管理基準による管理が求められ、新たに推奨様式での申告が求められた為、倫理委員会事務局（臨床研究審査委員会事務局）等関係者と連携し、臨床研究法に基づくCOIの管理運用を昨年度より開始したが、双方の事務局で連携し、順調に運用を進めている。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>(3) 倫理審査（迅速審査）に伴うCOI管理について、COI委員会からの「審査結果通知」を確認した上で、倫理委員会より倫理審査結果を通知することとするよう、連携・運用の見直しを行い、迅速かつ効率化に努めた。</p> <p>(4) PMDA承認後もある一定期間、関係が続くケースが3つ(①製薬会社に販売後の使用成績調査(GPSP)が薬事法で義務付けられており責任医師がそれに関わるケース。②希少疾患の治験に多いもので検証試験後に継続試験が続くケース。③条件付き承認という、承認後、GCPの治験を経て本承認となるケース)があるが、特に最近増えている③のケースにおいて、依頼元からの当該治験に対するアドバイザー依頼への対応について、NCNPとして受けるべきか、個人出受けるべきか、IRB事務局や責任医師等と議論を重ねた。NCNPとしてどう整理するかは慎重な判断が必要であり、引き続き検討課題としている。</p> <p>② 利益相反(COI)マネジメント委員会の取り組み</p> <p>(1) 平成30年度COIマネジメント委員会審査実績。</p> <p>以下のCOI自己申告を受付、審査を実施した。</p> <p>【申告件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究 271課題 (延べ人数987名) ・特定臨床研究 30課題 (延べ人数155名) ・治験 40課題 (延べ人数173名) ・厚労科研費/AMED研究 165課題 (述べ人数205名) ・随時自己申告 211件 (内、54件は迅速審査) ・定期自己申告 *回答率94.3% 776名 (内、審議対象72名) <p style="text-align: right;">(総数) 506課題 1729名</p> <p>(2) COIマネジメント規程の改正</p> <p>利益相反マネジメント規程(平成22年規程第50号)を定め、利益相反に関する重要事項を審議・審査するため利益相反マネジメント委員会を設置しているが、審議の効率性等を視野に以下2点を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長の職務代行者として副委員長を置き、兼業等個人的収入の観点から総務部長を充てているが、研究に係るCOIに関しては専門的知識が必要なことがあり、専門的知識を通じる者を充てる方が適切な場合がある為、更に委員長の指名する研究に精通する者を充て、副委員長2名体制とすることとした。（第5条第5項） 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・利益相反マネジメントの重要性について、職員の理解を深め、利益相反状態へのリスク認識を啓発するため、引き続き事務局から積極的に情報発信する。 			<p>・迅速審査の対象となる事案は、軽微な内容のものであるため、報告対象を委員会のみとすることとした。（第6条）</p> <p>2. 利益相反自己申告手続き等のIT化、他COI事務局の取り組み</p> <p>(1) 治験等研究を契約中の企業からの、アドバイザー等、指導・助言的な立場での個人的な依頼の場合は、COI以外の役職員倫理規程の観点も含め、NCNPが受託する研究と個人へ依頼する活動の関係性について、依頼する企業側に確認いただくチェックシート「兼業・講演等の活動の際の職員倫理規程または利益相反の観点からの確認事項」を準備し、上記観点より、問題の有無を確認する運用を徹底した。</p> <p>(2) 研究開発費に伴うCOI自己申告については、研究開発費の窓口研究係と連携し、申告事項あると申請された場合に限り、COI随時自己申告による審査結果通知書を研究係に提出する運用を開始した。</p> <p>(3) 治験に係る受託研究等審査委員会で審議する事項について NCNPが受託する治験に関わる内容での「治験に係る委員会への参加、アドバイザリーボード」等への依頼について、IRB事務局と、NCNP受託が可能となる「治験に係る受託業務」を整理し、NCNP受託外の場合、個人契約の可否は、COI随時自己申告を経て、役職員倫理規程や兼業規程の規定により、必ず、理事長の許可を得た上で契約する流れを整えた。</p> <p>(4) 利益相反自己申告手続き等のIT化 COI自己申告については、倫理委員会事務局とも連携する形での「自己申告～審査結果通知」のIT化を検討、NCNPが倫理申請に導入しているIT業者が、文科省の研究費で国立大学と連携し構築したCOI管理システムの普及を目的にパッケージ化を予定している為、今年度も引き続き、NCNPでの転用を視野に「デモ画面（仮）」を検証、意見出しをしながら業者と打合せを実重ねている。ようやく概算での見積もりを出してもらえたところで、最終的な要件定義の擦り合わせを実施している。</p> <p>3. 利益相反（COI）についての情報発信</p> <p>①アカデミアのマネジメント実務者・委員・産学連携従事者を対象とした、文部科学省「産学官連携リスクマネジメントモデル事業 北海道・関東・甲信越ブロック研修会」に事務局より3</p>	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
		また、利益相反申告手続等のIT化を更に進める。		<p>名参加（令和元年10月）、国際産学官連携及び利益相反マネジメントについて最新の情報及び問題点を共有し、COIマネジメント業務に反映した。「組織的な産学官連携リスクマネジメント」については、今後のNCNPにおける検討課題である。</p> <p>②平成31年4月17日、COIマネジメント委員会外部委員（東京医科歯科大学 産学官連携・オープンイノベーション担当、統合研究機構 イノベーション推進本部 教授・産学連携研究センター長 オープンイノベーション機構 副機構長 飯田香織先生）を招聘し、全職員を対象に、「医学系研究における利益相反管理—臨床研究法に求められる対応—」についての講演会を開催した。講演会のDVD貸出を通して年実施し引き続き、職員の理解・意識向上に努めた。</p> <p>また、当講演会後、引き続き、COI事務局主催で「利益相反マネジメント・NCNPの取り組みについて」の説明会を実施、利益相反マネジメントへの意識の向上、及びNCNPにおける利益相反管理の運用、自己申告基準についての理解に努めた。</p> <p>講演会&説明会には、135名程の職員に参加いただけた。</p> <p>③外部委員からの情報より、Waseda Chronicleというサイトについて、職員に周知喚起した。個人名を入力すると研究費や個人収入に関する情報が得られ、新聞などでも取り上げられており、注意喚起するアカデミアも多い。NCNPでも当該サイトの存在を情報共有する意義がある為、デスクnettや該当会議で報告した。</p> <p><倫理委員会> 新規承認件数：125課題 繼続件数：443課題 ・多機関共同研究の非介入研究において、中央審査体制を整備し、今年度疾患レジストリー研究2課題の中央一括審査を実施した。 ・倫理審査申請システムを改修し、多機関共同研究のうち、外部機関の研究者からの倫理審査申請の受託および外部機関で承認された課題を管理できるシステムを整備した。 ・当センターホームページにおいて、患者や一般の方が実施中の臨床研究や試料・情報公開が検索できるよう見直しを行い、令和2年度リニューアル予定。</p> <p><臨床研究審査委員会> 特定臨床研究 新規承認件数：4課題（うち外部CRB2課題） 継続件数： 22課題（うち先進医療課題3課題） NCNPでの特定臨床研究実施件数 合計 26（うち先進医療3課題）</p> <p>外部機関からの審査受け入れ件数：新規2課題 ・規程・手順書を見直し、簡便な審査および事</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計6件以上実施すること。更に、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p>	<p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計6件以上実施すること。また、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について中長期目標の期間中に4件以上達成すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。 	<p>○ センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備しているか。</p>	<p>前確認不要事項の手順、および重大な不適合報告に関する記載を追加し、円滑な審査体制とした。 • 審査手数料の設定について、他機関の設定料金等を鑑み、特定臨床研究の推進に向けた方策を検討した。 • NCNP 病院で行われる特定臨床研究を管理する病院臨床研究マネジメント委員会において、臨床研究法を遵守した研究実施のプロセス確認を行い、必要に応じて改善指示を通知する体制を整備し、組織としての臨床研究の全体的な品質の確保・保持の第一歩につなげた。</p> <p>4. 臨床研究等の適切な情報開示、受診患者に説明・相談を行う体制整備</p> <p>センターのホームページから、実施中の治験、公告が必要な臨床研究についての情報提供を行った。臨床研究・治験推進室においては、外部からの治験に関する問い合わせの電話番号などを公開し、患者からの質問等に対応した。また、患者への治験のインフォームドコンセントには積極的に臨床試験コーディネーター(CRC)が補助した。 また、治験ふれあい週間を実施し、外来患者等に治験検索する方法等を提示しました。</p> <p>※令和元年度first in human試験 新規 1件 令和元年度のFirst in human試験は、医師主導治験1件（新規）、企業治験1件である。 医師主導治験の実施件数は、7件（継続5件、新規2件）である。 実施症例数については、30症例となる。</p> <p>運動失調症の患者レジストリ J-CAT が順調に進捗し、2020年3月31日時点での登録、1165例の臨床試料（ゲノムDNA）レポジトリ、809例の遺伝子検査を行い、363例で病型を確定した。全国からの遺伝子検査の依頼に応える形で、運動失調症の診断精度向上・均霑化に貢献し、病型別前向き自然歴研究・遺伝子解析研究の研究基盤を整備した。ホームページは46033ユーザー、97402ページビューを達成し、順調に広報が行われた。遺伝子検査等に関する医師・患者・家族からの質問にも事務局を介して対応し、事務局へのメール連絡件数は1355件、診療に関連するメール相談で事務局担当医師が回答した件数は77件であった。J-CATを介して全国の運動失調症の患者さんおよび担当医へのサポートを行った。</p>	

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
1-3	医療の提供に関する事項														
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第2項、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）									
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー										
2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報															
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度								
先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療	中長期目標の期間中に60人以上	先進医療申請準備中	薬事承認審査中（平成29年8月承認予定）	薬事承認済（平成29年7月）	薬事承認済（平成29年7月）	薬事承認済（平成29年7月）									
専門領域の診断・治療に関する手術件数	平成26年度に比べ2%以上増加（平成26年度214件）	219件	233件	236件	274件	236件									
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会及び医療安全管理委員会の開催	・医療安全研修会 ・感染対策研修会各2回以上開催 ・医療安全管理委員会月1回以上開催	・医療安全研修会2回開催 ・感染対策研修会2回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも1回以上計46回開催	・医療安全研修会2回開催 ・感染対策研修会2回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも1回以上計45回開催	・医療安全研修会2回開催 ・感染対策研修会2回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも1回以上計32回開催	・医療安全研修会2回開催 ・感染対策研修会2回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも1回以上計29回開催	・医療安全研修会2回開催 ・感染対策研修会2回開催 ・医療安全管理委員会毎月少なくとも1回以上計12回開催									
病床利用率	92.6%以上	88.8%	89.3%	89.0%	87.8%	90.7%									
平均在院日数	23日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）	20.7日	22.4日	21.3日	21.3日	18.8日									
入院実患者数	157,000人以上	152,024人	152,920人	150,265人	160,199人	160,052人									
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）															
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度									
予算額（千円）	7,456,667	7,634,334	9,223,811	8,411,035	9,018,623										
決算額（千円）	7,705,221	7,812,963	8,650,820	9,122,545	8,621,211										
経常費用（千円）	8,089,239	7,970,280	8,236,317	8,777,452	9,149,526										
経常利益（千円）	8,207,181	8,338,041	8,644,147	9,538,476	9,626,760										
行政コスト（千円）	—	—	—	—	9,202,476										
行政サービス実施コスト（千円）	397,547	▲222,155	▲269,561	▲645,622	—	—									

									従事人員数 令和2年3月31日時点 (非常勤職員含む)	763	745	692	696	711	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	--

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
			別紙に記載			<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

4. その他参考情報

--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 医療の提供に関する事項	病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 (1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国における精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 特に薬物療法など既存の治療法が効かないうつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を、中期目標期間中に60人以上に対して行い、薬事承認を得ることを目指す。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。	2. 医療の提供に関する事項	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、国内外の研究成果を集め、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。 特に薬物療法など既存の治療法が効かないうつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に60人以上に対して行い、薬事承認を得ることを目指す。	<定量的指標> ■ うつ病の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に60人以上に対して行い、薬事承認を得ることに取り組む。 ■ 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努めているか。 ■ 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。 <評価の視点> ○ 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、国内外の研究成果を集め、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行っているか。	2. 医療の提供に関する事項	<評定と根拠> 評定： A 令和元年度における医療の提供に関する事項について平成31年度計画に掲げた目標に対応する成果は、左記の「主な業務の実績等」に記載したとおりであり、また、個別の目標に対する評価についての中長期目標における目標を上回る成果が得られると認められたことから自己評価をAとしている。 <目標の内容①> 医療の提供については、センターの目的に基づき精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門医療の提供を行うこととしており、その中で特に中長期目標に掲げられた定量的評価指標とする目標について、「うつ病の新たな治療方法として先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療を中長期目標の期間中に60人以上に対して行い、薬事承認を得る」ことに取り組むこととしている。 <目標と実績の比較> 治療抵抗性のうつ病患者を対象とした反復経頭蓋磁気刺激装置に対する薬事承認については、平成29年7月に薬事承認に至ったことから、中長期計画における所期の目的を達成している。 <目標の内容②> 安全な医療の提供は、センターがその目的である高度又は先進的な医療を提供するための基礎となるものであることから、その取り組みを定量的な指標としている。 【目標値】 ①全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認 ②医療安全管理委員会を月1回以上開催 ③医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める <目標と実績の比較> 令和元年度の実績値は次のとおりであり目標を上回る成果が認められる。 【実績値】 ①医療安全研修会及び感染対策研修会においては、各2回、開催した。 ②医療安全管理委員会については、月1回、計12回開催した。 ③臨時医療安全管理委員会を計38回開催し、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の強化に努めた。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価			
				主要な業務実績等		自己評価	

				顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	87名	2,500名	3.5%	<目標の内容③> 医療の提供に当たって効果的かつ効率的に病院運営を行うため年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において次のとおり数値目標を定めている。 【目標値】 <ul style="list-style-type: none">専門領域の診断・治療に関する手術件数 平成26年度（214件）に比べ2%以上増加病床利用率 90.7%以上平均在院日数 23日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）入院実患者数 161,000人以上 <目標と実績の比較> 【実績値】 <ul style="list-style-type: none">令和元年度の実績は次のとおりであり、病床利用率、入院実患者数以外は目標を上回っている。専門領域の診断・治療に関する手術件数 230件（平成26年度214件に対して107%）病床利用率 90.0%平均在院日数 21.3日（契約入院・医療観察法病棟を除外）入院実患者数 160,052人 (参考) 全国の状況 平成30年(2018年)病院報告(厚生労働省公表)より <ul style="list-style-type: none">病床利用率(平成29年) 精神病床 86.1% 一般病床76.2%平均在院日数(平成29年) 精神病床265.8日 一般病床16.1日				
				令和元年度の初診患者の居住地は精神科の69.7%、脳神経内科78.7%、小児神経科85.4%、脳神経外科80.0%が二次医療圏以外で、精神科の26.8%、脳神経内科40.8%、小児神経科47.8%、脳神経外科41.1%が東京都以外であり、全国から患者が当院に受診していることが伺える。セカンドオピニオン外来も全国より、脳神経内科59件、小児神経科19件など90件であった。	2. 診断未確定例の診断							
				(1) 診断未確定例の診断実施	センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾病が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても対応困難な患者が多く、こうした他の医療機関では対応困難な希少神経難病患者に対する高度・専門的な医療の提供を行っている。							
				(2) 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進	統合プロトコールに基づき、国立精神・神経医療研究センターがIRUDコーディネーティングセンターとして最高意思決定機関であるIRUD推進会議を運営し、全体のガバナンス・研究の推進・進捗管理を行った。全国37拠点病院・15高度協力病院・438協力病院、合計490施設が参加するIRUD体制を構築した。各拠点病院・高度協力病院において、複数の診療科の組織内連携・小児から成人までシームレスに対応可能な体制・医師会を中心とした地域連携を実現したIRUD診断委員会が組織され、IRUDエントリーから診断確定・報告まで、各地域におけるIRUDの中核的な活動を担った。21の専門分野において、各拠点病院・高度協力病院の分野別専門家から組織され専門的見地から診断委員会をサポートする臨床専門分科会が構築され、全国縦断的・専門分野横断的なIRUD診断連携体制が確立した。専任業者を活用した検体ロジスティクスを確立し、各拠点病院・高度協力病院と5拠点のIRUD解析センターが有機的に連携した分散型ネットワークと、検体・臨床情報のIRUDリソースセンターへの中央集約化の両者を達成し、リソースのレポジトリを推進した。国立精神・神経医療研究センターはIRUDリソースセンターも兼任し、令和元年度終了時までに4483検体・529解							
				<目標の内容④> センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行っている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。	<目標と実績の比較> 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として具体的に次に取り組んだ。							
				<目標の内容④> センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行っている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。	<目標と実績の比較> 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として具体的に次に取り組んだ。							
				<目標の内容④> センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行っている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。	<目標の内容④> センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行っている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。							

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>析報告書を受領した。AMEDのプロジェクトとして初めて中央倫理一括審査体制(CIRB)を構築し、ほぼすべての施設においてCIRBによる研究倫理審査体制が確立し、研究を強力に推進する体制が整った。IRUDの活動により、次代のゲノム診療・研究を担う人材育成を推進した。さらに、IRUDの成果を発展させる研究プロジェクトとしてIRUD Beyondが発足し、100以上の遺伝子に関してモデル動物等コーディネーティングネットワークによる機能解析研究が機動的に行われた。</p> <p>3. 治験の担い手となる医療の提供</p> <p>センターの診療部門は、トランスレーショナルメディシンの実施のため、治験病床を配置し、治験推進部門のCRCと協力しつつ病棟スタッフがfirst in human試験や医師主導治験を含めた入院を要する治験に当たっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th><th>新規(契約)</th><th>継続</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業治験</td><td>18件</td><td>42件</td><td>60件</td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>2件</td><td>5件</td><td>7件</td></tr> </tbody> </table> <p>【治験実施症例総数(国際共同治験を含む) 推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業治験</td><td>238</td><td>222</td><td>217</td><td>242</td><td>125</td><td>172</td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>22</td><td>2</td><td>10</td><td>7</td><td>15</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>令和元年度の治験病床稼働状況</p> <p>治験実施件数 188件 治験患者数 延べ877名</p> <p>4. 専門疾病センター等による高度・専門的な医療の提供</p> <p>患者を全般的にとらえ、診療科横断的、かつ多職種協働による包括的診療を専門疾病センターとして実践した。各専門疾病センターでは、以下のとおり両研究所及びIBIC、CBTセンター等と共同して、臨床研究及び病態解明、治療研究を進めた。</p> <p>(1) 多発性硬化症センター</p> <p>多発性硬化症で承認されている医薬品6種類はすべて利用できる環境を整え、難治例に対する血液浄化療法の導入も積極的に行った。precision medicineの糸口も得るように、神経内科と免疫研究部の連携による研究を進め、血液浄化療法の有効症例を同定するマーカーを同定することに成功した。MS医療に関する最新情報（副作用など）を共有して、レベルの高い診療を提供了。</p> <p>っておりナショナルセンターとしての役割を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらにその実績により未診断疾患イニシアチブにおいて、主幹病院（成人疾：IRUD-A）として連携しネットワークを構築している。 センターの診療部門では、first in human試験や医師主導治験にも対応できるよう治験病床を確保し、トランスレーショナルリサーチメディシンの担い手としての役割を担っている。 多発性硬化症センターにおいては、多発性硬化症で承認されている医薬品6種類はすべて利用できる環境を整え、難治例に対する血液浄化療法の導入も積極的に行った。また、precision medicineの糸口も得るように、神経内科と免疫研究部の連携による研究を進め、血液浄化療法の有効症例を同定するマーカーを同定することに成功した。MS医療に関する最新情報（副作用など）を共有して、レベルの高い診療を提供了。 筋疾患センターにおいては、専門外来及び臨床研究等の活動を展開し、電気生理学的検査、画像診断、筋病理、遺伝子診断等の最新の知見に基づく診断を行っており、特に筋病理診断及び遺伝子診断は世界最高水準の実績である。また、若手医師の教育を目的とし、病院合同臨床カンファレンスを週一回実施している。 てんかんセンターにおいては、てんかん対策連絡協議会でてんかん全国拠点機関の事業の検討、地域てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査、全国てんかん対策連絡協議会でてんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行った。 学会活動として、日本てんかん学会、国際抗てんかん連盟で委員会活動に参加した。 てんかん研究として、てんかんに関するリソース・レポジトリーシステムを構築することにより、てんかん発症の病態解明、診断と治療方法の開発・提言を行った。 てんかんの診断、治療に関しては、てんかんセンターを核として精神科、脳神経内科、小児神経科、脳神経外科、放射線科のてんかん医療体制を活かして、特に発達障害および精神症状を併存するてんかん患者に関するソフト、ハードの両面から望ましい診療体制を提言し、てんかん治療のモデル医療の実現に向けた研究を行った。てんかん全国疫学調査研究では、てんかん学会、精神保健研究所精神医療政策研究部と協力してレセプト情報・特定健診等情報データベース等から、全国てんかん有病率（受療率）の調査を行った。 てんかん臨床情報データベースの構築として、医療情報室とバイオリソース部の研究補助員の協力体制を築き、2017年の新しいてんかん国際分類に準拠したデータベースへの登録体制を2017年6月から開始した。2019年10月までに外来延べ患者 	令和元年度	新規(契約)	継続	合計	企業治験	18件	42件	60件	医師主導治験	2件	5件	7件		H26	H27	H28	H29	H30	R1	企業治験	238	222	217	242	125	172	医師主導治験	22	2	10	7	15	42
令和元年度	新規(契約)	継続	合計																																		
企業治験	18件	42件	60件																																		
医師主導治験	2件	5件	7件																																		
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																															
企業治験	238	222	217	242	125	172																															
医師主導治験	22	2	10	7	15	42																															

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>ど）を共有して、レベルの高い診療を提供した。視神經脊髄炎（NMO）の新規治療（抗IL-6受容体抗体サトラリズマブ）の国際共同治験を推進し、難治例の臨床経過を改善することに努めた。バイオマーカーを治療方針決定の参考にするprecision medicineの実施可能性について検証した。</p> <p>(2) 筋疾患センター</p> <p>専門外来（第4火曜日）及び臨床研究等の活動を開催し、電気生理学的検査、画像診断、筋病理、遺伝子診断等の最新の知見に基づく診断を行っており、特に筋病理診断及び遺伝子診断は世界最高水準の実績である。また、若手医師の教育を目的とし、病院合同臨床カンファレンスを毎週金曜日に実施している。</p> <p>(3) てんかんセンター</p> <p>（実施計画と成果）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 政策への貢献：全国てんかん対策連絡協議会を組織し、①てんかん対策連絡協議会：てんかん全国拠点機関の事業の検討、②地域てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査、③全国てんかん対策連絡協議会：てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行った。全国てんかん対策連絡協議会を11月（神戸）と2月（広島）で開催した。 2) 学会活動：日本てんかん学会、国際抗てんかん連盟において様々な委員会活動に参加した。 3) てんかん研究（NCNP精神・神経開発費での研究） <p>てんかん診療全国拠点機関として、当センターでのてんかんに関するリソース・レポートリーシステムを構築することにより、てんかん発症の病態解明、診断と治療方法の開発・提言を行う。てんかんの診断、治療に関しては、てんかんセンターを核として精神科、脳神経内科、小児神経科、脳神経外科、放射線科のてんかん医療体制を活かして、特に発達障害および精神症状を併存するてんかん患者に関するソフト、ハードの両面から望ましい診療体制を提言し、てんかん治療のモデル医療の実現に向けた研究を行った。てんかん全国疫学調査研究では、てんかん学会、精神保健研究所精神医療政策研究部と協力してレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）等から、全国てんかん有病率（受療率）の調査を行った。より実際の疾患有病率に近くなるような解析を行うことで、本邦におけるてんかん患者登録体制を築いた。外科治療を受ける難治てんかん患者を対象に、2017年6月から登録を開始した。2019年10月時点で343名から同意を取得し、脳検体202件、血漿223件、血清118件が登録されている。同バイオバンクを利活用する形で、てんかん原性腫瘍の遺伝子解析を行う研究が実施されている。</p> <p>てんかんに関する研修と地域連携として、国立精神・神経医療研究センター医療連携の会、多摩てんかん懇話会、多摩てんかん診療ネットワーク、てんかんの研修会に対する講師派遣、多職種の研修・連携のためJEPICAに派遣、発表、各種検討会の他施設へのオープン化＝施設外医師へのてんかん診療教育－・NCNPの診療内容の向上とレジデント教育地域の診療レベルの向上、・てんかん学会指導医がいない・てんかん専門研修施設でない施設の医師もてんかん学会の専門医取得に関する研修単位が認められ、てんかん専門医の受験資格が得られるように、てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、成人ビデオ脳波カンファレンスをそれぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンスを月1回開催した。</p> <p>てんかんの普及・啓発活動として、NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと発達障害」に関する講演と個別相談、NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと日常生活での対応」に関する講演と個別相談、NCNP市民公開講座「発達障害の最新の知見」に関する講演と個別相談、全国各地でてんかん地域連携体制の現状と課題を講演した。てんかん診療全国拠点機関ホームページ作成：各拠点施設の紹介・得意とする治療・可能な診断と治療・支援体制などについて記載し、各拠点機関からの相互紹介やてんかん協会並びに厚労省のホームページとリンクできるようにした。</p> <p>・パーキンソン病・運動障害疾患センターにおいては、進行期パーキンソン病患者5名に、Lドバ持続経腸療法（LCIG）のトライアルを実施した。 うち3名で胃瘻を作成しLCIG治療を継続した。16名が当院外来にてLCIG治療を継続している。 LCIGはトラブルが多発することが知られており、日本国内でも限られた施設でのみ扱っている。LCIG治療を普及させるための講演を日本各地で計6回行った。</p> <p>パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院を引き続き行っている。また、これらの情報を臨床研究に用いることができるデータベース構築し、データを蓄積している。令和元年度は31名のパ</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>んかん有病率（受療率）を明らかにできる。</p> <p>4) てんかん臨床情報データベースの構築 医療情報室とバイオリソース部の研究補助員の協力体制を築き、2017年の新しいてんかん国際分類に準拠したデータベースへの登録体制を2017年6月から開始した。2019年10月までに外来延べ患者数3,105名（実人数2290名）、入院延べ患者数3045名（実人数1354名）のデータベースとなっている。エクセルベースで管理していた従来のデータベースをデータベース・ソフトウェア（マイクロソフトアクセス）に移行し、検索や集計作業を容易にした。診断情報の入力は、専用テンプレートを診療情報システムに作成し、主に脳神経外科入院症例を対象に運用している。また、ナショナルセンターバイオバンクへてんかん患者を登録する体制を築いた。外科治療を受ける難治てんかん患者を対象に、2017年6月から登録を開始した。2019年10月時点では343名から同意を取得し、脳検体202件、血漿223件、血清118件が登録されている。同バイオバンクを利活用する形で、てんかん原性腫瘍の遺伝子解析を行う研究が実施されている。</p> <p>5) てんかんに関する研修と地域連携： ①国立精神・神経医療研究センター医療連携の会、②多摩てんかん懇話会、③多摩てんかん診療ネットワーク、④てんかんの研修会に対する講師派遣、⑤多職種の研修・連携のためJEPICAに派遣、発表、⑥各種検討会の他施設へのオープン化＝施設外医師へのてんかん診療教育－・NCNPの診療内容の向上とレジデント教育地域の診療レベルの向上、・てんかん学会指導医がない・てんかん専門研修施設でない施設の医師もてんかん学会の専門医取得に関する研修単位が認められ、てんかん専門医の受験資格が得られるように、てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、成人ビデオ脳波カンファレンスをそれぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンスを月1回開催した。</p> <p>6) てんかんの普及・啓発活動： ①NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと発達障害」に関する講演と個別相談②NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと日常生活での対応」に関する講演と個別相談、③NCNP市民公開講座「発達障害の最新の知見」に関する講演と個別相談、④全国各地でてんかん地域連携体制の現状と課題を講演した。⑤てんかん診療全国拠点機関ホームページ作成：各拠点施設の紹介・得意とする治療・可能な診</p>	<p>ーキンソン病/関連疾患の患者がプラッシュアップ入院に参加した。</p> <p>国内外への発信のため第13回国際リハビリテーション医学会世界会議において、この成果の一部を発表した。起立性低血圧やレム睡眠行動異常症の有無で認知機能障害の出現時期や頻度が異なるかについて検討した。パーキンソン病の姿勢異常に対して、脳神経内科及び身体リハビリテーション科が共同して、リハビリと振動法、MABの組み合わせによる新たな治療を開発し、NCNP病院内での診療及び対外的な普及のため学会発表などの活動を継続して行った。</p> <p>振動法やリハビリテーションの方法について多施設でも広く実施できるようにマニュアル化を行った。このようなリハビリテーション手法の効果を検証するため、従来のリハビリテーションをコントロールとしたランダム化比較試験を計画し、準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • これらのリカバリー地域支援センターにおいては、アウトリーチによる地域生活支援、デイケアにおける就労支援に取り組んだ。また、所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業を受託し、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。これらの取組のうち、アウトリーチ支援について精神保健研究所主催の第18回多職種による包括型アウトリーチ研修において、他の医療機関のモデルケースとして紹介した。 • CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取り組みとして、病院精神リハビリテーション部との連携を進め、合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めており、実施件数も年々増加している。CBT実施前後を比較し、患者個々に明確な効果がみられる。 <p>医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 認知症センターにおいては、病院内の認知症を呈する一般科の入院患者に対して、認知症専門医、認知症看護認定看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師などからなる認知症ケア回診を定期的に行った。また、院内で、専門医、心理士、認知症看護認定看護師を中心として、認知症のひとつとその家族を対象としたオレンジカフェを定期的に開催する助力をした。 • 嚥下障害リサーチセンターにおける取り組みについては、 　嚥下造影検査：412件 　多職種嚥下カンファレンス：46回 　医療安全管理室と連携し、窒息事故報告会研修会：2回 　市民公開講座：1回 　医療者向けセミナー主催：2回 　患者向けパンフレット2種類制作
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>断と治療・支援体制などについて記載し、各拠点機関からの相互紹介やてんかん協会並びに厚労省のホームページとリンクできるようにした。</p> <p>(5) パーキンソン病・運動障害疾患センター</p> <p>進行期パーキンソン病患者5名に Lドバ持続経腸療法 (LCIG) のトライアル（経鼻空腸管を留置してデュオドーパ®を試験投与を実施した。うち3名で胃瘻を作成しLCIG治療を継続した。令和2年3月末時点での、16名が当院外来にてLCIG治療を継続している。</p> <p>LCIGはトラブルが多く発することが知られており、日本国内でも限られた施設でのみ扱っている。LCIG治療を普及させるための講演（導入に向けての準備、対象患者のイメージ、トラブルシューティングなどについて）を日本各地で計6回行った。</p> <p>パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）を引き続き行っている。また、これらの情報を臨床研究に用いることができるデータベース構築し、データを蓄積している。令和元年度は31名のパーキンソン病/関連疾患の患者がブラッシュアップ入院に参加した。</p> <p>国内外への発信のため第13回国際リハビリテーション医学会世界会議において、この成果の一部を発表した。起立性低血圧やレム睡眠行動異常症の有無で認知機能障害の出現時期や頻度が異なるかについて検討した。パーキンソン病の姿勢異常に對して、脳神経内科及び身体リハビリテーション科が共同して、リハビリと振動法、MABの組み合わせによる新たな治療を開発し、NCNP病院での診療及び対外的な普及のため学会発表などの活動を継続して行った。</p> <p>振動法やリハビリテーションの方法について多施設でも広く実施できるようにマニュアル化を行った。このようなリハビリテーション手法の効果を検証するため、従来のリハビリテーションをコントロールとしたランダム化比較試験を計画し、準備を進めている。</p> <p>(5) こころのリカバリー地域支援センター</p> <p>センター病院デイケア、訪問看護ステーション、所沢アウトリーチチーム、精神保健研究所地域・司法精神医療研究部が協働でセンター運営にあたっている。具体的には「合同カンファ」タブに記述した定期的な会議を通じて方向性や活動の進捗を共有している。デイケアにおいては、新規利用者の定着支援と通所安定者の地域移行支援のバランスの取れた支援システムの構築を進め、多職種会</p>	<p>eラーニング事業立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物依存症治療センターにおいては、外来新患枠と専門外来担当医師の増員により外来通院患者数とデイケアで実施している依存症集団療法と集団作業療法に参加する患者数が増加した。 <p>定期的に開催しているカンファレンスの場が、レジデントなどの若手精神科医師、ユーメディカルに対する教育の場として機能している。また、これまで薬物依存研究部において実施してきた、都内の精神保健福祉センターや保健所をフィールドとした研究が、そのまま地域連携のプラットホームとして、薬物依存症者の地域支援モデルの開発につながりつつある。</p> <p>＜その他の目標（指標）と実績の比較＞</p> <p>予算額は9,019百万円であり、決算額は8,621百万円となり、予算額と比較して397百万円減となっている。増減の主な要因は、有形固定資産の取得が計画より減少したことによるものである。</p> <p>また、経常費用は9,150百万円であり、経常収益額は9,627百万円となり、事業損益477百万円となっている。これは、診療収益が増加したことによるものである。</p>
--	--	--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・汎用性の高いFDG-PETを用いてアルツハイマー病(AD)と前頭側頭葉変性症 			<p>議は542件、地域の支援者を招いた地域ケア会議が28件、生活支援アウトリーチは36件、就労支援アウトリーチは78件、新規就労者とその他の地域移行者の合計は17名であった。また、訪問看護ステーションから訪問件数は7154件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数は月により3.60～4.02件であった。病棟と週に1回、新規入院の訪問新規導入のためのスクリーニングを実施し、これにより令和元年度は10件の新規ケース導入があった。さらに所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業を受託し、76名の利用者に支援を提供、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。これらの取組のうち、アウトリーチ支援について精神保健研究所主催の第18回多職種による包括型アウトリーチ研修の研修において、他の医療機関のモデルケースとして紹介した。</p> <p>(6) 睡眠障害センター</p> <p>平成31/令和元年度の新患の人数は502名であった。これはここ9年間で最も多い数である。PSG件数は昨年より回復し347件であった。土日の検査入院を実施したことにより、当該病（3南病棟）の病床稼働率の向上に寄与した。</p> <p>【患者数等推移】</p> <table border="1" data-bbox="1676 1260 2343 1379"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新患患者数</td><td>463</td><td>432</td><td>461</td><td>140</td><td>502</td></tr> <tr> <td>PSG検査</td><td>351</td><td>418</td><td>436</td><td>303</td><td>347</td></tr> </tbody> </table> <p>(7) 総合失調症早期診断・治療センター</p> <p>総合失調症を発症して間もない患者に十分な対応を行うこと、また、研究所と病院が協力して総合失調症の適切な検査方法や治療法の開発に取り組むことを目的として発症早期の治療にも焦点を当てた総合失調症専門外来に受診した患者のうち、総合失調症早期診断・治療センターの患者レジストリへの登録に29名の患者の同意を得て、登録を行い、初期の症状評価とそのフィードバックを行い、1年ごとのフォローアップ診察及び心理検査を1年目11件、2年目8件、3年目10件、4年目7件の実績が得られた。また、TMCバイオバンク事業と連携し、当外来に受診した患者で、バイオバンク事業に同意の得られた患者については血液を採取し、バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。</p> <p>(8) 認知症センター</p> <p>先進医療制度を活用したFDG-PET検査によ</p>		H27	H28	H29	H30	R1	新患患者数	463	432	461	140	502	PSG検査	351	418	436	303	347
	H27	H28	H29	H30	R1																
新患患者数	463	432	461	140	502																
PSG検査	351	418	436	303	347																

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>(FTLD)の鑑別診断を確立するため、臨床的にAD、FTLDと診断された被験者に対し、FDG-PET検査を実施し、脳脊髄液 (Cerebrospinal fluid: 以下、CSF) 検査にて独立に診断の適格性を明らかにするICH-GCPに基づく多施設共同臨床研究を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2019年3月に先進医療として告示された「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験を2019年5月より東京慈恵会医科大学、慶應義塾大学、京都府立医科大学と多施設共同で開始し、症例を蓄積して薬事承認、保険収載を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> • ミトコンドリア病の遺伝学的検査は血液以外に罹患臓器（特に骨格筋）を用いる特殊性があり、メディカルゲノムセンターにおいて衛生検査所登録を行って全国の医療機関に向けて診断サービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> • 高度専門的知識と技術が要求され他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝子診断等の筋疾患診断サービスの衛生検査所登録を行って、全国の医療機関に向けて 		<p>るアルツハイマー病診断FDG-PETによるアルツハイマー病の診断に関する多施設共同研究—S DAF-PET (Study on Diagnosis of Alzheimer's disease with FDG-PET) 先進医療Bは登録が終了し、データ解析が進んでいる。</p> <p>5. 「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験</p> <p>薬物療法に反応しない治療抵抗性を示す双極性うつ病を対象に反復経頭蓋磁気刺激 (repetitive transcranial magnetic stimulation: rTMS) による介入を行い、モンゴメリーアスバーグうつ病評価尺度を主要評価項目として偽刺激を対照比較し、その有効性と安全性を検討する。 NCNP臨床研究審査委員会により承認され、H31年3月1日に先進医療Bとして承認された。 東京慈恵会医科大学附属病院、慶應義塾大学附属病院、京都府立医科大学附属病院との多施設共同研究である。</p> <p>平成31年5月からリクルートを開始し、3例登録となった。令和元年度末において、3例とも問題なく急性期治療期間が終了し、観察期間に入っている。引き続き、観察期間での評価を継続していく。</p> <p>なお、1施設当たりの年間目標症例数は12例としており、今後もリクルートを続けデータを蓄積していく。</p> <p>6. 先進医療制度を活用した遺伝子検査・ゲノム診断</p> <p>ミトコンドリア遺伝子検査は血液DNAでは不十分であることが多く、従来より生検骨格筋を用いることを基本にしてきた。そのため、筋病理検査と運動させ、必要に応じて生化学検査での裏付けを行うために、皮膚や筋の培養細胞の樹立と検査を行っている。このような複雑な検査が必要なミトコンドリア遺伝子検査については、メディカル・ゲノムセンターの一部を衛生検査所登録とする予定していたが、医療法上の精度管理に準拠した施設改修と人員の確保に手間取り、登録準備の段階に止まった。ミトコンドリア病の遺伝学的検査の保険適用を目指しながら、来年度前半に衛生検査所登録を実現させ、サービスを提供する。</p> <p>7. 筋病理診断及び筋疾患遺伝子診断</p> <p>全国各地の医療施設より、筋病理診断1,172例、遺伝子解析1088例の解析依頼を受けた。順次解析を進め、結果が出次第、主治医に報告している。診断後の検体を蓄積した筋レポジトリーを活用し、SENDA/BPAN例を同定するなど (Neurology. 2018 May 22;90(21):974-976) 等、多数の論文が出版された。</p> <p>8. 薬剤血中動態モニターに基づく高度先駆的治</p>	
--	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>て提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーキンソン病患者への薬剤血中動態モニターに基づく高度・専門的医療を引き続き推進する。 ・センターで開発したパーキンソン病の体幹の姿勢異常に対する新たな治療法について症例数を増やし、その結果を積極的に発信するとともに、すでに開発した頸部の姿勢異常の治療法についても患者へ提供し、その結果を積極的に発信する。 ・男性とは異なる複雑な病態と心理社会的特徴を持つ女性の薬物依存症者に関して、女性のライフサイクルを踏まえた治療プログラムの開発に着手する。 ・男性とは異なる複雑な病態と心理社会的特徴を持つ女性の薬物依存症者に関して、女性のライフサイクルを踏まえた治療プログラムの開発に着手する。 ・病院に「臨床ゲノム外来（IRUD外来）」を開設し、ゲノム解析を中心とする未診 	<p>療の提供</p> <p>パーキンソン病治療の中心であるL-dopa製剤は、吸収に個体差が大きい。また、長期治療中に効果出現閾値と副作用出現閾値の差が小さくなるため、薬物血中濃度モニターがPDの適切なL-dopa治療に極めて重要である。多チャンネル検知器付きHPCLを用いてモニターすることにより、患者一人一人のL-dopa薬物動態を明らかにし、治療決定に役立てている。一方、L-dopa薬物動態のモニタリングにおける臨床業務の量を考慮して、昨年度より適応を厳選して施行している。令和元年度においては、48件実施した。過去に蓄積したデータから、性別、年齢、体重、脱单醇素阻害剤の種類が4時間後までの薬物濃度時間曲線下面積（AUC4hr）に相関があることを明らかにした。血中濃度の推移パターンとジスキネジアの発症リスクの関係を明らかにした論文が英文誌に受理された。名古屋大学とともにL-dopa血中濃度と腸内細菌の関係を明らかにする共同研究を開始した。</p> <p>9. パーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法</p> <p>令和元年度の姿勢異常治療では、平成30年度までに完成させた姿勢異常治療プログラムをMultidisciplinary Approach for Postural Disorder (MADI)と命名した。MADIプログラムは手順を統一したリハビリテーションとリドカイン投与から成り、退院後には1か月後、3か月後、6か月後の外来フォローを実施して長期予後を確認している。このプログラムを1年間で60例に実施した。令和2年度にMADIの安全性・有用性を確認するための無作為化前向き試験を開始することを予定しており、準備を進めている。</p> <p>10. 女性の薬物依存症者に対する治療プログラムの開発</p> <p>物質使用障害とトラウマの問題を併せ持つ女性に対する治療法として世界で広く用いられている『シーキング・セーフティ』を参考に、物質乱用とトラウマ問題、セルフケアや対人関係、感情調節など、女性の特性を踏まえた、安全かつ統合的なプログラムを開発した。</p> <p>11. IRUD外来の開設による、未診断者への高度な診断サービスの提供</p> <p>NCNPで進められている種々のゲノム解析研究を医療実装する仕組みとして、病院に「臨床ゲノム外来」を開設した。平成30年度は10例程度の利用に止まったが、令和元年度は14例程度に対応し、SCD 8名 (MJD/SCA3、SCA8、AR-SACS、MSA各</p>
--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>② 医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、引き続き最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。</p>	<p>断者への高度な診断サービスを進める。</p> <p>② 医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>・児童・青年・成人のうつ病、不安症、PTSD、過敏性腸症候群、慢性痛、周産期のメンタルヘルス問題、睡眠に関連した問題、不眠症及び薬物依存等に関して国際的にエビデンスの提出されているCBTを提供し、従来の方法では治療困難な患者の治療や減薬等につなげる。</p>	<p>1名、病型未確定4名)、眼咽頭遠位型ミオパチー1名、家族性プリオントン病1名、IRUDエントリー1例、球脊髄性筋萎縮症疑い(遺伝子変異陰性)1名、小児例2例であった。今後はメディカル・ゲノムセンターの衛生検査所登録やIRUD研究等との連動を図る。</p> <p>② 医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>1. 國際的にエビデンスの提出されている認知行動療法(CBT)の提供</p> <p>(1) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組</p> <p>病院精神リハビリテーション部と連携したCBT臨床提供および臨床試験において、うつ病、不安症(パニック症、社交不安症、全般不安症)、強迫症、心的外傷後ストレス障害、過敏性腸症候群、慢性疼痛、復職支援、認知症患者介護者等に関するCBTを提供了。</p> <p>【実施件数の推移】</p> <p>CBT年間実施件数 平成29年度 平成30年度 令和元年度 1,987件 → 2,562件 → 2,783件</p> <p>※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施後の比較をし、患者個々に明確な効果がみられる。</p> <p>(2) 不眠症に対する認知行動療法(CBT)の提供</p> <p>平成31/令和元年度より、認知行動療法センター、精神医療政策研究部と協力し、CBT-Iがより多くの患者に受けられるよう、準備を整えている状況である。現時点では、保険診療上医療行為として施行することができないため、一部の希望者にのみ研究の一環としての提供に留まるため、参加者は限られる。</p> <p>(3) 薬物依存に対する認知行動療法(CBT)の提供</p> <p>国内でも数少ない薬物依存症専門外来として、集団認知行動療法(CBT)や個人精神療法等の専門的治療を提供している。</p> <p>令和元年度は、延べ1648名の患者に対して、我々が開発した外来集団認知行動療法による治療を提供した。治療においては、薬物依存症からの回復の具体的なイメージを提供することで、回復への希望を持ってもらうために薬物依存回復者にも認知行動療法の治療の際に参加してもらうようにしている。</p>	
--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

			<p>参加者増加に伴い、平成30年度末からは治療グループを増やし、毎週2回実施することとした。これにより、良質な治療をより多くの患者に提供する事が可能となった。</p> <p>(CBT提供数)</p> <table border="1" data-bbox="1740 518 2321 615"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CBT提供数</td><td>732</td><td>936</td><td>689</td><td>1,085</td><td>1,648</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 摂食障害及び過敏性腸症候群(IBS)の治療プログラムの開発</p> <p>摂食障害に特化した認知行動療法のひとつであるCBT-Eの効果研究のための神経性過食症を対象にCBT-Eの効果検証のための多施設共同での無作為化比較試験の被験者の介入を開始した。同研究のプロトコル論文が英文誌に受理された。</p> <p>過敏性腸症候群のビデオ教材を併用したCBT-IEプログラムのフィージビリティー研究を終了した。論文投稿準備中である。過敏性腸症候群を対象に同プログラムの効果を検証する多施設共同での無作為化比較試験の被験者の介入を開始した。同研究のプロトコル論文が英文誌に受理された。</p> <p>2. 概日リズム睡眠障害に対する時間生物学的治療法</p> <p>難知性の概日リズム睡眠障害に対しては、入院下において時間生物学的治療(高照度光治療、メラトニン製剤投与)を実施している。具体的には、生物リズムを測定し、最適治療開始時刻を設定することにより、約3週間の入院期間で治療効果を上げている。平成31/令和元年度の入院患者数は22名であり、その多くは睡眠・覚醒相後退障害の患者が占めた。</p> <p>3. パーキンソン病患者のもつ問題点を多職種で解決するための方法論を開発・実践</p> <p>脳とこころの総合ケア病棟では、脳神経内科医と精神科医、リハビリテーション科医、薬剤師、臨床心理士と連携して診療にあたっている臨床心理士による認知行動療法は、身体疾患あるPDにおいても有用と考えられ、臨床研究として、PDの不安に対して認知行動療法による介入を開始した。この方法論を他の運動障害疾患にも応用し、特に局所ジストニアに対する認知行動療法の効果については論文化した。医師・看護師・薬剤師が連携し、パーキンソン病患者の生活環境・活動状況を把握し、個々の薬物動態に基づく最適な処方設計を行い、服薬習慣を確立する為の服薬指導を行った。</p> <p>パーキンソン病患者に対するリハビリテーシ</p>		H27	H28	H29	H30	R1	CBT提供数	732	936	689	1,085	1,648	
	H27	H28	H29	H30	R1											
CBT提供数	732	936	689	1,085	1,648											

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進	③ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	○ 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	ヨンについては、ブラッシュアップ入院リハビリテーション、LSVT-BIG/LOUDなどのプログラム入院を積極的に推進すると共に、姿勢異常に対しても評価・介入・リハビリテーションを統合したプログラムを構築して実践した。
					① 客観的指標等を用いた医療の質の評価 病院における精神科レジストリ構築において、PECOに参画している精神科単科病院からのデータ抽出の実現性について検討した。
(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進	○ 日常的に交流を図り、各医療従事	重複精神疾患標準的治療法確立事業として、各指定入院医療機関の医療の質や機能を臨床評価指標に基づき評価した。その結果、各医療機関の入院長期化や行動制限実施率の増加の背景には、”複雑事例”と呼ばれる長期入院対象者が存在し、退院促進を図ることが喫緊の課題と考えられた。一方、臨床評価指標から各医療機関の較差が広がりつつあることも明らかとなった。 このため、指定入院医療機関、全国33施設のうち14施設の参加を得て、相互コンサルテーションを実施した。14施設をコンサルタントチームを派遣する側（以下、派遣施設）と、受け入れる側（以下、受入施設）に分け、複雑事例のケースカンファレンスおよび継続的コンサルテーションを実施し退院促進を図るとともに、施設間の較差の解消を図った。なお、効果的かつ効率的に複雑事例の継続的なコンサルテーションを実施するための各種ツールや手順を開発・試行した。さらに、その効果を検証するための調査に着手した。
					(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① チーム医療の推進 1. 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進 (1) 医療観察法対象者に係る家族会等の開催 医療観察法病棟に入院する対象者の家族は、

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を發揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行うこと。</p> <p>医療観察法対象者に対して、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>重症心身障害児(者)に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的医療等、質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等につ</p>	<p>日常的に交流を図り、各医療従事者が専門性を發揮しつつ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。</p> <p>特に専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種ケースカンファレンスや合同ラウンドを積極的に実施して、各医療従事者が連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。 	<p>者が専門性を發揮しつつ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進しているか。</p>	<p>被害者の家族であるとともに加害者の家族であることが多く、複雑なニーズを持っており、家族との信頼関係の構築やケアの提供を目的として家族相談会を年8回開催した。</p> <p>(2) 矯正施設や司法精神医療施設からの報告によると、社会復帰後の予後は、処遇期間中に提供された情報量と関連することが知られている。医療観察法入院は拘束性の高い処遇であり、対象者への情報提供を目的として、小平市立図書館と取り決め文書を作成し、対象者の希望する図書の月1回の貸し出しを開始した。</p> <p>(3) 栄養サポートチーム (NST)</p> <p>栄養サポートチーム (NST) では従来のメンバーで、入院診療計画書の「特別な栄養管理の必要性」に「あり」と判定された方や入院中に栄養状態に問題があると主治医が判断された方を中心に介入した。令和元年度の依頼件数は主に神経疾患で79名、精神疾患45件で124名、カンファレンスは神経疾患で86件、精神疾患で44件と計130件と神経疾患の依頼が多く、回診の患者数は14名であった。主な依頼内容は栄養状態の評価、食種や補助食品の選択、必要エネルギー量の評価で、「過体重」に対する介入依頼も散見されたが概ね例年と同様の内容であった。NST勉強会については、従来の全病棟リンクナース対象から、今年度は要望があった病棟を優先に病棟単位にも開催し、リンクナース以外の看護師や職種にも幅広い栄養教育の実施を試みた。更にNST活動を効率的に実施するため、測定に時間を有する「安静時代謝測定」は管理栄養士が栄養食事指導の一環として実施し(342件)、測定結果をチームと共有するスタイルとした。なお本年度は「NST稼働施設認定」(現日本臨床栄養代謝学会・旧日本静脈経腸栄養学会)の更新を行いNST稼働施設として更に質の高いチーム医療を目指すこととした。</p> <p>(4) 褥瘡対策チーム</p> <p>皮膚・排泄ケア認定看護師、外科・内科医師、栄養士、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療法士により構成され、入院中の褥瘡を有する患者全てに対し毎週火曜日1回のカンファレンス及び合同ラウンドを行った。回診した延べ患者数は増加傾向にある。令和2年度は、日本看護協会看護の質向上のためのデータベースに登録し、全国登録施設と褥瘡に関して比較することで、更にケアの質の向上を図る。</p> <p>(5) 精神科病棟多職種チーム</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>いて、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行っているか。 	<p>医師、看護師、MSW、PSW、リハビリ、心理療法士等がチームを組み、早期退院、在宅における患者フォローを実施。在院日数短縮、再入院の予防実施。</p> <p>(6) 呼吸ケアサポートチーム</p> <p>医師、慢性呼吸認定看護師、臨床工学士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行った。令和元年度は多職種カンファレンスを開催した。また、看護専門外来における在宅療養指導を164件の実施見込みである。（令和2年4月10日時点）</p> <p>(7) 精神科リエゾンチーム</p> <p>精神科リエゾン介入依頼の新規依頼件数は130件で平成29年度の依頼件数よりは上回っているものの平成30年度の依頼件数よりも37件減少している。精神科リエゾン回診件数は613件で前年度とほぼ同様の件数を維持していることから、介入依頼1件あたりの回診回数が増加し、より丁寧な対応を実現できている。精神科リエゾン関連のカンファレンスは57件実施し、症例毎の検討を依頼側診療科の医師、精神科医師、心理療法士等を交えた多職種で検討が実施できていた。</p> <p>(8) こころのリカバリー地域支援センターチームの取組</p> <p>こころのリカバリー地域支援センターチームリーダーミーティングを週1回、訪問看護ステーションPORTにおけるストレングスモデルによるGSVを週1回、PORTに関する情報交換会を月1回実施している。</p> <p>2. 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進</p> <p>(1) こころのリカバリー地域支援センター</p> <p>こころのリカバリー地域支援センターとしてアウトリーチによる地域生活支援、デイケアにおける就労支援に取り組んだ。また、所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業を受託し、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。これらの取り組みのうち、アウトリーチ支援について精神保健研究所主催の第18回多職種による包括型アウトリーチ研修において、他の医療機関のモデルケースとして紹介した。</p> <p>(2) 睡眠障害センター</p> <p>4月以降、医師、作業療法士、心理士と定期的なミーティングを行い、作業療法士による</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>集団睡眠改善プログラムの刷新に向けて取り組んできた。CBT-Iで用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラムをまとめ上げ、12月より実施した。2020年3月時点で新プログラムに19名がエントリーし、成果を上げている。</p> <p>(3) 統合失調症・早期診断治療センター</p> <p>平成30年度に引き続き、ロードマップの作成及びケースフォーミュレーションの作成を対象者別に進めた。</p> <p>また、精神障害の疑われる者による、相模原事件等の重大事件の発生もあり、過去20年間の重大事件の判例を調査した。その結果、裁判員裁判の制度の導入もあり、精神障害者による重大事件では厳罰化の傾向が認められ、邦文及び英文で論文化した。また、精神障害による犯行への影響が適切に評価され必要な医療が実施されるよう、日本弁護士連合会、死刑プロジェクトチームの開催する委員会に毎月出席し、精神医学の専門家として意見を述べた。</p> <p>(4) 多発性硬化症センター</p> <p>毎週カンファレンスを実施し、新患に関する情報を共有し、最新情報や免疫学的な検査所見に基づいて治療法を決定することを徹底して行った。急性期治療については、外来パルス療法に加えて、外来（日帰り入院）血液浄化療法も実施できるように体制整備を進めた。患者対象の講演会は年に2回開催し、研究の最前線についても紹介することにより、治験や臨床研究への参加者を確保できた。MSの新規治療薬の医師主導治験では、多発性硬化症センターが主体的に取り組むことによって、目標達成に沿った運営が可能になった。放射線診療部との強力な連携によって、新たな自己免疫疾患NINJAや筋痛性脳脊髄炎（ME/CFS）の脳器質異常の解析を進めた。</p> <p>(5) 筋疾患センター</p> <p>脳神経内科、小児神経科、身体リハビリテーション科、歯科、整形外科などによる専門外来を行っており、集学的診療体制を構築している。脊髄性筋萎縮症の新しい治療薬であるヌシネルセンナトリウムの投与を薬剤部、病棟、身体リハビリテーション科、小児神経科内で検討し、希少疾病治療薬の市販後の投与方法、安全性・有効性評価体制について検討を行った。</p> <p>(6) てんかんセンター</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>(実施計画と成果)</p> <p>1) 政策への貢献：全国てんかん対策連絡協議会を組織し、①てんかん対策連絡協議会：てんかん全国拠点機関の事業の検討、②地域てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査、③全国てんかん対策連絡協議会：てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行った。全国てんかん対策連絡協議会を11月（神戸）と2月（広島）で開催した。</p> <p>2) 学会活動：日本てんかん学会、国際抗てんかん連盟において様々な委員会活動に参加した。</p> <p>3) てんかん研究 (NCNP精神・神経開発費での研究)</p> <p>てんかん診療全国拠点機関として、当センターでのてんかんに関するリソース・レポートシステムを構築することにより、てんかん発症の病態解明、診断と治療方法の開発・提言を行う。てんかんの診断、治療に関しては、てんかんセンターを核として精神科、脳神経内科、小児神経科、脳神経外科、放射線科のてんかん医療体制を活かして、特に発達障害および精神症状を併存するてんかん患者に関するソフト、ハードの両面から望ましい診療体制を提言し、てんかん治療のモデル医療の実現に向けた研究を行った。てんかん全国疫学調査研究では、てんかん学会、精神保健研究所精神医療政策研究部と協力してレセプト情報・特定健診等情報データベース (NDB) 等から、全国てんかん有病率（受療率）の調査を行った。より実際の疾患有病率に近くなるような解析を行うことで、本邦におけるてんかん有病率（受療率）を明らかにする。</p> <p>4) てんかん臨床情報データベースの構築</p> <p>医療情報室とバイオリソース部の研究補助員の協力体制を築き、2017年の新しいてんかん国際分類に準拠したデータベースへの登録体制を2017年6月から開始した。2019年10月までに外来延べ患者数3105名（実人数2290名）、入院延べ患者数3045名（実人数1354名）のデータベースとなっている。エクセルベースで管理していた従来のデータベースをデータベース・ソフトウェア（マイクロソフトアクセス）に移行し、検索や集計作業を容易にした。診断情報の入力は、専用テンプレートを診療情報システムに作成し、主に脳神経外科入院症例を対象に運用している。また、ナショナルセンターバイオバンクにてんかん患者を登録する体制を築いた。外科治療を受ける難治てんかん患者を対象に、2017年6月から登録を開始した。2019年10月時点で343名から同</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>意を取得し、脳検体202件、血漿223件、血清18件が登録されている。同バイオバンクを利用する形で、てんかん原性腫瘍の遺伝子解析を行う研究が実施されている。</p> <p>5) てんかんに関する研修と地域連携： ①国立精神・神経医療研究センター医療連携の会、②多摩てんかん懇話会、③多摩てんかん診療ネットワーク、④てんかんの研修会に対する講師派遣、⑤多職種の研修・連携のためJEPICAに派遣、発表、⑥各種検討会の他施設へのオープン化＝施設外医師へのてんかん診療教育－・NCNPの診療内容の向上とレジデンント教育地域の診療レベルの向上、・てんかん学会指導医がいない・てんかん専門研修施設でない施設の医師もてんかん学会の専門医取得に関する研修単位が認められ、てんかん専門医の受験資格が得られるように、てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、成人ビデオ脳波カンファランスをそれぞれ週1回、術後臨床病理カンファランスを月1回開催した。</p> <p>6) てんかんの普及・啓発活動： ①NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと発達障害」に関する講演と個別相談 ②NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと日常生活での対応」に関する講演と個別相談、③NCNP市民公開講座「発達障害の最新の知見」に関する講演と個別相談、④全国各地でてんかん地域連携体制の現状と課題を講演した。⑤てんかん診療全国拠点機関ホームページ作成：各拠点施設の紹介・得意とする治療・可能な診断と治療・支援体制などについて記載し、各拠点機関からの相互紹介やてんかん協会並びに厚労省のホームページとリンクできるようにした。</p> <p>(6) パーキンソン病・運動障害疾患センター</p> <p>脳とこころの総合ケア病棟では、脳神経内科医、精神科医、リハビリテーション医と精神科ケアに精通した看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーとともに、神経難病患者の治療、ケアにあたっている。精神科と脳神経内科が緊密な連携をとってパーキンソン病の診療に取り組んでいる施設は他に類型がなく、PMDセンターの特筆すべき成果である。</p> <p>平成29年12月に開設され、2年4ヶ月が経過した。この間、うつ不安、幻覚妄想などの精神症状が強い患者に対して、精神科病棟ではなく一般病棟において、脳神経内科医と精神科医がともに治療にあたったことで、ADLを低下させることなく、精神症状を抑制できた。精神科医とは常に情報の共有を心がけ、精神科専門ナースや臨床心理士とチームとして診療した。うつ症状の改善によ</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>り薬剤反応性が改善するなどの相乗効果が見られ、単なる運動症状の治療に留まらない総合ケア病棟として、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療が提供できた。</p> <p>(7) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組</p> <p>病院精神リハビリテーション部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。</p> <p>【実施件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CBT年間実施件数</td><td>1,987</td><td>2,562</td><td>2,783</td></tr> </tbody> </table> <p>※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較し、患者個々に明確な効果がみられる</p> <p>(8) 気分障害先端治療センター</p> <p>平成29年10月にスタートした専門外来も医師4名体制となり、令和元年度総入数は126名（うつ病50名、双極性障害41名、その他35名）であり、そのうち89名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていただいた。そのうち、MRI撮像者は50名にのぼる。3か月後、1年後の定期的な定量評価も行っており、3か月後は31名、1年後は20名となった。アウトリーチとして公開講座を開催し、138名参加の参加であり、好評であった。研究では、気分障害の抑うつ症状の自覚評価と他者評価が乖離する要因としてストレス対処法と社会性が重要であることを明らかにした。</p> <p>(9) 認知症センター</p> <p>病院内の認知症を呈する一般科の入院患者に対して、認知症専門医、認知症看護認定看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師などからなる認知症ケア回診を定期的に行なった。また、院内で、専門医、心理士、認知症看護認定看護師を中心として、認知症のひとつその家族を対象としたオレンジカフェを定期的に開催する助力をした。</p> <p>(10) 嘔下障害リサーチセンター</p> <p>令和元年度の嘔下障害リサーチセンターの取組については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘔下造影検査：412件 ・多職種嘔下カンファレンス：46回 ・医療安全管理室と連携し、窒息事故報告会研修会：2回 		H29	H30	R1	CBT年間実施件数	1,987	2,562	2,783	
	H29	H30	R1										
CBT年間実施件数	1,987	2,562	2,783										

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

② 医療安全管理体制の充実 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努める。また、国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。	② 医療安全管理体制の充実 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会・院内感染防止対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。また、アクシデント発生時は臨時医療安全管理委員会を速やかに実施し、再発防止策を検討し、速やかな対策実行と職員への情報提供に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座：1回 ・医療者向けセミナー主催：2回 ・患者向けパンフレット2種類制作 ・eラーニング事業立ち上げ <p>(11) 薬物依存症治療センター</p> <p>外来新患枠と専門外来担当医師の増員により外来通院患者数、ならびに、デイケアで実施している依存症集団療法と集団作業療法に参加する患者数が増加した。具体的には、薬物依存症専門外来の初診患者数は前年比の約1.3倍、前々年比の約2.3倍に増加し（平成29年度98名、平成30年度168名、令和1年度222名）、依存症集団療法（通称「SMARPP」）に参加した患者の延べ人数は前年比の約1.5倍、前々年比の約2.4倍に増加した（平成29年度682名、平成30年度1085名、令和1年度1648名）。また、平成30年度より立ち上がった、週1回の依存症専門作業療法プログラム（リアル生活プログラム）は前年比の約1.6倍増加した（平成30年度232名、令和1年度376名）。</p> <p>定期的に開催しているカンファレンスの場が、レジデントなどの若手精神科医師、コメディカルに対する教育の場として機能している。</p> <p>また、これまで薬物依存研究部において実施してきた、都内の精神保健福祉センターや保健所をフィールドとした研究が、そのまま地域連携のプラットホームとして、薬物依存症者の地域支援モデルの開発につながりつつある。</p> <p>② 医療安全管理体制の充実</p> <p>1. 医療安全研修会、感染対策セミナー及び医療安全管理委員会の実施</p> <p>1) 医療安全 医療安全管理委員会は毎月1回定例開催し、臨時の医療安全委員会を計38回開催した。全職員対象の医療安全研修を2回e-ラーニングにより5問のテストを実施し、実施率100%となった。職種別や医療機器に関する研修を73回（部署ごとに必要時実施したものも含め）実施し、延べ受講者数が4,211名となっている。</p> <p>令和元年度は、「医療安全管理規程」から医療安全管理委員会の運営等に関する条項等を分離し、「医療安全管理委員会規程」を新設した。また、医療事故防止マニュアル改定を5項目、4項目を新設した。</p> <p>2) 感染対策 全職員対象の感染対策セミナーと抗菌薬適正使用支援セミナーを、各2回e-ラーニングにて実施し、すべて受講率100%を達成して</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③ 医療観察法対象者及び重症心身障害児（者）への医療の提供 医療観察法における医療においては、研究所と協働し、指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を考案し、対象者に提供する。特に司法精神医療に	③ 医療観察法対象者及び重症心身障害児（者）への医療の提供 ・研究所と協働して医療観察法における指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を考案し、対象者に提供する。特に司法精神医療に	<ul style="list-style-type: none"> ・国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理・感染防止対策の強化に努め、地域の医療施設と連携し、地域全体の医療の質の向上に取り組む。さらに、独立行政法人国立病院機構の病院とも共同し、医療事故の防止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。 	<p>る。感染対策研修は37回延べ受講者数5,469名であった。院内感染防止対策委員会は、毎月1回定例開催した。マニュアル改訂を14項目に対し実施。COVID-19の国内感染拡大に伴い、院内対応手順を整備。毎週1回ICTラウンド・ASTラウンドを実施した。</p> <p>(他施設との連携)</p> <p>1) 連携カンファレンス計5回参加：うち2回が公立昭和病院との共催、1回が当院主催) * 本来は当院主催で2回実施予定だったが、3月分はCOVID-19の感染予防のために郵送でのデータ共有とした。</p> <p>2) 感染防止対策地域連携加算要件の相互ラウンド：計4回実施（公立昭和病院と多摩北部医療センター）</p> <p>医療安全対策地域連携加算要件のラウンド：計4回実施（公立昭和病院、緑成会病院、南台病院）。</p> <p>2. 国立高度専門医療研究センター間における医療安全管理体制の相互チェック及び独立行政法人国立病院機構病院との患者誤認防止の取組み</p> <p>平成31年度は、国立がん研究センター東病院によってNC病院間医療安全管理体制の相互チェックを実施した。医療事故や対策の周知方法など改善事項が明確になった。また、公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院に医療安全対策に関する評価を行い地域の医療の質向上に取り組んだ。</p> <p>東京グループ9施設の医療安全管理者会議において「低影響レベルインシデント報告から予防的対策を実践する組織作りを目指して」をテーマに毎月活動した。また、このプロセスと内容について、令和2年2月に実施した医療安全管理者会議のグループ活動報告会において、報告を行った。</p> <p>③ 医療観察法対象者及び重症心身障害児（者）への医療の提供</p> <p>1. 医療観察法対象者への医療の提供</p> <p>クロザピンは薬物抵抗性統合失調症にきわめて有効であるが、その普及率を高めるためには、重篤な副作用に対する迅速かつ適切な医療体制の整備が必要である。防衛医科大学病院と国立国際医療研究センターの精神科及び血液内科と密接な連携を継続するとともに、立川病院とも同様の体制を構築した。これによってクロザピン処方を受けている入院対象者の割合は、概ね30%程度となった。</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

④ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進	重症心身障害児（者）への医療においては、重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施する。在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を行う。	<p>おいて不可欠であるにもかかわらず、我が国では普及率の低い、クロザピンによる薬物療法を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対して多職種による専門的治療を行う。在宅の重症心身障害児（者）に対して家族のレスパイトも兼ねた重症心身障害児（者）に特化した健康診断入院や合併症の評価・治療入院を行い、在宅支援を推進する。他施設で対応困難な、人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）を積極的に受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重症心身障害児（者）への医療においては、重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施しているか。 ○ 在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を行っているか。 ○ 患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者 	<p>2. 重症心身障害児（者）への医療の提供</p> <p>(1) 多職種との連携による総合的な機能評価に基づいた専門的治療の実施</p> <p>医師、看護師、指導員、保育士、リハビリスト、栄養士、介助員、教員により総合的な機能評価を実施し、全職種で療育目標会議を行い、多職種による専門的治療を行った。令和元年10月には、療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会を当院で開催し、意見交換を行った。さらに、レスパイト入院を積極的に行って在宅重症心身障害児（者）の在宅支援を推進し、6病棟で473名（昨年より24名減）、3南病棟119名（昨年より31名増）、2南病棟で17名（昨年より5名増）受け入れた。特に他施設で対応困難な人工呼吸器装着163名（約28%）、気管切開226名（約39%）のある超重症児、準超重症児重症者を受け入れた。家族の休養を兼ねた重症心身障害児（者）に特化した検査入院、全身麻酔下歯科治療、胃瘻造設、骨折、肺炎等の合併症治療を推進した。</p> <p>(2) 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院の受け入れ</p> <p>在宅人工呼吸療法（気管切開陽圧呼吸、非侵襲的陽圧呼吸）を含め、令和元年度はのべ580名（平成30年度597名）の在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院を受け入れた。また、前年度と同様に介護者である家族の突然的な入院や死亡に対しては、当院に未受診でも受け入れ、長期レスパイトなどで対応した。</p> <p>人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）など他施設で対応困難な患者についても積極的に受け入れた。令和元年度は人工呼吸器装着患者をのべ163名受け入れ、また、気管切開患者ものべ226名受け入れた。</p> <p>④ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進</p> <p>1. 患者及びその家族との情報の共有化</p> <p>(1) 医療観察法対象者に係る家族会等の開催</p> <p>医療観察法病棟に入院する対象者の家族は、被害者の家族であるとともに加害者の家</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に努める。</p> <p>また、患者の視点に立った医療を提供するため、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務の改善に活用する。</p>	<p>・患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に取り組んでいる。</p>	<p>とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に取り組んでいるか。</p>	<p>族であることが多く、複雑なニーズを持っており、家族との信頼関係の構築やケアの提供を目的として家族相談会を年8回開催した。</p> <p>(2) 矯正施設や司法精神医療施設からの報告によると、社会復帰後の予後は、処遇期間中に提供された情報量と関連することが知られている。医療観察法入院は拘束性の高い処遇であり、対象者への情報提供を目的として、小平市立図書館と取り決め文書を作成し、対象者の希望する図書の月1回の貸し出しを開始した。</p> <p>(3) ケア会議（精神科デイケア）</p> <p>精神科デイケアにおいては、統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士・臨床心理士・薬剤師・管理栄養士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが一堂に会して実施している。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。令和元年度は、患者と院内スタッフによる多職種チーム面接が542回、患者の家族や院外の支援者も交えたケア会議が28回実施された。</p> <p>(4) 認知症（オレンジカフェ）の開催</p> <p>平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師、認定看護師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、参加者交流の場をセッティングできるよう、毎月第3水曜日にセンター病院のカフェ内でゆっくり話のしやすい場所の提供を引き続き行っている。毎回40～50名程度の参加者及びスタッフが参加している。ただし、令和元年3月は、オンラインによるオレンジカフェに切り替えている。</p> <p>(5) セカンドオピニオン</p> <p>遺伝カウンセリングの実績は、83件であり、昨年度と比較して+7件の増加となった。</p> <p>また、これまで経験を重ねてきたハンチントン病、筋強直性ジストロフィー、脊髄小脳変性症の発症前遺伝子検査について、疾患単位での包括的な倫理申請を行った。</p> <p>これにより個別申請が不要となる対象者は検査実施に要する期間が短縮されるため、心理的負担の軽減が見込まれる。</p> <p>NCNPにおける発症前遺伝子検査の手順は、大学病院等の他医療機関が参考にするものとな</p>	
---	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>○ 患者の視点に立った医療を提供するため、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務の改善に活用しているか。</p>	<p>ている。</p> <table border="0"> <tr> <td>セカンド オピニオン</td><td>情報提供書</td></tr> <tr> <td>平成22年度</td><td>61件</td><td>5件</td></tr> <tr> <td>平成23年度</td><td>76件</td><td>1件</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>100件</td><td>4件</td></tr> <tr> <td>平成25年度</td><td>122件</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>平成26年度</td><td>122件</td><td>12件</td></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>159件</td><td>17件</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>158件</td><td>19件</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>126件</td><td>14件</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>109件</td><td>8件</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>90件</td><td>8件</td></tr> </table> <p>また、遺伝カウンセリング室の診療実績は70例であり、加えて遺伝子検査前遺伝カウンセリング81件、検査後遺伝カウンセリング81件（合計232件）を行った。疾患別内訳では、DMD、BMD、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、筋強直性ジストロフィーなどに加えて、プリオントリニア病、脆弱X症候群など多彩であった。また、検査前に繰り返し遺伝カウンセリングを必要とする発症前診断として、筋強直性ジストロフィー、家族性アルツハイマー病などを行った。</p> <p>2. 患者や家族等と情報を共有するツールの活用による患者等参加型医療の推進</p> <p>(1) 統合失調症・早期診断治療センターにおける患者手帳を使った患者参加型の医療の推進</p> <p>本年度は15名に、患者手帳を使用した心理教育を行った。</p> <p>患者手帳を使用することにより、治療内容、薬剤選択や不調時の適切な対処方法を患者と協議することが容易となった。外来受診時には主治医と共にセルフモニタリングシートの内容を振り返り、現在の治療や対処方法についての検討が可能となっている。近医に紹介する際には患者手帳の説明文を同封し、継続使用を促している。</p> <p>(2) こころのリカバリー地域支援センターにおけるパソコンツールを使った患者参加型の医療の推進</p> <p>ピアスタッフと協働する、パソコンツールを用いた精神科共同意思決定システムの普及を取り組んだ。システムの有用性を検証する研究はNCNPで実施済みであり、現在は、普及推進委員会に参加し、全国の医療施設向けの研修活動を行っている。</p> <p>3. 患者満足度調査の実施・分析と患者・家族の視点に立った医療サービスの改善</p>	セカンド オピニオン	情報提供書	平成22年度	61件	5件	平成23年度	76件	1件	平成24年度	100件	4件	平成25年度	122件	3件	平成26年度	122件	12件	平成27年度	159件	17件	平成28年度	158件	19件	平成29年度	126件	14件	平成30年度	109件	8件	令和元年度	90件	8件	
セカンド オピニオン	情報提供書																																				
平成22年度	61件	5件																																			
平成23年度	76件	1件																																			
平成24年度	100件	4件																																			
平成25年度	122件	3件																																			
平成26年度	122件	12件																																			
平成27年度	159件	17件																																			
平成28年度	158件	19件																																			
平成29年度	126件	14件																																			
平成30年度	109件	8件																																			
令和元年度	90件	8件																																			

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立病院機構患者満足度調査及びセンター独自の患者満足度調査の結果を分析し、各部署において医療サービス改善計画を立案及び実施することで、患者・家族の視点に立ったサービスの提供を目指す。 		<p>(1) 患者満足度を向上させるための取組</p> <p>患者満足度調査の結果に基づき、更なる患者サービスの向上を図った。主な改善点としては次の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動ドアや病院壁周りに張り紙が乱雑に貼られていることから、1階外来に掲示板を作成し、病院の環境美化の維持に努めた。 ・会計の待ち時間について、日中の混雑時間帯を考慮した体制強化（会計収納窓口の常時2人体制による処理、保険証確認や算定窓口の要員増）や医事端末の増設、専用プリンタの一元化による作業の効率化等を実施することにより、平均の会計待ち時間は最大で半減させた。 <p>(2) 患者満足度調査の実施</p> <p>センター独自の患者満足度調査を引き続き行い、患者満足度調査を令和元年6月3日～28日に実施した。総合評価で平均点が前年度より下回っており前年度4.30 今年度4.16（-0.14）接遇が低下していたため、接遇研修を実施した。また、環境についてのポイントが前年比-0.38ポイント低下しているため 職場別環境アンケートを実施し、改善すべきサービスを検討した。Wihi環境の拡大、患者さんが車から下車する時に雨除けができるよう病院玄関入口の改修、医療観察法病棟体育館の改修、掲示板の増設を行い、窓等にポスターを貼付しないよう美観を整えた。また、多くの職場で医療サービスについて検討できるよう、委員会メンバーを追加した。</p> <p>(3) 看護師長検討会における医療サービス改善に向けた活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入退院支援を充実するために、入退院支援室の人員を5名に増員し、入院支援の充実と退院支援に結びつくため病棟との連携を強化した 2) BCPマニュアルを完成させ、病院で使用するよう承認を得た。更にBCP訓練を看護部で1回実施した。 3) DPATマニュアル作成し、新型コロナウィルス感染時対応する準備を行った。 <p>(4) 副看護師長会議における医療サービス改善に向けた活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 患者、家族が看護部について知ることができるようインスタグラムを開設した。 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」において、厚生労働大臣が定めた精神病床の機能分化や精神障害者の居宅等における保健医療サービスの提供等についての目指すべき基本的な方向性を踏まえ、入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。また、精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践とともに、全国への普及、均てん化を図る。 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施すると	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム・遺伝子情報に基づく医療を推進するために遺伝カウンセリング機能を充実させ、発症前診断等の高度な遺伝医療の提供とともに、患者の自己決定への支援と決定後の援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化しているか。 	<p>2) 他病棟の勉強会に参加し、精神科、脳神経内科の具体的な関わりを学ぶことで、自病棟の看護に活かすことができた。</p> <p>3) パーキンソン病患者の看護基準を作成し、看護に活かした。</p> <p>4. ゲノム・遺伝子情報に基づく医療の推進</p> <p>成人発症神経筋疾患の発症前診断の倫理承認が疾患毎となり、本年度は2例（筋強直性ジストロフィー）で実施した。臨床ゲノム外来に伴う網羅的ゲノム解析に関する遺伝カウンセリングを3例に実施した。ゲノム医療の進展を踏まえ、二次的所見の取扱いについてAMED研究班の分担研究者として提言作成に関与し、「ゲノム医療における情報伝達プロセスに関する提言一その2:次世代シークエンサーを用いた生殖細胞系列網羅的遺伝学的検査における具体的方針【改訂版】」を発行した。</p> <p>5. 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>1. 退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制強化</p> <p>訪問看護ステーションから訪問件数は7154件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数は月により3.60～4.02件であった。病棟と週に1回、新規入院の訪問新規導入のためのスクリーニングを実施し、これにより令和元年度は10件の新規ケース導入があった。また、デイケアにおける多職種会議は542件、地域の支援者を招いた地域ケア会議が28件、生活支援アウトリーチは36件、就労支援アウトリーチは78件、新規就労者とその他の地域移行者の合計は17名であった。</p> <p>【訪問看護件数推移】</p> <table> <tbody> <tr><td>平成27年度</td><td>5, 193人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>6, 126人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>6, 578人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>7, 247人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>7, 154人</td></tr> </tbody> </table> <p>【就労者数推移】</p> <table> <tbody> <tr><td>平成27年度</td><td>35人</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>30人</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>35人</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>27人</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>17人</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 精神疾患患者の社会参加を推進するためのア</p>	平成27年度	5, 193人	平成28年度	6, 126人	平成29年度	6, 578人	平成30年度	7, 247人	令和元年度	7, 154人	平成27年度	35人	平成28年度	30人	平成29年度	35人	平成30年度	27人	令和元年度	17人
平成27年度	5, 193人																						
平成28年度	6, 126人																						
平成29年度	6, 578人																						
平成30年度	7, 247人																						
令和元年度	7, 154人																						
平成27年度	35人																						
平成28年度	30人																						
平成29年度	35人																						
平成30年度	27人																						
令和元年度	17人																						

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

	<p>とともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。</p> <p>・危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。</p>	<p>○ 精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトリーチ型のモデル医療を開発、実践するとともに、全国への普及、均てん化を図っているか。</p> <p>○ 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進めているか。</p>	<p>ウトリーチ型のモデル医療の開発、実践、全国への普及、均てん化の取組み</p> <p>平成30年度までにとりまとめ、パイロット調査により効果が確認された、当事者家族への情報提供ツール「訪問支援で使える統合失調症早期支援家族への情報提供ガイド」を用いた個別家族支援プログラムを完成させた。首都圏に多数の訪問看護ステーションを展開するNフィールドの協力を得て、個別家族支援プログラムの研修を実施し、RCTによる効果検証を開始した。</p> <p>3. 危機介入及び病状悪化防止等の取組</p> <p>地域医療連携推進のため、疾患領域毎の地域連携リストの作成を行い。平成23年2月から開始した登録医療機関制度による連携医療機関数は、令和2年3月末現在において、精神科179施設、神経内科65施設、小児科105施設、脳神経外科29施設等、計431医療機関が登録されている。</p> <p>また、センター病院の所在地がある東京都北多摩北部保健医療圏を中心として、近隣保健医療圏及び東京都の地域ネットワークに引き続き参画した。これらを通して、精神疾患、神経・筋疾患等の地域医療提供体制の構築及び患者サービス向上のための地域共同体制の構築等に取り組み、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進めた。</p> <p>東京都精神科患者身体合併症医療事業（平成23年7月参画）により令和元年度は5件（平成30年度4件）の受入を行った。当該事業に該当しない都外医療機関、精神科を有さない医療機関、入院施設を有さない精神科クリニック等からの身体合併症受入れも引き続き行い、令和元年度における他の医療機関からの精神科身体合併症受入治療実績は25件（平成30年度18件）であった。</p> <p>【登録医療機関数推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科</td><td>169施設</td><td>173施設</td><td>175施設</td><td>177施設</td><td>179施設</td></tr> <tr> <td>脳神経内科</td><td>55施設</td><td>57施設</td><td>57施設</td><td>63施設</td><td>65施設</td></tr> <tr> <td>小児科</td><td>102施設</td><td>102施設</td><td>106施設</td><td>110施設</td><td>105施設</td></tr> <tr> <td>脳神経外科</td><td>31施設</td><td>31施設</td><td>31施設</td><td>31施設</td><td>29施設</td></tr> <tr> <td>全体（上記診療科以外も含む）</td><td>386施設</td><td>392施設</td><td>402施設</td><td>415施設</td><td>105施設</td></tr> </tbody> </table> <p>【参加した主な会議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都神経難病医療ネットワーク（拠点病院30施設、協力病院53施設） ・北多摩北部病病連携会議 ・北多摩北部連携職実務者連絡会 ・北多摩北部医療圏地域救急会議 ・北多摩北部保健医療圏 地域精神科医療機関連携会議 ・北多摩北部保健医療圏 東京都精神科医療地 		H27	H28	H29	H30	R1	精神科	169施設	173施設	175施設	177施設	179施設	脳神経内科	55施設	57施設	57施設	63施設	65施設	小児科	102施設	102施設	106施設	110施設	105施設	脳神経外科	31施設	31施設	31施設	31施設	29施設	全体（上記診療科以外も含む）	386施設	392施設	402施設	415施設	105施設
	H27	H28	H29	H30	R1																																		
精神科	169施設	173施設	175施設	177施設	179施設																																		
脳神経内科	55施設	57施設	57施設	63施設	65施設																																		
小児科	102施設	102施設	106施設	110施設	105施設																																		
脳神経外科	31施設	31施設	31施設	31施設	29施設																																		
全体（上記診療科以外も含む）	386施設	392施設	402施設	415施設	105施設																																		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑥ 効果的かつ効率的な病院運営	<p>効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。また、数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。</p>	<p>⑥ 効果的かつ効率的な病院運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの難病患者を受け入れるセンターの特質を踏まえて決定した新しい病棟構成のもとに、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数について以下の目標を定め病棟運営を行う。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 平成26年度に比べ2%以上増加 ・病床利用率 90.7%以上（1日平均入院患者441名÷病床数486床） ・平均在院日数 23日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・入院延患者数 161,000人以上 	<p>域連携事業 身体科・精神科症例検討会 ・東京都北多摩北部保健医療圏難病保健医療福祉調整会議 ・東京都北多摩北部医療圏 患者の声相談窓口担当者連絡会 ・北多摩西部保健医療圏 地域精神保健福祉連絡協議会 ・北多摩西部圏域連絡会（精神障害者地域移行体制整備支援事業） ・北多摩北部保健医療圏 認知症疾患医療・介護連携協議会 ・重症心身障害児（者）施設・肢体不自由児施設等MSW連絡会 ・地域療育連絡会 ・東京都多摩小平保健所 難病保健医療福祉調整会議 ・小平市医師会 在宅医療介護連携推進協議会圏域連絡会 ・小平地域精神保健福祉業務連絡会 ・小平市ボランティア担当者連絡会 ・東京都武蔵村山市地域 介護サービス連絡会 ・小平市医療的ケア児を支援する連絡会</p> <p>⑥ 効果的かつ効率的な病院運営</p> <p>令和元年度の、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数については、以下のとおりであった。年度計画に対して、病床利用率はほぼ達成、平均在院日数も目標を上回ったが、入院延患者数は目標に至らなかった。専門領域に係る手術件数は数値目標を上回った。</p> <p>昨年度より継続している、毎日の患者日報において単に患者数を情報提供するのみならず、当日前10時現在の空床状況を各部門に送信し、病床利用率・平均在院日数・患者数が目標値を下回っていると、黄色や赤色の警告を出し、各部門に注意喚起するとともに、必要に応じて病院長から関係部門全てに対して一斉メールにより指示を行った。</p> <p>また、ベットコントロール会議において、一般科病棟は毎週月曜日、精神科は毎日、平均患者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数を提示し、目標数値に達するよう、各担当部長を中心に各病棟師長・医長・ソーシャルワーカー・医事室等で協議している。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数230件（平成26年度214件に対して107.5%） ・病床利用率 90.0%（精神病床91.5%、一般病床89.0%） ・平均在院日数 18.8日（契約入院・医療観察法病棟を除外） <p>精神病床（医療観察法病棟除く） 41.4日</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>一般病床(契約入院除く) 13.7日</p> <p>・入院延患者数 160,052人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (参考) 全国の状況 平成30年(2018年)病院報告(厚生労働省公表)より ・病床利用率(平成30年) 精神病床 86.1% 一般病床 76.2% ・平均在院日数(平成30年) 精神病床 265.8日 一般病床 16.1日 </div>	
--	--	--	---	--

様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項） 様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報

1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第4項
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生物統計学講座	毎年度5回以上開催	10回	11回	10回	8回	8回		予算額（千円）	731,735	672,004	671,786	605,118	704,969	
								決算額（千円）	680,274	673,443	610,574	698,045	710,013	
								経常費用（千円）	678,721	666,901	615,080	694,925	709,722	
								経常利益（千円）	280,613	272,430	277,078	273,826	281,943	
								行政コスト（千円）	—	—	—	—	742,789	
								行政サービス実施コスト（千円）	663,138	654,028	598,470	678,005	—	—
								従事人員数 平成28年4月1日時点 (非常勤職員含む)	60	70	51	49	52	

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
	別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行なうとともに、教育・研修方法の開発などにより、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施する。このため、臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行なう。実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度5回以上開催する。	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、TMCの臨床研究研修制度（臨床研究講座ワークショップ、若手臨床研究グループ、病院精神科抄読会等）を活用して、引き続きレジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実を図る。また、臨床研究研修の一部については、外部機関との協働を推進し、人材の育成に当たって必要な外部人材との交流の場を提供する。	<p><定量的指標></p> <p>■ 実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度 5 回以上開催する。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施しているか。 ○ 臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行なっているか。 	<p>3. 人材育成に関する事項 統計初学者の受講も念頭にしたコースとして、平成29年度に開設した「臨床研究に必要な統計的基礎知識講座」を継続し、年間8回開催、累計307人が参加した。</p> <p>(1) リーダーとして活躍できる人材の育成 1. レジデント及び流動研究員等への教育内容等の充実 (1) 臨床研究研修制度(Clinical Research Track)の開催 令和元年度において、NCNPが実施した研究者、研究開発人材の教育・人材育成に係る教育訓練として、以下のセミナー等を実施した。また、若手研究グループ、ジャーナルクラブ、病院精神科抄読会等を通じて、レジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・生物統計セミナー（全8回、307名） ・若手育成カンファレンス（全4回、56名） ・臨床研究入門講座ワークショップ（1回、23名） ・Meet The Expert／医療情報・AI（1回、43名） ・Meet The Expert／医学英語プレゼンテーション（1回、51名） ・系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、34名） ・厚生労働省主催 臨床研究・治験従事者研修（1回、12名） ・モニタリングセミナー（座学）（1回、15名） ・データマネジメントセミナー（座学）（1回、15名） ・研究倫理講座（2回、92名） ・研究倫理ランチョンセミナー（2回、40名） ・倫理審査委員会事務局、外部研修生研修（1回、6名） <p>また、臨床研究研修の外部機関との共同開催や外部人材との交流として、以下のセミナー等は外部人材の参加対象として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物統計セミナー（全8回、外部49名） ・臨床研究入門講座ワークショップ（1回、外部11名） ・Meet The Expert／医学英語プレゼンテーション </p>	<評定と根拠> 評定： A 令和元年度における人材育成に関する成果は、中長期目標等における目標を上回り、精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、数多くの研修を受け入れており、期待される成果が得られている。よって、自己評価をAとしている。 <目標の内容①> 国立高度専門医療研究センターの目的の一つである技術者の研修等を行うことについて、定量的な指標として中長期計画において、研究分野において重要で全国的な需要の多い生物統計講座の開催を毎年 5 回以上開催することを目標としている。 <目標と実績の比較> 令和元年度においては、当該生物統計講座を 8 回開催した。これは、目標値 5 回に比して 160%となり、かつ質的にも独創性の高い内容であった。 <目標の内容②> センターにおいて実施する人材育成については、リーダーとして活躍できる人材の育成を目的とし、精神・神経疾患等に対する医療及び研究等を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成並びにレジデント及び流動研究員等への教育を行うことについて評価することとしている。 <目標と実績の比較> 令和元年度における個々の取組みについて、これらを総括すれば中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られたと認められる。 <目標の内容③> モデル的研修・講習の実施について「最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施しているか。」という点について評価することとしている。 <目標と実績の比較> 令和元年度における個々の取組みについて、これらを総括すれば中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られたと認められる。 <その他の目標（指標）と実績の比較> 予算額は 705 百万円であり、決算額は 710 百万円となり、予算額と比較して 5 百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は 710 百万円であり、経常収益額は 282 百万円となり、事業損益△427 百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。
--	---	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要業務実績等	自己評価
			<p>ション（1回、外部1名） • 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、外部21名） • 厚生労働省主催 臨床研究・治験従事者研修（1回、外部7名） • 研究倫理講座（1回、外部25名） • 倫理審査委員会事務局、外部研修生研修（1回、外部1名）</p> <p>(2) 若手研究グループ</p> <p>精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、若手研究グループ事業を継続し、5課題を採択し、研究を行った。また、研究所と病院スタッフの協働による萌芽的研究プロジェクト研究を行うことを目的とした研究指導ミーティングを年間20回実施した。</p> <p>(3) ジャーナルクラブ等の開催</p> <p>平成30年度休止していた、精神・神経・筋疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文に関するジャーナルクラブを再開した。国際的な研究の進捗状況を確認し、現在求められている研究のテーマや実施に当たっての質的水準についての若手研究者間の双方向的な議論をすすめた。</p> <p>(4) 病院精神科抄読会</p> <p>病院抄読会を主に若手精神科医を対象として隔週開催した。事前に割当てた精神医学に関する論文をもとに学術情報を批判的に検討する場を提供した。</p> <p>(5) EBM症例検討会</p> <p>EBM症例検討会の機能である論文情報の適切な評価法と、その臨床現場における活用方法の主体的活用を体験する機会は、ジャーナルクラブや病院精神科抄読会に統合して、引き続き実施している。</p> <p>2. 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対するアドバンスドコースの設置</p> <p>臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対しては、現状では主に、個別的な研究相談などによる支援を行っている。一方で、英語による研究成果発信力の強化を目的に、医学英語論文のライティング講座を開催するなど、適宜ニーズを踏まえた研修コースを実施した。2. 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対するアドバンスドコースの設置</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのみならず、全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等を実施する。また、専門領域の学会と連携した臨床研究デザインに関するセミナーを学会の中で開催する。 ・連携大学院等を通しての学位取得を支援し、キャリアパス構築を目指しながら人材養成を図る。 		<p>3. 全国の若手研究者及び臨床家を対象とした講座等の開催</p> <p>令和元年度（平成31年度）において、NCNPが実施した全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等については以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物統計セミナー（全8回、合計307名、外部49名） ・臨床研究入門講座ワークショップ（1回、合計23名、外部11名） ・Meet The Expert／医学英語プレゼンテーション（1回、合計51名、外部1名） ・系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、合計34名、外部21名） ・厚生労働省主催 臨床研究・治験従事者研修（1回、合計12名、外部7名） ・研究倫理講座（1回、合計38名、外部25名） ・倫理審査委員会事務局、外部研修生研修（1回、合計、6名、外部1名） <p>4. 連携大学院等を通しての学位取得支援</p> <p>(1) 早稲田大学</p> <p>平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。令和元年度においては、客員教授として4名のセンター部長職が、非常勤講師およびゲストスピーカーとしてセンターの所長・部長職が発令「神経科学の最前線」の講義を神経研究所各部が担当、一部の講義では、室長も担当し活発な交流を実施している。</p> <p>また、学生の成績評価、学位審査等も実施している。令和元年度は、2名の学生（博士1名・修士1名）を、研究生・研究見習生として受け入れ指導している。また、8月および1月にはから神経研究所において</p> <p>早稲田大学生対象オープンキャンパスを開催、計5名の学生が参加した。</p> <p>令和元年度の学位取得実績はない。</p> <p>(2) 国立大学法人山梨大学</p> <p>平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結。さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組として、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を締結（平成22年8月）しており、令和元年度は、センターの施設長・部長職10名、室長職2名が、客員教授、客員准教授の発令を受け、学生の研究指導にあたっている。</p> <p>平成28年度に文部科学省からの指摘による改</p>	
--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>組があり、平成29年度入学者よりインターネットでの一方向での授業が適用できなくなった為、山梨大学専門職員である学生が聴講に行くことは実質的に困難な状況に変わりなく、結果、今年度も新入学者は無いが、令和元年度は、大学院生博士課程に17名が在籍、うち大学院学位は7名が取得した。他、客員教授1名が修士課程の大学院生を受け入れ指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生17名の大学での専攻内訳は以下のとおり。先進医療科学9名、生体制御学3名、人間環境医工学5名 ・学位取得者の内訳は以下のとおり (病院：第一精神診療部、第二精神診療部、神経研究所：病態生化学研究部、遺伝子疾患治療研究部、疾病研究第1部、疾病研究第3部、精神保健研究所：行動医学研究部) ・学位論文「DSCAMがシナプス形成に果たす役割」（病態生化学研究部） ・学位論文「双極性障害における多価不飽和脂肪酸濃度と炎症性サイトカイン・脂肪酸デサチュラーゼ遺伝子型および食生活との関連」を提出し、博士（医学）を取得。（疾病研究第3部） ・令和2年度は、「精神疾患患者における食物アレルギーと生活の質との関連」、「統合失調症の腸内環境に関する研究」（疾病研究第3部）等において研究指導を受け、10名の学生が学位を目指している。 <p>(3) 国立大学法人千葉大学</p> <p>相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成22年4月）しており、令和元年は、精神神経科学連携講座にセンターの研究者2名が客員教授として在籍。 院生の流動研究員（精神保健研究所 知的・発達障害研究部）が成果を英語論文二編にまとめることができたため、千葉大学学位取得短縮制度を利用して学位取得に至った。</p> <p>(4) 国立大学法人東京医科歯科大学</p> <p>相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成24年11月）しており、令和元年度は、センターの研究者から連携教授6名が任命され、大学生の研究指導を行い、学生の学位取得を支援した。令和元年度は、「NCNP脳機能病態学」分野として、修士課程の学生2名、博士課程の学生13名を受け入れて、研究及び博士論文作成を指導した。今年度は2名が学位を取得</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>した。</p> <p>また、研究指導委託として医科歯科大博士課程の2名を受け入れた。博士課程1年次候補として、入学面接官を担当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院制度外だが、理学系の博士課程学生を1名研究指導委託され、研究指導し、博士を取得させた。 小脳発生の分子機構である。 IBICでは3名を受入れ、以下の課題で研究を指導している。 「脊髄小脳変性症の失調症状の評価-Honda et al. 2020、脊髄小脳変性症患者のプリズム適応障害と相関する脳萎縮部位の解明-Bando et al. 2019」（学位取得） ・「（時間感覚認知のベース的理解）」 ・「（REM睡眠行動異常症の安静時機能結合ネットワーク解析）」 ・神経研究所 微細構造研究部 1名受入 「自閉症モデルマーモセットを用いた自閉症の病態生理の解明と治療法の開発」 <p>他、神経研究所、TMC、病院において学生を受け入れている。</p> <p>(5) 国立大学法人東京農工大学</p> <p>教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与かることを目的に、教育研究協力に関する協定を締結（平成26年1月）しており、令和元年度は、センターの研究者8名が客員教員、5名が客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。</p> <p>令和元年度、NCNPに配属された学生は、農工大生命工学科3年（後期のみ）、4年、大学院工学研究科博士前期1年、2年の学生（各学年それぞれ2名）。連携協定に基づいて、神経研究所やIBICで学生を受け入れ、研究および修士論文作成の指導を行った。他に、連携外で、研究見習生1名（遺伝子疾患治療研究部）を受入れている。</p> <p>○4年生2名（+連携外1名）、修士2名がそれぞれ学士、修士を取得した。指導担当の客員教官は学位審査に参加した。また、修士1年の指導教官は、「生命工学特別研究（大学院セミナー）」の指導・審査を行った。</p> <p>令和元年度は、大学院向け講義の開始とそれに伴う客員教授・准教授の増加があった。令和2年度も、基本的に今年度と同様の活動を予定しているが、大学院向け講義は令和元年度の受講登録者が少なかったので、令和2年</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>度は前期の講義として登録者増を図りたいと考えている。</p> <p>○今年度は工学部生命工学科3年対象（前期）の講義シリーズ「脳神経科学」（1コマ90分講義を15コマ、受講登録者70名）、博士前期課程対象「生命工学フロンティア特論II」・博士後期課程対象「生命工学フロンティア特論IV」（いずれも後期：1コマ90分講義を15コマ、受講登録者4名）を担当し、NCNPの客員教官が講義を行った。</p> <p>○NCNPの研究を工学部生命工学科学生に紹介する講義「生命工学入門」（7月：1年生対象：45分）、「生命工学の最先端II」（6月、90分）を担当した。また、1年生向けの研究室訪問（インターンシップ）（9月）に協力し、5名の学生の見学を2研究部が受け入れ、それぞれの研究部の研究内容の紹介を行った。ほか、生命工学科が実施する学部1年生、3年生向けのオリエンテーションにも参加し、研究内容の紹介を行った。</p> <p>○農工大で大学院改組に伴い、改組後の大学院の枠組みにおいて、NCNPとの人事交流を行うことができるかどうかについては、引き続き検討を行っている。</p> <p>(6) 国立大学法人東京大学</p> <p>教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育・研究の交流を促進し、学術の発展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する協定（平成28年2月締結）に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による当センターの講座である精神政策学分野の教官選考により、精神保健研究所の職員1名が東京大学の連携教員として発令され、当該研究科の学生の教育・研究指導を実施する。東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携による精神保健政策学分野連携講座が発足し、継続中である。令和元年度は、年に1回、大学院で講義を実施した。</p> <p>(7) 東邦大学</p> <p>教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与するため、東邦大学大学院理学研究科と教育研究に関する協定を締結（平成28年2月締結）、センター神経研究所の職員1名が東邦大学の客員教授の委嘱を受けている。修士学生1名を受け入れ、研究指導した。また、大学で講義を1回行なった。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>(8) 国立大学法人東北大学</p> <p>神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の神経・精神疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」（同日締結）に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置、令和元年度は、センターの医師及び研究員から客員教授10名、客員准教授2名が任命を受け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及び医科学専攻博士課程(医学履修課程)の学生の研究指導等を担当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動医学トレーニングⅢ（2単位）を実施している <p>(9) 公立大学法人横浜市立大学</p> <p>生理学・生体制御・麻酔科学教室・脳神経外科学との研究・臨床研究における連携活動を背景に、NCNPにおける研究で学位取得を目指す横浜市立大学の医師・研究者を受け入れ、共同研究体制を更に活発にしていくことを目的に、平成30年3月19日に「横浜市立大学と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの包括的連携に関する協定書」「公立大学法人横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する協定書」「横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する覚書」を締結した。令和元年度は、センターの2名の医師が大学院医学研究課の客員教授の委嘱を受けている。</p> <p>横浜市立大学麻酔科の大学院生が常勤医として当院の麻酔を担当しつつ、NCNPにおける研究で学位取得を目指すことができるよう臨床研究を計画してきたが、令和元年度は、横浜市立大学より、2名（脳神経外科、麻酔科）を受入れている。</p> <p>研究領域：慢性頭蓋内電極留置中の難治性てんかん患者を対象として、全身麻酔中の脳波変化の統計学的解析によりてんかん焦点領域を同定する探索的臨床研究（観察研究）</p> <p>また、センター小児神経診療部の医師1名が、31年度博士課程に入学（小児科学）し、研究継続中である。</p> <p>(10) お茶の水女子大学</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>・実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を8回以上開催する。また、若手研究者などを対象にした、研究成果発信及び国際交流のための英語教育を実施する。</p>	<p>相互に協力可能な分野において、それぞれの研究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、成29年7月31日、国立大学お茶の水女子大学と国立精神・神経医療研究センターとの連携・協力に関する包括的な協定を締結した。NCNP側からは論博や学位授与、お茶の水女子大学側からは遺伝カウンセリングや公認心理士養成に関する実習受入において、今後連携していくことを合意している。</p> <p>令和元年度は、遺伝カウンセリングコースの学生の講義を1回行なった。</p> <p>また、NCNP病院 遺伝カウンセリング室にて2名ずつ2ヶ月の実習を2回、1名の1ヶ月の実習を行い、修士課程の学生5名を、短期実習生として受け入れた。（病院 遺伝子カウンセリング室）</p> <p>5. 大学医学研究インターンシッププログラム参加などによる医学研究教育参画</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 東京医科歯科大学 エレクティブクラークシップ 1人 延べ日数1日 (2) 東京医科歯科大学 臨床実習 5人 延べ日数47日 (3) 防衛医科大学校 精神科部外病院実習 79人 延べ日数79日 (4) 岡山大学 精神科における実習 3人 延べ日数15日 (5) 東北大学 高次医学修練 1人 延べ日数10日平成30年度は東京医科歯科大学の精神科臨床実習の実習生6人を9~10日間の日程で受け入れている。 <p>6. 臨床研究に携わる人のための生物統計学講座等の開催</p> <p>令和元年度（平成31年度）における「生物統計セミナー」について、年8回、延べ307名が参加した。本講座は臨床研究に必要な統計的知識の本質的理解を目標とした、全8回の系統的な講座であり、外部講師も招聘し、実践的な講義を行った。企業、アカデミアから生物統計を専門とする者も参加し、生物統計家の育成に貢献した。</p> <p>また、若手研究者などを対象にした研究成果発信及び国際交流のための英語教育を実施する枠組み構築については「Meet the Expert 医学英語セミナー」として、令和元年度に初め</p>	
--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師・認定看護師による専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を開催し、看護師の能力開発に取り組むとともに、センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師制度を構築するなど、看護師の人材育成の充実を図る。 <p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>最先端の医療技術を普及することによる医療の均でん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病に対する治療法の研修を実施する。</p> <p>また、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施する。</p>	<p>て、英語による発表・プレゼンテーションの方法について日本医学英語教育学会理事のTimothy David Minton先生による教育機会を設け、計51名が参加した。</p> <p>7. 看護師の人材育成について</p> <p>院内認定看護師の養成については、年間を通して講義と演習を行い新規認定及び更新をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内口腔ケア認定看護師 新規9名、認定更新者23名 ・院内人口呼吸ケア認定看護師 新規4名 計16名 ・院内行動制限最小化認定看護師 新規6名 更新者2名 計9名 <p>院内行動制限最小化を進めるため、リンクナースが講師となり研修会を企画し、15名受講した臨床教育については、専門看護師・認定看護師主催で開催している。精神看護及び神経・筋疾患看護に関する基本的な内容の講義を行うベーシックコースは年間14講座 参加人数242名 平均17.3名/講座であった。（前年度平均17.4人/講座）と各看護単位内での専門的なリーダーを担う人材育成を行うエキスパートコースは、11月～1月に計3日間（18時間）開催し、精神看護コースは3名、神経・筋疾患コースは1名受講した精神専門看護師を目指して、2名大学院に進学した看護師長、副看護師長に対して看護管理者研修を3日間実施問題解決技法関して学んだ。それぞれの取り組みについて発表会を企画したが、新型コロナ感染影響で実施できなかった。</p> <p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>1. 精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修</p> <p>神経認知リハビリテーション技法であるNEARの研修を平成30年4月13日～25日の3日間と、平成30年9月25日～27日の3日間開催した。結果、参加人数合計が60名（前年度96名）で、全員検定試験に合格した。今年度より作業療法士の資格試験にも取り上げられるようになった。</p> <p>2. パーキンソン病に対して国際的に高いエビデンスを持ち、センターで実践しているリハビリテーション法に関する研修</p> <p>当院がこれまで実施してきたパーキンソン病患者に対する、入院集中リハビリテーションの成果を、第13回国際リハビリテーション医学会世界会議において発表し、パーキンソン病治療におけるリハビリテーション治療の重要性について国内外にアピールした。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
			<p>④病に対する治療法の研修を実施しているか。</p> <p>・ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会について、依存症治療拠点機関のスタッフや精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフ、法務省職員、更生保護施設職員を対象に開催する。実施機関を医療機関40箇所以上、精神保健福祉センター40箇所以上に増やし、薬物依存症の治療を受けられる施設の拡大と均一化を目指す。</p> <p>・我が国の医療政策上の課題を踏まえ、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー、包括的暴力防止プログラム及びC B T等）を引き続き実施する。</p>	<p>国内の病院（高知県）から理学療法士1名（経験18年）を受け入れ、パーキンソン病患者のリハビリテーションについて1年間の長期研修を行った。当該理学療法士は十分なスキルを身に着け、出身の病院・地域に技術移転を行う予定である。</p> <p>パーキンソン病を含む神経難病のリハビリテーション研修として、病院、医院、訪問看護ステーションなどのリハビリテーション担当職員計9名の研修を行った。</p> <p>3. ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会</p> <p>法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和元年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す講義およびグループワークを実施した（開催日R1.8.26～28.、参加者90名）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第11回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を実施した（開催日R1.11.18～20.参加者123名）。</p> <p>また、SMARPP実施機関は、医療機関43箇所、精神保健福祉センター40箇所にまで拡大した。</p> <p>4. その他のモデル的研修の実施状況</p> <p>(1) 精神保健研究所実施研修</p> <p>精神保健研究所において、「災害時PFA研修」「精神保健指導課程研修」「発達障害支援医学研修」「発達障害地域包括支援研修：早期支援」「摂食障害治療研修」「地域精神科モデル医療研修」「薬物依存臨床医師・看護等研修」「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)」等を15回開催し、全国から自治体職員、医療従事者等が延べ676名（院外651名） participated.</p> <p>15研修中5研修において応募数が定員を上回り、各研修とも可能な限り受講定員を増やし、受講希望に少しでも添えるよう努めた。</p> <p>「SMARPP」では、「依存症集団療法」の施設基準を満たすための必須条件（H28年度より）であることもあり、応募倍率が高くなることを見越し定員を100名へ拡大したが応募者数は149名となった。このため、可能な限り受講定員を増やし受講希望に少しでも添えるよう努め、会場キャバ上限一杯の127名を参加者として受け入れた。</p> <p>各研修終了時にはアンケートを実施し、受講者のニーズの把握に努めた。</p> <p>来年度研修については1月10日に研修要項を各自治体へ発送、HPでも公開した。</p> <p>(2) 認知行動療法研修</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>令和元年度は、総件数13本（8本×2日間・5本×1日間）、総受講者559名であり、平成30年度（総件数14本（9本×2日間・5本×1日間）、総受講者540名）に比して総受講者104%増となった。なお、当年度の研修総受講料は14,540千円である。これらの研修は、ベーシックCBT、うつ病と不安症、医療コミュニケーション、複雑性悲嘆、強迫症、児童・青年の感情障害、疼痛、症状評価、不眠と概日リズム睡眠、過敏性腸症候群、トラウマなど、初心者から専門分野の臨床家までより幅広いニーズに答える研修を提供した。うつ病と不安症に対する診断を越えた認知行動療法：統一プロトコルでは概要を学ぶ入門研修と、臨床実践をされている臨床家を対象に実践練習研修を行った。</p> <p>(3) 医療観察法病棟における研修</p> <p>医療観察法病棟において、多職種を対象とした研修・実習を29回実施し、大学や医療機関、都合16施設から延べ69名を受け入れた。</p> <p>(4) 光トポグラフィー研修</p> <p>光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所見等の情報を提供し、当検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を図ることを目的とした講習会を開催。</p> <p>令和元年度光トポグラフィー検査講習会を令和元年5月18日に開催した。</p> <p>受講者23名に講習修了証を発行。（光トポグラフィー検査が平成26年度から保険収載される際に、当センターでの研修を修了している常勤医師の配置が施設基準の1つとされている。）</p> <p>(5) 包括的暴力防止プログラム研修</p> <p>CVPPP指導者養成研修は年2回開催予定していたが。新型コロナウイルス感染の影響で第2回目を中止した。受講生は院内外で31名であった。また、年1回のフォローアップ研修には、当院で指導者研修を受講した方が1～3年の間に受講しており、継続した指導者育成及び維持向上を行っている。令和元年度の受講者は15名であった。</p> <p>(6) 遺伝カウンセリングセミナー</p> <p>遺伝カウンセリングセミナー（テーマ：ミトコンドリア病）を令和元年8月3日、9月1日に開催し、30名の参加者であった。医師10名、認定遺伝カウンセラー（資格取得見込みも含む）12名、遺伝医療専門職養成課程学生等8名であり、その実習内容について参加者から高い評価を受けた。</p> <p>遺伝カウンセリングの実習は、お茶の水女子</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>大学4名、東北大学2名、川崎医療福祉大学2名、千葉大学1名を受け入れた。</p> <p>(7) 精神保健指導課程研修</p> <p>精神保健研究所において、「災害時PFA研修」「精神保健指導課程研修」「発達障害支援医学研修」「発達障害地域包括支援研修：早期支援」「摂食障害治療研修」「地域精神科モデル医療研修」「薬物依存臨床医師・看護等研修」「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)」等を15回開催し、全国から自治体職員、医療従事者等が延べ676名（院外651名）参加した。</p> <p>15研修中5研修において応募数が定員を上回り、各研修とも可能な限り受講定員を増やし、受講希望に少しでも添えるよう努めた。</p> <p>「SMARPP」では、「依存症集団療法」の施設基準を満たすための必須条件（H28年度より）であることもあり、応募倍率が高くなることを見越し定員を100名へ拡大したが応募者数は149名となつた。</p> <p>このため、可能な限り受講定員を増やし受講希望に少しでも添えるよう努め、会場キャパ上限一杯の127名を参加者として受け入れた。</p> <p>各研修終了時にはアンケートを実施し、受講者のニーズの把握に努めた。</p> <p>来年度研修については1月10日に研修要項を各自治体へ発送、HPでも公開した。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 项目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報

1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第5項、第6項
当該項目の重要度、難易度	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

4 その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになつた課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で専門的な政策提言を行う。 特に危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行う。 また、自殺総合対策推進センターにおいては、自殺対策に関する国内外の研究知見をとりまとめ、調査・分析を行うとともに、地方公共団体や民間団体等に対して自殺の実態等に応じた取組を進められるよう、国等に対して必要な情報の提供や、その活用の支援等を推進する。	4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 ・我が国が抱えている精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で専門的な政策提言を行つてはいるか。	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項</p> <p>1. 政策提言</p> <p>(1) 医療機関によるインテンシブケースマネジメントの効果について 研究によりインテンシブケースマネジメントの効果を示し、ケースマネジメントの診療報酬化の必要性につき提言を行つた。これにより、令和2年度の診療報酬改定において、「精神科退院時共同指導料」「療養生活環境整備指導加算」の新設につながつた。</p> <p>(2) カフェインを主成分とした錠剤の販売規制の提言 AMED松本班の成果より、カフェインを主成分とした錠剤を過量服用し、救急搬送される患者が増加しており、死亡事例も発生していることが明らかにされた。現状では、カフェインを主成分とした錠剤は第3類医薬品に分類されており、ネットなどから容易に入手できる。すでに海外ではこれらの錠剤の販売制限によりカフェイン中毒による死亡が減少したという報告があることから、カフェインを主成分とした錠剤を、第1類医薬品に分類するなどリスク区分の見直しをし、販売規制することを要望した。</p> <p>(3) クロザピンの血液モニタリングシステムにおけるコロナ特例の実施 (神経精神薬理学会等による提言を主導) 新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、医療機関を訪問する行為自体が地域の患者にとって市中感染および院内感染のリスクとなることから、クロザピンによる治療中の患者が一定の条件を満たした場合に、血液モニタリングの検査間隔の延長を厚労省に要望し、その結果、血液モニタリングシステム（CPMS）のコロナ特例による延長が実現した。</p> <p>2. 国が設置する委員会等への参画</p> <p>(1) 文部科学省科学・学術審議会・特定胚専門委員会に委員として参画し、「特定胚の取扱いに関する指針」改正及び「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」改正についての審議において、特定胚の取扱いの改正の要点に、ミトコンドリア及びミトコンドリア病に関わる研究での使用許可が盛り込まれる事になり、その科学的、医学的評価に対する意見を述べた。</p>	<p><評定と根拠> 評定： A</p> <p>令和元年度における医療政策の推進等に関する事項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を上回る成果を得られたと認められる。よって、自己評価をAとしている。</p> <p><目標の内容①> 国への政策提言については、精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして取り組みを評価することとしている。</p> <p><目標と実績の比較> 令和元年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日から新法人となるため、業務を発展させ、国への提言機能や国際連携機能の強化を行ふべく準備を進めた。 また、各自治体を対象にしたオンライン研修システムを完成させ、最先端の自殺対策の講義や研修等について、遠隔地から受講することを可能とした。 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会に委員（座長代理）として参画し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の目的について検討を行つてはいる。 また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に広域アドバイザーとして参画し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に関して専門的助言をした。 危険ドラッグ（7物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行つた。 また、指定薬物（11物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された。 <p><目標の内容②> センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化について評価する。</p> <p><目標と実績の比較></p>
			<p><評定と根拠> 評定： A</p> <p>令和元年度における医療政策の推進等に関する事項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を上回る成果を得られたと認められる。よって、自己評価をAとしている。</p> <p><目標の内容①> 国への政策提言については、精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして取り組みを評価することとしている。</p> <p><目標と実績の比較> 令和元年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日から新法人となるため、業務を発展させ、国への提言機能や国際連携機能の強化を行ふべく準備を進めた。 また、各自治体を対象にしたオンライン研修システムを完成させ、最先端の自殺対策の講義や研修等について、遠隔地から受講することを可能とした。 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会に委員（座長代理）として参画し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の目的について検討を行つてはいる。 また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に広域アドバイザーとして参画し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に関して専門的助言をした。 危険ドラッグ（7物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行つた。 また、指定薬物（11物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された。 <p><目標の内容②> センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化について評価する。</p> <p><目標と実績の比較></p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>(2) 厚生労働省医薬・生活衛生局 薬事・食品衛生審議会医療機器・診断薬部会に臨時委員として参画し、医療機器・診断薬の承認に関する評価において、特にゲノム解析に関わる医療機器・診断薬、の承認に関して意見を述べた。</p> <p>(3) 「自殺対策に係る広報の制作・実施業務一式」の調達に関する技術審査委員会に委員長として参画し、厚生労働省自殺対策推進室で作成した自殺対策に係る広報の仕様に基づき、提案書の評価・選定を行った。</p> <p>(4) 平成31年被災3県心のケア総合支援調査研究等事業・実施委員会に委員として参画し、事業委託先の日本総研による令和元年度事業実績報告書をとりまとめた。意見の概要としては、東日本大震災被災3県の心のケアセンター活動には対象者属性、対象疾患提供サービスの内容において現地の実情を反映した差があるが、地域のステークホルダーとの連携が重要であることは共通していた。東日本大震災被災3県の心のケアセンター活動の相談内容データ解析と活動評価の指導を行った。</p> <p>(5) 厚生科学審議会 専門委員（健康日本21（第二次）推進専門委員会）に専門委員として参画し、健康日本21の普及に関する専門的助言をした。こころの健康における中間まとめに対して資料作成と報告書への助言をした。</p> <p>(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会に委員（座長代理）として参画し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の目的について検討を行っている。</p> <p>(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に広域アドバイザーとして参画し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に関する専門的助言をした。また、併せて、資料作成と報告書への助言をした。</p> <p>(8) 文部科学省薬物乱用防止広報啓発活動推進協力者会議において、協力者として、薬物乱用防止に関するポスターおよび映像の優秀作品選定に携わった。</p> <p>(9) 厚生労働省医薬・生活衛生局 指定薬物部会に委員として参画し、指定薬物の選定に際して意見を述べた。</p> <p>(10) 厚生労働省医薬・生活衛生局 依存性薬物検討会臨時委員として参画し、依存性薬物として規制対象とすべきか否かについて件を述べた。</p>	<p>令和元年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築について、2019年9月末時点では13,289検体・4658家系のエントリー、3634家系の解析完了、1593家系の診断確定（診断率43.8%）、35疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 診療データ（臨床評価指標）を活用したネットワーク構築や、ゲノム情報やバイオリソースを活用したネットワーク構築を引き続き推進をしている。 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続し、年度末には28名の組み入れを実施した。筋ジストロフィー臨床試験ネットワークと患者レジストリの効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会として令和元年より運用を開始した。 てんかん地域診療連携体制整備事業のトップとして、全国てんかん対策連絡協議会を組織し、てんかん対策連絡協議会により、てんかん全国拠点機関の事業の検討、8地域てんかん拠点機関のてんかんコードィネーター調査と研修会の実施。全国てんかん対策連絡協議会として、てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題の取りまとめを行った。 てんかん地域連携診療拠点15機関に対して、てんかん患者・家族の治療および相談支援、てんかん治療医療連携協議会の開催・運営、てんかん診療支援コードィネーターの配置、医療従事者等向け研修、市民向け普及啓発を行っている。 今後、てんかん地域連携診療拠点機関は25施設に増加する予定である。 摂食障害全国基幹センターは、4県（福岡県、静岡県、千葉県、宮城県）の摂食障害治療支援センターを統括した。 また、摂食障害全国対策連絡協議会を2回開催し、摂食障害対策を協議した。4県の支援センターに対して受診相談や患者対応の助言等を行った。基幹センターが運営する摂食障害情報ポータルサイトへのアクセス数は、対前年同時期と比較し130%であった。 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステムの運用については、安定的に行えているが、提出元の各医療機関の電子カルテシステムの機能が不統一であったり、システム稼働前のデータに不備があるため、修正の実施に向けて問題の整理に着手している。 また、厚生労働科学研究班の支援を受けて、データベースを研究に利活用するための仕組みを整備した。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>(11) 文部科学省生涯学習政策局少年教育課「青少年を取り巻く有害環境対策の推進（依存症予防教育推進事業）」に技術審査委員会技術審査専門員として参画し、依存症予防教育事業の助成申請に関する評価を行った。</p> <p>(12) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医薬品評価委員会に専門委員として参画し、新規承認薬物に関する意見を述べた。</p> <p>(13) 文部科学省 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議に委員として参画し、児童・生徒に対する学校における自殺予防教育に関する意見を述べた。</p> <p>3. 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について</p> <p>危険ドラッグ（7物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行った。（薬事・食品衛生審議会指定薬物部会（令和2年2月13日）。</p> <p>指定薬物（11物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された（令和2年2月27日）。</p> <p>4. 保護観察対象者のコホート調査に基づく、再犯防止推進計画の策定</p> <p>「保護観察対象者コホート調査」では、平成29年3月から令和元年12月末までに、17の精神保健福祉センターから計354名の保護観察対象者が調査に参加し、最長2年半後までの追跡調査が行われた。カプランマイヤー解析を実施したところ、1年経過後の累積生存率は92.6%、2年経過後の累積生存率は84.2%であった。なお、法務省保護局観察課から提供されたデータを分析した結果、調査実施地域における薬物事犯保護観察対象における本調査同意率は11.5%であることが明らかになった。</p> <p>5. 自殺総合対策推進センターにおける活動</p> <p>令和2年4月1日から新法人となるにあたり、JSSCの業務を発展させて国への提言機能や国際連携機能の強化を行うべく準備を進めた。具体的には、地域自殺対策計画のPDCAサイクルの推進のためのツール開発を進め、すべての基礎自治体の計画をJSSCの中央管理下に置くシステム開発を行い実用化レベルとした。このシステムはオンラインで自治体の計画を収集しデータベース化できるようにしたもので、今後の自殺対策計画のPDCAサイクル推進の基盤データとなるものである。</p> <p>このシステムをもとに国と連携の上、効果的な施策のPDCAサイクルを進めていくことになった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアに向けての情報発信としてメディア塾を開催し、参加ジャーナリストから高い評価を得た。 ・診療ガイドラインの普及に関する取組みについては、2つのガイドラインとの作成に携わるとともに、精神科医療の実態把握を行った。 <p>＜目標の内容③＞</p> <p>センターが取り組む医療分野について公衆衛生上の重大な危害への対応に関する取り組みを評価することとしており、大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行っているかという観点で評価することとしている。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和元年度における個々の取組みは、次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風15号・19号に際して、被災した自治体の精神保健福祉センター長の依頼に応じて助言、指導を行った。 東京都渋谷区松寿園における施設長殺害事件に関し、依頼を受けて研究員を派遣し、職員の心理支援を完了した。 災害時の精神保健医療活動のガイドラインのための資料収集を継続し、WHO神戸と連携し、専門家のコンセンサスに関する報告書を作成し、海外の専門家と共に英文論文を出版した。 日本総合研究所を通じて厚生労働省の「被災3県心のケア総合支援調査研究等事業」に協力し、今後の支援指針作成を指導した。 ・宮城県ならびに福島県心のケアセンターの顧問として、指導、助言、検討会への参加を行い、報告書の作成に参加すると共に、臨床事例の指導助言を行った。 <p>＜その他の目標（指標）と実績の比較＞</p> <p>予算額は283百万円であり、決算額は251百万円となり、予算額と比較して31百万円減となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より減少したことによるものである。</p> <p>また、経常費用は284百万円であり、経常収益額は305百万円となり、事業損益21百万円となっている。これは、事業収益が増加したことによるものである。</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。	(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。 特に、医療観察法における医療においては、指定入院医療機関でネットワークシステムを構築し、センターが基幹病院となって、医療観察法対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を目指す。	・第7次医療計画・第4期障害福祉計画における精神疾患の指標策定とモニタリングについて、都道府県への研修や、ナショナルデータベース（NDB）を活用した情報提供する仕組みを構築する。	○ 関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努めているか。	また、各自治体の自殺対策関係者を対象にしたオンライン研修システムを完成させ、最先端の自殺対策の講義や研修等について、遠隔地から受講することを可能とした。 6. 医療計画等の策定等に係るナショナルデータベースの活用の仕組みの構築 精神科全医療機関を対象とした630調査により収集したデータを集約し、公表を行った。また、このデータセットの医療計画への活用を目的とした研修を、精神保健研究所にて1回、外部事業において3回行った。 (2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① 医療の均てん化に関する事項 1. ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用したネットワーク構築の推進 (1) 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進 2020年3月末時点で15608検体・5369家系のエンター、4205家系の解析完了、1808家系の診断確定（診断率43.0%）、37疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 (2) 診療データ（臨床評価指標）を活用したネットワーク構築の推進 精神医療電子情報収集（PECO）システムの参加病院は40施設となり、その活用について研修会を実施した。 (3) ゲノム情報やバイオリソースを活用したネットワーク構築の推進 MGC臨床ゲノム解析部が中心となり、ゲノム情報データベースの登録数を令和元年に1,088例追加して、総数5,933例のゲノム情報を登録した。また、解析パイプライン改良を行い、結果の室が向上した。外部に公開できるゲノム情報をAMED研究班が主催するデータベース（MGeND）に継続して登録し、public genome databaseの構築に貢献した。また、6NCの横断的事業として、バイオリソースのゲノム情報登録を推進させるために、共通プラットフォームの構築を開始した。 (4) 患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続し、年度末には28名の組み入れを実施した。筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク (MDCTN) と患者レジストリ (Remudy) の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会 (CareCure NM D) として令和元年より運用を開始した。</p> <p>(5) てんかん診療全国拠点</p> <p>平成27年度から厚生労働省が8つの都道府県で地域拠点機関を選び「全国てんかん対策地域診療連携整備体制モデル事業」が開始された。地域でてんかんに関わる医療機関の調整役となる専門医療機関を整備し、てんかん患者・家族が地域で安心して診療できるようになると、治療に携わる診療科間での連携が図られやすいようになること、行政機関が整備に携わることで、医療機関だけでなく多職種（保健所、教育機関等）間の連携の機会を提供することを目指してモデル事業が開始された。モデル事業での実績を踏まえて平成30年度より本事業となつた。同年には、てんかん地域連携診療拠点機関として全国で13機関が設置された。主な事業内容として、てんかん患者・家族の治療および相談支援、てんかん治療医療連携協議会の開催・運営、てんかん診療支援コーディネーターの配置、医療従事者（医師、看護師等）等向け研修、市民向け普及啓発（公開講座、講演、リーフレットの作成等）が行なわれている。令和元年になって、てんかん地域連携診療拠点機関は15施設になった。日本てんかん協会、てんかん学会、厚労省、各自治体が協力しながら、令和2～3年には、てんかん地域連携診療拠点機関は25施設になる予定である。</p> <p>NCNPてんかん診療全国拠点機関の役割として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) てんかん診療に関するつなぎ役（てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間のつなぎ役） 2) てんかん地域診療拠点拡充支援（てんかん地域連携支援施設の構築支援、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動） 3) てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援（各施設に応じた役割分担の支援）に取り組むことで、衛生行政への貢献、NCNPへの貢献を果たした。 4) 全国てんかん診療ネットワーク事業の再構築を開始してんかん診療の1次医療から3次医療までに関わる全国医療機関のネットワーク事業の再構築、見直しを開始した。 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・全国精神科医療機関40箇所の電子カルテデータを集計解析するPECOシステムにおいて、地域包括ケアシステムに対応したケースマネジメントに活用できるシステムの改善を行う。 ・摂食障害全国基幹センターとして、都道府県が指定する摂食障害治療支援センターを統括して地域の医療機関のネットワーク化を推進し、支援センターでの相談事例を収集・解析して患者・家族に対する相談支援ガイドラインを作成するなど引き続き摂食障害医療の普及と均質化を図る。 ・薬物依存症の全国拠点病院として、全国各地の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行い、依存症の治療・回復プログラムの開発及び支援体制の確立に寄与する。データ収集や連携のための窓口を設け、引き続き依存症治療拠点機関や患者・家族への助言・指導等を行うとともに、データ集積とその分析・評価も行う。さらに、これらの成果を踏まえて、市区町村における再犯防止推進計画の策定に役立つ基礎資料となるような、相談支援・治療ガイドライン、ならびに地域支援好事例集を開発する。 		<p>(6) 医療電子情報収集（PECO）システム</p> <p>地域包括ケアに資する精神科医療機関の電子カルテ活用策として、診療録記載事項の標準化とそれを実装する仕組みが必要であると検討された。現在研究事業として行っている医療電子情報収集（PECO）システムの拡張機能として、NCNP病院における精神科レジストリ構築において、PECOに参画している精神科単科病院からのデータ抽出の実現性について検討した。</p> <p>2. 摂食障害全国基幹センターとしての取組み</p> <p>摂食障害全国基幹センター（基幹センター）は福岡県、静岡県、千葉県、宮城県の4県の摂食障害治療支援センター（支援センター）を統括した。また、基幹センター・支援センター職員、摂食障害専門医師、厚生労働省職員から構成される摂食障害全国対策連絡協議会を令和元年8月25日と令和2年3月8日（メール審議）の2回開催し、摂食障害対策を協議した。4県の支援センターの令和元年4月～11月の8か月間の相談件数は延べ1085件、新規694件に上り、病院紹介を含む受診相談や患者対応の助言等を行った。相談件数の約3分の1は支援センターが設置されていない他の都道府県からの相談であり、これらの地域でも相談支援や治療ニーズが高いことが示された。支援センターは設置県内の医療機関への助言・指導を行った。基幹センターでは支援センターにおかれたコーディネーターの研修を開催し、指導を行った。基幹センターが運営する摂食障害情報ポータルサイトへのアクセス数は令和4月～令和2年1月までの10か月間だけで155万ページビューを越え、前年同時期と比較し130%であった。普及啓発に貢献するとともに、摂食障害の情報ニーズが高いことが示された。</p> <p>3. 依存症治療全国拠点機関としての取組み</p> <p>全国各地において、保護観察所主催の依存症関係機関職員向け研修講師、保護観察所主催の依存症者を対象とした認知行動療法の助言、精神保健福祉センターの家族教室講師及び助言、精神保健福祉センター主催の依存症関係機関職員向け研修講師をつとめた。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・てんかん診療全国拠点機関として、医療機関や患者団体からてんかん診療についての知見や課題を集積するとともに、集積した知見や課題の評価・検討を行うことで、治療や相談支援等に携わる関係機関・職種に対して助言・指導や普及啓発等を実施し、てんかん診療における地域連携体制モデルの確立を目指す。 ・自殺対策の発展に資するよう、地域自殺対策推進センター等連絡会議を開催するなど全国レベルの研究及び実践分野の相互的な交流の場を設け、地域における自殺対策に係る情報の収集並びに国内外の研究知見のとりまとめ及び情報発信を行う。また、地方公共団体の保健医療福祉領域の専門職、行政職及び民間団体を対象とした自殺未遂者研修等の医療に関する研修会を開催するなど、積極的に医療の均てん化に貢献する。 		<p>4. てんかん診療における地域連携体制モデルの確立</p> <p>てんかん地域診療連携体制整備事業のトップとしててんかん全国拠点機関に採択され、全国てんかん対策連絡協議会を組織し、①てんかん対策連絡協議会：てんかん全国拠点機関の事業の検討、②てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査と研修会、③全国てんかん対策連絡協議会：てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめ行った。昨年度までの結果、30年度からてんかん対策地域診療連携体制整備事業はモデル事業から自治体事業として存続し、対象が8自治体から17自治体に拡大された。</p> <p>5. 自殺対策の発展に資する全国レベルの研究及び実践分野の相互的な交流の場の設置及び研修会の実施について</p> <p>国と地方の自殺対策の緊密な連携を図ることを目的とし、都道府県地域自殺対策推進センター関係者を対象とした「地域自殺対策推進センター等連絡会議」（第1回 R1.7.24）を開催した。（第2回R1.2.28は新型コロナウイルス流行の影響のため中止。）また、すべての自治体関係者等を対象とした「生きることの包括的支援研修」（第1回・R1.10.25 第2回・R2.2.5）を実施した。研修の内容については、第1回は自治体関係者が身につけるべき基本法の理念に基づくゲートキーパー養成について、第2回は子ども・若者支援の進め方：自治体との連携と自殺対策SNS相談事業の進めかたについてであった。</p> <p>令和2年2月に第4回国際自殺対策フォーラム～ハラスマント防止法と自殺対策～(R2.2.11)を開催、基調講演者としてフランス・ボルドー大学のロイック・ルルージュ教授を招聘し、海外のハラスマント法制専門家の講演と国内関係者のハラスマント法制の実務担当者の講演およびシンポジウムが行われた。あわせて、令和2年3月上旬に開催予定だった第2回自殺対策推進リアルについては、新型コロナウイルス流行の影響のために中止となつたが、その内容は革新的自殺研究推進プログラムの研究成果を冊子にまとめることで、公表に代えた。</p> <p>各自治体や各機関から研修会等講師の招へいを受け、地域における自殺対策の推進、子ども・若者に対する自殺対策などについての講演を行った（岐阜県教育委員会(R1.8.1)、高知県立精神保健福祉センター(R1.8.7)、福岡県精神保健福祉センター(R1.8.26)、栃木県烏山健康福祉センター(R1.10.17)、東京都思春期保健研究会(R1.11.9)、日弁連(R1.11.16)、広島県精神保健福祉センター(R1.12.4)、足立区衛生部(R1.12.2)、新潟県教育庁(R1.12.11)、川崎市総合教育センター(R2.2.18)、新潟県上越市健康福祉部(R2.2.21)）。あわせて、自治体（和歌山県）</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

② 情報の収集及び発信に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・医療観察法における医療においては、研究所と病院の協働の下、センターが基幹病院となって、指定入院医療機関ネットワークシステムを活用し、医療観察法対象者に対する医療提供データの収集・分析を開始する。また、これまで治療が困難とされてきた性犯罪加害者に特化した介入プログラムを開発し、全国の指定医療機関に普及させる取組を行う。 ・成人と小児の未診断疾患イニシアチブ（IRUD）を中心化し、全国縦断、疾患領域横断の未診断疾患のネットワークを構築する 	<p>○ 医療観察法における医療においては、指定入院医療機関でネットワークシステムを構築し、センターが基幹病院となって、医療観察法対象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化に取り組んでいるか。</p>	<p>の自殺対策推進の有識者会議に参加した（R1.10.29）。</p> <p>6. 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組み</p> <p>ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き定期的に行えている。ただし、提出元の各指定入院医療機関において、医療観察法専用の電子カルテシステムからデータを抽出する機能の使用が不統一であったり、過去に実施した調査に由来するシステム稼働前のデータに不備があることが分かっているため、修正の実施に向けて問題の整理に着手した。稼働以来の懸案事項であった処方・注射データの不備については、データ提出前に処方・注射マスターをチェックするシステムの運用を開始したことで解消した。</p> <p>また、厚生労働科学研究班の支援を受けて、データベースを研究に利活用するための仕組みを整備した。具体的には、利活用を希望する研究者にデータを提供する研究事業を立ち上げ、倫理委員会の承認を得た。規程および手順書を作成し、研究利活用委員会を組織した。</p> <p>さらに、研究班で進めた指定入院医療機関向けの定期・定型集計報告である「パフォーマンス指標」の見直しと、一般向けの年報である「医療観察統計資料（仮称）」の設計により、データベースに基づくアウトプットを本格させる準備が整った。</p> <p>診療情報管理研修会、運営委員会、監査・自己点検など、毎年実施する業務については、運営事務局内での役割分担と連携が進み、先を見通した早めの準備が習慣化し、事業の運営が円滑化してきた。</p> <p>7. 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）のネットワーク構築</p> <p>小児・成人を統合したプロトコールを策定し、統合プロトコールに基づいた研究を実施した。全国37拠点病院・15高度協力病院・438協力病院、合計490施設が参加するIRUD体制を構築した。検体ロジスティクスについても小児・成人の区別を撤廃し、統一IDによる検体・情報管理を徹底した。</p> <p>② 情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>1. 情報発信に関する取組</p> <p>(1) 情報管理室の運営</p> <p>引き続き、センターの活動や研究成果等のHP掲載情報及び更新頻度の増加に適宜対応できる体制を維持しつつ、よりわかりやすいセンターHPを目指してリニューアル作業を行った。</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
メディアに向けても積極的に情報を発信する。 また、学会と連携し、診療ガイドラインの作成に更に関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努める。	防や治療に関する情報提供を行い、アウトリーチ活動に努める。			<p>(2) 広報活動強化後の活動継続</p> <ul style="list-style-type: none"> • NCNP報道記事掲載数 平成27年度：942件 平成28年度：1,500件 平成29年度：1,088件 平成30年度：1,508件 令和元年度：1,581件 • ホームページアクセス実績 平成27年度：5,226,482件 平成28年度：4,791,923件 平成29年度：4,603,910件 平成30年度：5,506,826件 令和元年度：6,359,618件 <p>(3) 「ANNUAL REPORT 2018-2019」の発行 「ANNUAL REPORT 2018-2019」を発行後、ホームページに掲載し、掲載後1か月で523件の閲覧を記録したことから、関心度が高い。</p> <p>2. メディアに向けての情報発信（メディア塾の開催）</p> <p>第6回NCNPメディア塾を開催し、19社31名のジャーナリストが参加した。参加者に対して行ったアンケートにおいては、「来年以降も参加したい：100%」「今後社内の人薦めたい：87%」の非常に高い評価を得ることができた。 また、メディア・ジャーナリストの脳とこころの領域におけるリテラシーの高いニーズと、NCNPへのウォンツを引き続き確認できた。</p> <p>3. 診療ガイドラインの普及に関する取組み</p> <p>(1) 診療ガイドラインの普及に関する取組み</p> <p>① プリオント病診療ガイドライン2020 (共同編集、執筆担当)</p> <p>2020年3月発刊、プリオント病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究班とプリオント病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班の合同事業</p> <p>② プリオント病感染予防ガイドライン2020（プリオント病感染予防ガイドライン作成委員長・事務局）</p> <p>2020年3月発刊、プリオント病のサーベイランスと感染予防に関する調査研究班を中心とした神経学会などとの合同事業</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(3)公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	(3)公衆衛生上の重大な危害への対応 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立った整理を引き続き行い、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるよう地域ごとの状況が一目で分かるようデータをまとめたWEBページの公開を行う。また、地域医療構想などを策定する都道府県に対して、精神保健研究所研修においてデータの取り扱いと活用に関する研修会を行い、支援していく。 <p>(3)公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国等の要請に対して、引き続き迅速かつ適切な対応を行う。 <p>・東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援、情報収集及び情報提供を引き続き展開し、今後の災害に対応する体制の充実強化に協力する。</p>	<p>(2)精神科医療の実態把握</p> <p>精神科全医療機関を対象とした630調査により収集したデータを集約し、公表を行った。また、このデータセットの医療計画への活用を目的とした研修を、精神保健研究所にて1回、外部事業において3回行った。</p> <p>(3)公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>1. 災害精神保健医療情報支援システム(DMHISS)の運用</p> <p>台風15号、19号に際して、被災した自治体の精神保健福祉センター長の依頼に応じて助言、指導を行った。東京都渋谷区松寿園における施設長殺害事件に関し、依頼を受けて研究員を派遣し、職員の心理支援を完了した。災害時の精神保健医療活動のガイドラインのための資料収集を継続し、WHO神戸と連携し、専門家のコンセンサスに関する報告書を作成し、海外の専門家と共に英文論文を出版した。日本総合研究所を通じて厚生労働省の「被災3県心のケア総合支援調査研究等事業」に協力し、今後の支援指針作成を指導した。</p> <p>2. 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援</p> <p>宮城県ならびに福島県心のケアセンターの顧問として、指導、助言、検討会への参加を行い、報告書作成に参加すると共に、臨床事例の指導助言を行った。</p> <p>3. 災害時の心理的応急処置(PFA)に関する研修</p> <p>本年度においても、前年度に引き続き、NCNPにおいて「災害時PFAと心理対応研修」を開催し、90名が参加した。PFAに関する基本技能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評を得た。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				これとは別に、全国の自治体、関係機関が開催するPFA研修・講義に講師紹介、資料提供などの援助を行い、49回開催し、1735人が参加し、全国的なPFA普及に貢献した。”	
--	--	--	--	---	--

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2-1	業務運営の効率化に関する事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
経常収支率	中長期目標期間を累計した損益計算において、100%以上	97.2%	97.6%	99.5%	99.0%	100.6%	100.0%		
後発医薬品比率(数量シェア)	中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上	63.2% (平成26年度)	68.3%	79.0%	82.5%	90.0%	90.0%		
一般管理費(人件費、公租公課を除く。)	平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減	110,424千円	87,379千円 (20.9%削減)	80,400千円 (27.2%削減)	79,797千円 (27.7%削減)	71,451千円 (35.3%削減)	69,588千円 (37.0%削減)		
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定			
別紙に記載						<評定に至った理由>			
						<今後の課題>			
						<その他事項>			
4. その他参考情報									

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を目指す。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 ・センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を取り組んでいるか。 ・業務の見直しの一環として、会議・委員会等を見直し整理するとともに会議資料の電子化を推進し、紙資源の節減を図る。	<定量的指標> ■ 中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率を100%以上とする。 ■ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上(平成30年度計画では85%以上)とする。 ■ 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 <評価の視点> ○ センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を取り組んでいるか。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 令和元年度の経常収支率は、100.0%であり、年度計画(100.1%)との差額は0.01%であった。また、令和元年度の経常収支差は、6百万円であり、年度計画(経常収支差17百万円)との差が11百万円であった。 平成27年度より後発医薬品採用基準及び後発医薬品採用手順書の作成・運用を行い、令和元年度においては、先発品から後発品への変更をさらに促進した結果、令和元年度の後発品使用割合は90%と平成30年度を引き続き維持しており、数量シェア85%以上の目標を上回っている。 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、消耗品等の費用節減等、経費の縮減・見直しを図り、令和元年度において、平成26年度に比して40,836千円(37.0%)減少し、69,588千円となった。	<評定と根拠> 評定: A 令和元年度におけるその他業務運営に関する重要な事項に係る成果は、目標水準を次のとおり満たしている。よって、自己評価をBとしている。 <目標の内容①> 業務運営の効率化のため、中長期計画期間を累計した損益計算書において経常収支率を100%以上とすることとし、平成31年度計画では、経常収支率100.1%とすることとした。この目標は過去の経営状況を踏まえ難易度が高いが、経営の安定化は全ての業務の基盤となるものであるとして設定している。 <目標と実績の比較> 令和元年度の経常収益(17,743百万円)は、対計画677百万円増となっている。このうち業務収益(13,163百万円)は対計画461百万円増であり、内訳として、医業収益が対計画232百万円減および外部からの競争的研究費獲得を、引き続き、積極的に進めていることにより研究収益は対計画759百万円増であった。 経常費用(17,738百万円)は、対計画689百万円増となっており、このうち業務費用の材料費及び経費が増加したことが一因であった。 さらに、平成22年度の独立行政法人移行後、初となる経常収支100%を上回る成果をあげた平成30年度に引き続き、2期連続となる経常収支100%以上を達成した。今後も経常収支100%以上を維持できるよう、組織が一丸となって経営改善に取組んで行く。 <目標の内容②> 国の医療費削減にも通じ、センターにとっても医薬品費の節減として効率的な業務運営に資することから後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上とすることとしている。このうち平成31年度計画では、平成30年度の実績を踏まえつつさらに難易度を上げて90%以上としている。数量シェア85%以上の目標を上回っている。 <目標と実績の比較> 令和元年度の後発医薬品の使用は数量シェアで90%となり、中長期計画期間中に満たすべき65%に比しても平成30年度計画における85%以上に比しても目標水準を大きく超える達成状況となった。(127頁参照) <目標の内容③> 一般管理費は、業務運営には必要であるものの、事業実施に直接かかる経費ではないことから節減することは効率的な業務運営に資するものとして一般管理費(人件費、公租公課を除く)について平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図ることとしている。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
センターの効率的な運営を図るために、以下の取組を進めること。	(2) 効率化による収支改善	(2) 効率化による収支改善	2. 臨床研究支援も含めた業務運営体制の見直し	<目標と実績の比較> 令和元年度においては、一般管理費（人件費、公租公課を除く）が69,538千円となり、平成26年度に比して37.0%削減しており、中長期目標期間の最終年度の15%以上の削減を図るとする計画に対して大きく上回る達成状況となった。 【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】 平成26年度：110,424千円	
① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。	① 給与制度の適正化	① 給与制度の適正化	1. 経常収支の改善 令和元年度の経常収益(17,743百万円)は、対計画677百万円増となっている。このうち業務収益(13,163百万円)は対計画461百万円増であり、内訳として、医業収益が対計画232百万円減および外部からの競争的研究費獲得を、引き続き、積極的に進めていることにより研究収益は対計画759百万円増であった。 経常費用(17,738百万円)は、対計画689百万円増となっており、このうち業務費用の材料費及び経費が増加したことが一因であった。 さらに、平成22年度の独立行政法人移行後、初となる経常収支100%を上回る成果をあげた平成30年度に引き続き、2期連続となる経常収支100%以上を達成した。今後も経常収支100%以上を維持できるよう、組織が一丸となって経営改善に取組んで行く。	平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 87,379千円 80,400千円 79,797千円 71,451千円 69,588千円 (▲20.9%) (▲27.2%) (▲27.7%) (▲35.3%) (▲37.0%)	<目標の内容④> この他の評価の視点として当センターの業務運営の効率化に資するようそれぞれこれまでのセンターの状況を踏まえつつ高い難易度となるよう次の事項が掲げられている。 ・効率的な業務運営体制 ・効率化による収支改善 ・電子化の推進
② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。	② 共同調達等の推進	② 共同調達等の推進	① 給与制度の適正化 令和元年度においては、人事院勧告(令和元年8月7日付)により国家公務員は賞与の0.05月引上げが実施されたが、人件費増による経常収支への影響等を勘案し、前年度の支給月数を維持するとともに、月例給のベースアップについても平成31年4月に遡っての改定を見送り、令和2年4月に改定を行うこととした。 ② 共同調達等の推進 医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康福祉機構労災病院とも共同入札を実施した。 また、事務用消耗品については、在京NC4施設において引き続きコピー用紙の共同調達を実施し、結果、コスト削減につながった。 医業未収金は、未収状況について関係部署に情報を共有するなどして新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。 保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定の検証と対策並びに再審査請求状況等について毎月医師に周知し、査定減となりよう対応した。		<目標と実績の比較> これら「効率的な業務運営体制」「効率化による収支改善」「電子化の推進」については、次の取組みを行っており、目標の水準を満たしている。 ・中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。 ・給与水準等については、令和元年度は、人件費増による経常収支への影響等を勘案し、前年度の支給月数を維持するとともに、月例給のベースアップについても平成31年4月に遡っての改定を見送り、令和2年4月に改定を行うこととした。 ・共同調達等については、医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康福祉機構労災病院とも共同入札を実施した。 また、事務用消耗品については、在京NC4施設において引き続きコピー用紙の共同調達を実施し、結果、コスト削減につながった。 医業未収金は、未収状況について関係部署に情報を共有するなどして新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。 保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定の検証と対策並びに再審査請求状況等について毎月医師に周知し、査定減となりよう対応した。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p>	<p>療研究センター等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図る。</p> <p>③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで65%以上とする。</p> <p>④ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める</p>	<p>等を行うことにより、コスト削減を図る</p> <p>③ 後発医薬品の使用促進 既採用医薬品の見直しを再度行うことにより後発医薬品採用を更に進め、後発医薬品の使用を促進し、数量シェアで85%以上とする。</p> <p>④ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して医業未収金比率の低減に取り組む。</p>	<p>究センター等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図っているか。</p> <p>○ 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して医業未収金比率の低減に取り組んでいるか。</p>	<p>を実施した。(令和元年6月入札公告 契約期間 令和元年10月～令和2年9月)事務用消耗品について、在京N C 2施設において共同調達を実施した。(契約期間 平成31年4月～令和2年3月)結果、ポリ袋45Lの単価は、2,904円/箱(平成30年度)から2,820円/箱(元年度)となり、1箱あたり84円のコスト削減となった。 また、損害保険契約(契約期間は令和2年度～令和5年度)についても引き続き6NCで共同入札を実施し、コスト削減に努めた。</p> <p>③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品の使用状況について、先発品から後発品への変更をさらに促進した結果、令和元年度の後発品使用割合は90%と平成30年度より引き続き維持しており、数量シェア85%以上の目標を上回っている。</p> <p>④ 収入の確保 1. 医業未収金対策 (1) 医業未収金比率 定時請求書送付時に、現在入院中患者の未収状況について、関係部署にリストを送付。未収情報の共有並びに新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。 3ヶ月以上支払の無い債務者に対して、文書督促(必要に応じ電話督促も)を実施した。高額療養費分について自治体へ委任払い請求を行った。 【医業未収金比率の推移】 平成29年度 平成30年度 令和元年度 0.016% → 0.019% → 0.033%</p> <p>※ 平成30年度に比して比率が上がった理由は、高額で分割払いの患者が生じたため。</p> <p>(2) 新規発生防止にかかる取組 ① 限度額認定証の利用促進 入院申し込み時に担当者が限度額認定制度(高額療養費制度の活用により限度額を超える医療費は加入する保険者から病院に直接支払われる)を必ず説明し、同制度の活用をお知らせすることで未収金がなるべく発生しないようにしている。</p> <p>② クレジットカード決済の拡張 平成29年度 13,997件 247,054,849円 平成30年度 17,762件 319,477,514円 令和元年度 20,951件 359,977,794円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定等に伴う新規基準、上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り取得に努めた。 ・情報ネットワーク機器(フロアスイッチ及び無線LANアクセスポイント)の更新にあたり、機器設置ポリシーを見直すことにより、機器設置台数を大幅に削減することができた。また、病院病棟の特別室に入院する患者さま向けのインターネット環境について、老朽化した有線LAN設備を廃止し、病院全域で利用可能な無線LAN環境を整備した。さらに、インターネット等を活用した電子化推進に係る経費について、5年間後までの見通しを明らかにし、計画的なシステム整備について意思決定を行った。 ・電子カルテシステムとバイオリソースデータベースの情報連携項目を1種類から4種類に拡大し、診療データの研究利活用の充実を実現した。昨年度新規導入された文書管理システムの利用促進を図り、ペーパーレス化による病院業務の効率化に寄与した。また、平成29年度新規導入された最新の電子カルテシステムの機能を精査し、メンテナンス作業手順の最適化を行った。それにより、従来委託職員の残業を要していた作業をカットすることが出来、委託費用の削減につながった。 ・政府基準や通知等に基づき、情報セキュリティポリシー、各種手順書等関連規程の改定等必要な対策を講じた。 ・その他、情報セキュリティ自己点検を引き続き実施し、各職員の情報セキュリティポリシーの遵守状況や、個人情報の保護対策状況の点検を行った。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> • 適正な診療報酬事務を推進するため、引き続き医事業務研修等による職員の診療報酬請求事務に係る能力向上の促進や、診療報酬委員会を中心に医療職を巻き込んだレセプト点検や査定の再発防止策を情報共有する体制を継続するとともに、レセプト審査の結果により診療行為別の査定状況を分析し、改善に向けた重点的な点検の強化を図る。また、点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めているか。 	<p>(3) 回収促進にかかる取組</p> <p>① 他部門との情報共有</p> <p>毎月10日過ぎの定時請求書送付時に併せて入院中の未収患者一覧を療育指導室・医療福祉相談室・医事室に提供し、情報の共有を図った。</p> <p>② 他部門との協働</p> <p>個別案件について、医療福祉相談員・医事室と協働した。</p> <p>③ 高額療養費の委任払いの活用</p> <p>高額療養費分まで未収になっている患者について、高額貸付委任制度活用等により回収を図った。(8件 581,688円の回収)</p> <p>④ 定時請求書送付時の督促</p> <p>入院中で複数月分の未払いがある一部の患者について、定時請求書送付時に併せて督促状を送付し(延べ20名)、支払いを呼びかけた。</p> <p>⑤ 督促業務の実施</p> <p>3ヶ月以上支払いのない債務者に対して文書督促を3度実施し、必要に応じて電話督促も行った。</p> <p>8月実施数文書督促(74名 3,574,300円を対象。→ 54,430円の回収)</p> <p>12月実施数文書督促(43名 2,564,971円を対象。→ 63,970円の回収)</p> <p>3月実施数文書督促(48名 4,009,461円を対象。→ 92,740円の回収)</p> <h2>2. 適正な診療報酬事務の推進</h2> <p>(1) 適切な診療報酬請求事務の推進のための取組</p> <p>ア) 診療報酬委員会を中心とした活動</p> <p>・ 保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定(入院3,000点以上、外来1,000点以上)の検証と対策並びに再審査請求状況について、各診療部長・看護部・コメディカル・事務で協議している。また、高額査定の検証や対策・再審査請求の結果などを、毎月医師に一斉メール送信して周知を図っている。</p>	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																
				主な業務実績等	自己評価															
⑤ 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。	⑤ 一般管理費の削減	⑤ 一般管理費の削減	<p>結果等を院内で周知徹底するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の請求にあたっては、改定内容を検討し、より上位の施設基準や加算の取得を目指す。 	<p>イ) 査定率 ・今年度12月までの合計査定率は0.23%で、目標値の0.20%に対して+0.03%だった。一方、昨年度は0.24%だったことから昨年度比△0.01%の減少となった。</p> <p>(2) 上位施設基準等の取得の検討 診療報酬改定等に伴う新規基準、上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の取得に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度新規基準の取得 <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケア加算1 国際標準検査管理加算 ○ 上位基準の取得 診療報酬改定等に伴う新規基準、上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の取得に努めた。 ○ 令和元年度新規基準の取得 <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケア加算1 国際標準検査管理加算 ○ 上位基準の取得 <ul style="list-style-type: none"> 退院支援加算1を取得 予約に基づく診察の実施料の改訂 																
2. 電子化の推進	2. 電子化の推進	2. 電子化の推進	<p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む</p> <p>業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用</p>	<p>⑤ 一般管理費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 <p>【一般管理費(人件費、公租公課を除く)推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87,379千円</td> <td>80,400千円</td> <td>79,797千円</td> <td>71,451千円</td> <td>69,588千円</td> </tr> <tr> <td>(▲20.9%)</td> <td>(▲27.2%)</td> <td>(▲27.7%)</td> <td>(▲35.3%)</td> <td>(▲37.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>業務の効率的観点から会議の在り方の見直しを進め、各種会議の統合、廃止を進めるとともに、資料の簡素化やペーパーレス化を推進した。 出張について、パック利用等の徹底による経費節減を図るため、説明会を開催、職員への周知を行った。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について、費用対効果を勘案しつつ引き続きインターネット等を活用 	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	87,379千円	80,400千円	79,797千円	71,451千円	69,588千円	(▲20.9%)	(▲27.2%)	(▲27.7%)	(▲35.3%)	(▲37.0%)	
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																
87,379千円	80,400千円	79,797千円	71,451千円	69,588千円																
(▲20.9%)	(▲27.2%)	(▲27.7%)	(▲35.3%)	(▲37.0%)																

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
用すること。 また、センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進する。	また、センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進する。	<p>した電子化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテシステムについては、ICTを活用したシステムを活用し、診療支援機能の充実並びに医療及び患者サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化等による運用コストの低減を図る。 ・政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、職員への教育・訓練や、情報システムのマネジメント監査の実施等の情報セキュリティ対策を推進する。 	<p>続き推進しているか。</p> <p>○ センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進しているか。</p>	<p>対策として、認証プロキシの仕組みを導入した。一方で、Skype、WebEX等のWEB会議アプリの利用を可能とするなど、利便性向上の取組を継続した。</p> <p>2) 複合機を一括更新し、スキャンした書面のデータが利用者のメールアドレス宛に届く仕組みを確立した。</p> <p>3) イントラネットの各種機能を(Desknetsのインフォメーション、文書管理等の機能を)活用して、上記2)の手順書等を整備し、提供することを引き続き行った。</p> <h3>2. 電子カルテシステムの活用</h3> <p>従来紙文書が使われてきた各種の診療文書を、電子カルテシステム上で作成・管理できるよう移行を進め、業務のペーパーレス化・効率化に貢献した。</p> <p>病院の組織および人員配置の見直しに対し、診療用端末機器の配置を最適化し、病院業務が円滑に実施されるよう対応を実施した。</p> <p>6NC横断的研究事業の一つとして、電子カルテデータの統合管理システムの構築に参画し、診療データをデータセンターに送信して統合管理に資する環境を整備し、次年度以降の実患者データ送信に向けた準備を完了した。</p> <h3>3. 情報セキュリティ向上のための取組</h3> <p>1) 法律に基づく政府の「サイバーセキュリティ協議会」について、構成員としての入会申請を行った。</p> <p>2) 引き続き、政府基準や通知等に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー、各種手順書等関連規程の改定 ・情報セキュリティ対策推進計画の改定 ・情報資産の棚卸し及びリスク評価をガイドラインに基づき実施 ・高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価をガイドラインに基づき実施 <p>3) 各種手順書の規定に基づき以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Windows7等のサポート終了に伴う機器更新や例外措置申請等の対応 ・USBメモリ管理簿の整備(原則暗号化、私物USBの禁止) ・外部の研修への職員派遣や集合研修の開催 ・不審メール対処訓練等の訓練の実施 ・情報セキュリティ監査(内部監査)の実施 ・情報セキュリティ自己点検の実施 <p>政府基準や通知等に基づき、以下の取組を行った。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー、各種手順書等関連規程の改定 ・情報セキュリティ対策推進計画の策定 ・情報資産の棚卸し及びリスク評価をガイドラインに基づき実施 ・高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価をガイドラインに基づき実施 ・電子メールのセキュリティ向上策（情報漏えい、不審メール対策）として、メールサーバ間通信の暗号化 ・職員個々の情報セキュリティ意識や対処能力の維持向上を目的として、不審メールへの対処訓練を実施（5回） ・情報セキュリティインシデント対処訓練の実施 ・内閣サイバーセキュリティセンターによる情報セキュリティ監査への対応等、セキュリティ運用改善の取り組みの継続 ・最新の技術動向を踏まえ、来訪者用無線LAN、メール・インターネット等、一部の情報システムでパスワードポリシーをより複雑にした上で、有効期限を撤廃 <p>その他、情報セキュリティ自己点検を引き続き実施し、各職員の情報セキュリティポリシーの遵守状況や、個人情報の保護対策状況の点検を行った。</p> <p>また、Windows7のサポート終了（令和2年1月）に向けた調査等の対応を行った。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3-1	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金	平成26年度比で3.5%削減	2,069,926千円	2,472,401千円	2,543,290千円	2,739,501千円	2,639,708千円	2,668,735千円		
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定			
別紙に記載						<評定に至った理由>			
						<今後の課題>			
						<その他事項>			
4. その他参考情報									

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第3 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図る。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	<定量的指標> ■ 中長期目標の期間中に、繰越欠損金を第1期中期目標期間の最終年度(平成26年度)比で3.5%削減する。 <評価の視点> ○ 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図っているか。 ○ 企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進めているか。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 1. 企業等からの寄附及び受託研究等の受入 企業等からの寄付及び受託研究等の外部資金の獲得を更に進めるため、企業等との治験連携事務、患者レジストリの構築及び改良、治験・臨床研究体制の強化等に取り組んだ。 【獲得した外部資金推移】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄付</td> <td>34,158千円</td> <td>17,317千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究(企業等)</td> <td>27,375千円</td> <td>63,002千円</td> </tr> <tr> <td>治験(企業等)</td> <td>276,542千円</td> <td>221,143千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究(企業等)</td> <td>128,013千円</td> <td>169,332千円</td> </tr> <tr> <td>製剤製造受託</td> <td>64,333千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>被験者組入支援業務受託</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>530,421千円</td> <td>470,794千円</td> </tr> </tbody> </table> ※1 受託研究は、市販後調査等を含む。 ※2 単位未満の端数は四捨五入によっているため、合計において合致していない。 2. 競争的研究資金の獲得 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナルメディカルセンター、メディカルゲノムセンター、脳画像イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、平成29年度から3年連続で30億円を超える額を獲得している。 【競争的研究資金の獲得金額推移】 平成30年度 令和元年度 3,264,710千円 → 3,158,633千円 3. 治験連携事務局、患者レジストリ活用による企業治験等の外部資金の獲得 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)による多施設共同医師主導臨床研究を企		平成30年度	令和元年度	寄付	34,158千円	17,317千円	受託研究(企業等)	27,375千円	63,002千円	治験(企業等)	276,542千円	221,143千円	共同研究(企業等)	128,013千円	169,332千円	製剤製造受託	64,333千円	0千円	被験者組入支援業務受託	0千円	0千円	合計	530,421千円	470,794千円	<評定と根拠> 評定: B 令和元年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、目標水準を次のとおり満たしている。よって、自己評価をBとしている。 <目標の内容①> 財務内容の改善のため繰越欠損金の解消に向けた経営改善を図ることとし、平成31年度計画における総収支は10百万円に改善する。 <目標と実績の比較> 繰越欠損金解消計画(平成28年3月策定)において、令和元年度末の経常収支を97百万円とし、繰越欠損金を2,109百万円とする計画を設定したが、令和元年度経常収支は6百万円となり、対計画91百万円減であった。また、総収支は△29百万円となったため、それに伴い、令和元年度末の繰越欠損金は2,669百万円となり、対計画560百万円増となった。 しかしながら、経常収支は100%を上回り、収支改善が図られたことから、今後も計画的に繰越欠損金を解消し、財政健全化を図る。 <目標の内容②> 財務内容の改善のため次の目標を掲げており、これまでのセンターの財務状況を踏まえつつ難易度の高い次の目標を掲げている。 ・自己収入の増加に関する事項について、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図っているか。 ・資産及び負債の管理について、企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進めているか。 ・資産及び負債の管理に関する事項について、センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。また、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 <目標と実績の比較> これらの評価の視点については、平成30年度の業務実績等として、それぞれ次のとおり取り組んでおり、所期の目標を充分に満たしている。 ・民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。平成27年度からは、筋ジストロフィー
	平成30年度	令和元年度																											
寄付	34,158千円	17,317千円																											
受託研究(企業等)	27,375千円	63,002千円																											
治験(企業等)	276,542千円	221,143千円																											
共同研究(企業等)	128,013千円	169,332千円																											
製剤製造受託	64,333千円	0千円																											
被験者組入支援業務受託	0千円	0千円																											
合計	530,421千円	470,794千円																											

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>業からの出資に基づき実施している。平成31・令和元年度の実績として、ネットワークに参加する施設数が40施設（前年度40施設）である。また、当該ネットワークについては、企業からの出資による企業治験として、当センターが一括して参加施設に分配する仕組みを構築した。さらに、MDCTNと患者登録システムであるRemudyの連携を深め、業務を効率化し、継続的な臨床研究推進体制を構築するためにそれぞれの事務局の一元化に向けた準備を進め、平成31年春に一元化する目処が立った。</p> <p>4. クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築の推進</p> <p>「CIN構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN國土班）において、分担研究期間として参加し、6NCを中心にレジストリ検索システムの構築、レジストリ手引きの作成、レジストリ国際シンポジウムにおける講演（武田理事）を行なった。</p> <p>「AMED 患者レジストリデータを活用した、臨床開発の効率化に係るレギュラトリーサイエンス研究」CIN柴田班において、分担研究機関として参加し、品質マネジメントシステムのあり方及び留意事項の検討（小居）、生物統計学的検討課題（立森）が参画した。</p> <p>「クリニカル・イノベーション・ネットワーク推進のための産学連携による筋疾患レジストリの発展的拡大と、生体試料との連携、国際協調を見据えた研究」（CIN中村班）においては、これまでのRemudyを発展させ、新たな疾患レジストリの開始（FSHD）、企業と連携したバイオマーカー探索研究の検討、患者会との連携強化を行なった。</p> <p>「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」においては、武田理事及び中村が参画し6NCにおけるレジストリ構築事業の今後の取り組みについて検討を始めた。</p> <p>NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。</p> <p>企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行った。</p> <p>第6回臨床開発環境整備推進会議が開催された中でも、NCNPからCIN中村班の活動報告を行った。</p> <p>5. I B I C棟ホットラボの治験用のPET製剤の製造受託</p> <p>アミロイドPETトレーサを用いたPET撮像の治験を引き続き行った。11C-racloprideを合成し、薬物依存に関する特定臨床研究を開始した。</p> <p>11C-PiBを合成し、アルコール依存に関する研究を開始した。</p>	<p>一臨床試験ネットワークを用いた多施設共同臨床研究において、企業治験の患者組み入れ支援を患者登録制度（Remudy）と連携して実施することを開始し、その際に依頼者である企業から患者からの治験相談を行うコールセンター業務を受託する契約を結びその対価を得るようにした。その結果、希少疾患であり、多数の被験者を必要とする臨床研究にもかかわらず、極めて短期間に目標患者数と同等の被験者を継続的に確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所及び病院ともに各研究事業に対して積極的な申請を行い、3,051百万円の研究資金を獲得した。 ・現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、令和元年度においては、新規の借入は行なわず運営上適切なものとなるよう努めた。 ・医療機器等の整備については、収益性等を検討の上、整備を行った。 <p><その他考慮すべき要素></p> <p>財政投融资資金の「長期借入金」「短期借入金」の新規借入は行わず、長期借入金残高の確実な縮減を行い（平成22年度残高：31億円 → 令和元年度残高：20億円）財務体制の改善を図り、医療収益の向上、研究にかかる外部資金の獲得、運営の効率化等による財務内容の改善に取組んでいる。</p>

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 資産及び負債の管理に関する事項	2. 資産及び負債の管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の競争的資金の公募のうち、センターのミッションに合致する案件は、積極的にインターネットを活用して研究者へ周知し、より多くの競争的資金を獲得できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターの機能の維持・向上を図りつつ、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。 ○ 大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 	<p>6. 競争的資金の公募のインターネットを活用した周知</p> <p>インターネットで日本医療研究開発機構等の公募状況を逐次確認し、新規課題の研究事業等を積極的にインターネットで周知した。</p> <p>【競争的資金の獲得状況】合計 3,071,040,068円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本医療研究開発機構研究委託費 2,122,976,118円 ・厚生労働省科学研究費補助金 338,286,000円 ・文部科学省科研費 436,453,396円 ・財团助成金等 173,324,554円 <p>7. 資産運用による収益の確保</p> <p>保有する資金について、適切かつ効率的な資本運用を行うため、銀行が取扱う有価証券に投資し収益を確保した。</p> <p>※ 有価証券の対象は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、合同運用指定金銭信託を保有。</p> <p>銘柄名：合同運用指定金銭信託 取得額：1,300,000,000円 時価：1,300,116,246円</p>	
				<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>1. 中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）の償還確実性の確保</p> <p>現在の固定負債は償還確実性が確保できる適切な範囲であり、令和元年度においては、新規の借り入れは行わなかった。</p> <p>各部門より要望のあった医療機器等については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、整備を行っている。</p> <p>2. 繰越欠損金の解消</p> <p>繰越欠損金解消計画（平成28年3月策定）では、令和元年度末の繰越欠損金を2,109百万円とするところ、令和元年度末実績では2,669百万円となり、同計画に比して560百万円の増加となった。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

るよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。	限り早期に繰越欠損金を解消するため、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。 (1)予算別紙1 (2)収支計画別紙2 (3)資金計画別紙3	第4 短期借入金限度額 1.限度額1,700百万円 2.想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応	○短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。	第4 短期借入金限度額 令和元年度における短期借入金はない。	
				第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし
				第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし
				第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。
				○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てているか。	第7 剰余金の使途 令和元年度における剰余金はない。

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4-1	その他業務運営に関する重要事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定			
別紙に記載						<評定に至った理由>			
						<今後の課題>			
						<その他事項>			
4. その他参考情報									

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 <p>研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス研修を実施する等、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。</p> <p>なお、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。</p> <p>監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査(書面監査、実地監査及び抜き打ち監査)、監事監査(業務監査及び会計監査)及び外部監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。</p> <p>更に、中長期目標の期間におけるセンターの重要な業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。</p> <p>また、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観</p>	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 <p>研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス研修を実施する等、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>契約について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。</p>	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 1. 研究不正防止体制の整備 <p>(1) NDBデータの目的外利用に対する対応 ○令和元年度、厚生労働省が平成23年以降より提供しているNDBデータを用いた研究において、利用規約に違反するデータ利用が判明した。 ○今般の事案を受け、以下のとおり再発防止に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究計画時の審査徹底 今後、NCNP内に設置されている「受託・共同研究審査委員会」において、厚生労働省保険局からNDBデータの利用が承諾されているか客観的な資料に基づいて確認を行う。 • NDBデータの利用に係るガイドライン等の周知徹底 今後、NDBを利用した共同研究をする場合は、ガイドライン等の順守を徹底するため周知する。 • 公表時の確認徹底 今後、NDBを利用した研究成果等を公表する場合には、NCNPの研究支援部門において、公表可能データであるか確認する仕組みを導入する。 • データ適正利用に関する教育徹底、注意喚起プロセスの整備 今後、NDBデータを活用する研究についても倫理講習等にてその適正利用に関する理解を確認するとともに、特に注意を喚起するプロセスを整備する。 • 内部通報制度の教育徹底 今後、全職員を対象に、NCNPの内部通報窓口の再周知や、内部通報制度の再教育を実施する。 <p>(2) その他の研究不正防止体制の整備 ○研究費の使い方などに関する研修会及びインターネット上での資料配布(コンプライアンス教育)、並びに理解度の把握調査を行い、必要な対象者全員に受講と誓約書の提出を求めるなど研究不正防止体制の構築を進めた。</p> 2. 契約の適正化 <p>(1) 公正性・透明性を確保した合理的な調達 契約の競争性及び透明性を確保するための取り組みとして、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において、仕様書等の内容が必要以上に過度な内容になっていないかなど、 	<p><評定と根拠> 評定: C</p> <p>令和元年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、以下であることから、自己評価を「C」としている。</p> <p><目標の内容①> 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p><目標と実績の比較> 法令遵守等内部統制の適切な構築について、令和元年度の取組みとしては、次のとおりであり目標水準を次のとおり満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究不正防止体制の整備を進め、研究費の使い方などに関する研修会及びインターネット上での資料配布(コンプライアンス教育)を行なうとともに理解度の把握調査を行い、必要な対象者全員に受講と不正防止の誓約書の提出を求めるなど研究不正防止体制の構築を進めた。 • 厚生労働省が平成23年以降より提供しているNDBデータを用いた研究において、利用規約に違反するデータ利用が判明した。この事案を受け、研究計画時の審査、ガイドライン等の周知、公表時の確認、データ適正利用に関する教育徹底、注意喚起プロセスの整備、内部通報制度の再教育を行うこととした。 • 契約の競争性及び透明性を確保するため対応を行った。 • 監事と監査室との連携により、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、役員報酬および職員給与の支給状況等について、実地監査等を実施した。 • 内部統制の強化としては、引き続き、監事による施設長との面談を行ない、施設長が有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなど確認した。 • リスク管理の取組みとしては、リスク管理委員会において有効性について検証すべく、各委員会の法令等に基づく会議の相関図を報告した。 <p><目標の内容②> その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む)として次の目標について取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 施設・設備整備に関する計画 • 業績評価制度への取組み • 国や民間等との人事交流を行うための体制整備 • 看護師等の人事交流の推進 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																			
				主要な業務実績等	自己評価																		
	点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。		<p>を確保しつつ合理的な調達に努めているか。</p> <p>○ 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図っているか。</p> <p>○ 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p> <p>監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を引き続き実施する。</p>	<p>事前の点検を実施した。</p> <p>③ 可能なものについては単年度契約から複数年度契約へ移行した。</p> <p>④ 複数業者への声掛けを行った。</p> <p>令和元年度における1者応札・応募状況については、契約件数は52件(26.3%)、契約金額は9.6億円(13.8%)であり、前年度に比べて契約件数は1件減少し、全体の占める割合についても減少(3.0ポイント減)している。また、金額については、2.4億円増加しているものの、全体の占める割合では減少(8.6ポイント減)していることから、令和元年度の取り組みについて、一定の成果があったと考えられる。</p> <p>【調達の全体像】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>184件 (68.7%)</td> <td>175件 (60.1%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない契約</td> <td>84件 (31.3%)</td> <td>116件 (39.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1者応札・応募状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2者以上</td> <td>131件 (68.7%)</td> <td>87件 (49.7%)</td> </tr> <tr> <td>1者以下</td> <td>53件 (28.8%)</td> <td>88件 (50.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 随意契約の適正化</p> <p>随意契約の適正化については、引き続き、一般競争入札を原則としつつも研究開発業務を考慮し、随意契約によることができるものは契約審査委員会における事前点検により整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否を審議し、その結果、契約の相手方が限られたなど競争性のない随意契約によらざるを得ないものに限定した。</p> <p>3. 内部監査等の取組</p> <p>(1) 内部監査等の実施</p> <p>理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事との連携のうえ、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下の実地監査等を実施した。</p> <p>ア) 人事管理、給与支給等（マイナンバーの管理を含む）に関する事項 イ) 個人情報の管理状況に関する事項</p>		平成30年度	令和元年度	競争性のある契約	184件 (68.7%)	175件 (60.1%)	競争性のない契約	84件 (31.3%)	116件 (39.9%)		平成30年度	令和元年度	2者以上	131件 (68.7%)	87件 (49.7%)	1者以下	53件 (28.8%)	88件 (50.3%)	<ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度 職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備 良質な医療提供のための人材確保 医師・看護師の確保、離職防止や復職支援 公募による優秀な人材の確保 安全で良質な医療の提供に関する適正配置 アクションプランの実行 分かりやすい国民目線の情報開示 年度計画作成等に資する職員の意見の聴取 閣議決定等に示された政府方針に基づく取組 <p><目標と実績の比較></p> <p>令和元年度の取組みとしては、次のとおりであり目標水準を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機能の維持・改善を図るため、老朽化した研究施設（実験動物棟）の配管設備の大規模改修計画を行うための設計を行った。また、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、自動免疫染色装置、自動採血管準備システムなどの医療機器等の整備を実施した。 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。 国や民間等との人事交流を行うための体制整備について、引き続き、国、国立病院機構、他の機関等との人事交流を行った。 令和2年4月に6NC横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置され、NC間の疾患横断的研究に関する業務が開始されるにあたり、人材育成、共同研究、知財・法務の各担当4名を参画させるための所要の調整を行った。 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、精神科医師1名を派遣しており、平成31年4月から更に研究者1名を追加で派遣した。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師1名、研究者2名を出向させている。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 社会福祉法人香南会の理学療法士を平成31年4
	平成30年度	令和元年度																					
競争性のある契約	184件 (68.7%)	175件 (60.1%)																					
競争性のない契約	84件 (31.3%)	116件 (39.9%)																					
	平成30年度	令和元年度																					
2者以上	131件 (68.7%)	87件 (49.7%)																					
1者以下	53件 (28.8%)	88件 (50.3%)																					

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>層の充実強化に努めているか。</p> <p>○ 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p>	<p>ウ) 診療報酬管理に関する事項 エ) 債権管理に関する事項（記録・管理状況、督促実施状況、未収金対策） オ) 廃棄物処理の管理状況に関する事項 カ) 診療報酬管理に関する事項 キ) 医療安全体制に関する事項 ク) 固定資産等の管理状況に関する事項 ケ) 公的研究費の管理に関する事項 コ) 研究不正対策への取り組みに関する事項 サ) 公的研究費不正防止等への取り組みに関する事項 シ) 医薬品等管理等に関する事項 ス) 衛生管理に関する事項（感染防止対策、食事療養） セ) 図書の管理に関する事項 ソ) 取引業者への残高確認に関する事項 タ) 法人文書の管理に関する事項</p> <p>監査を行った結果、根拠規程と業務の実態とに乖離がある等の指摘事項はあったものの法人の業務活動等に対して重大な損失を与えるような指摘すべき事項は認められなかった。また、取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施して、研究費の不正使用防止策を一層強化した。</p> <p>(2)会計監査人による会計監査の実施</p> <p>独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、会計処理の適正や準拠性及び財務諸表、決算報告書及び事業報告書（会計に関する部分）の信頼性を確保するため専門的な知識を持つ会計監査法人（公認会計士）による実地監査を受審している。また、監査室、監事及び会計監査法人との連携強化のため、監査計画等の聴取等の際に意見交換・情報共有等を行った。</p> <p>4. 内部統制の強化</p> <p>(1)監事による施設長との面談</p> <p>令和元年度も引き続き、監事による施設長（理事長、理事（常勤）、企画戦略室長（企画経営部長併任）、病院長、神経研究所長、精神保健研究所長、総務部長、財務経理部長）との面談を行い、各施設長が、業務の運営状況を把握しているか、有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなどを確認した。</p> <p>(2)内部統制推進の取組み</p> <p>独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当センターのミッションを有効かつ効率的に果たす目的で平成27年4月に業務方法書へ内部統制システムについて規定し、内部統制委員会を設置し、令和元年度中は3回開催するなど適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいる。</p>	<p>月より受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 恩賜財団済生会とクロスマーチントを締結し、平成31年4月より医師を受け入れている。 研究者に関し京都大学とクロスマーチントを締結・実施し、東京大学とも令和2年度の実施に向けてクロスマーチントを締結した。 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に平成31年4月から臨床心理士を派遣している。 当センターより、副看護師長2名を国立看護大学校の臨床教員として委嘱しており、大学校と連携を図っている。 職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備について、医師業務マニュアルの統一化などを前年度に引き続き努めた。 医療の取り巻く状況に応じ、経営状況に配慮しつつ必要な増員等を行った。 アクションプランについて、年度計画が確実に実施できるように四半期単位で進捗管理を行った。 分かりやすい国民目線の情報開示について、ホームページのリニューアルなど情報の開示に取り組んだ。 年度計画作成に当たって職員に意見を聴取する等その反映に努めた。 閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、引き続きフォローアップを行った。

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>センターの重要な業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。</p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効率的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>		<p>5. リスク管理の取組み</p> <p>独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、リスク管理のための「重要性の高い事象リスト」を作成し、モニタリングを継続して実施した。リスク管理委員会を開催（令和元年度3回）し、対応策の検討状況等を把握や必要により新たな指示を行うなど、適切なリスク管理によるリスク軽減に引き続き取り組んでいる。</p> <p>6. 公正性・透明性を確保した合理的な調達</p> <p>研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効率的な調達を実現する観点から、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。</p> <p>調達等合理化計画に基づき、重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において、仕様書等の内容が必要以上に過度な内容になっていないかなど、事前の点検を実施した。 ④ 可能なものについては単年度契約から複数年度契約へ移行した。 ⑤ 複数業者への声掛けを行った。令和元年度における1者応札・応募状況については、契約件数は52件(26.3%)、契約金額は9.6億円(13.8%)であり、前年度に比べて契約件数は1件減少し、全体の占める割合についても減少(3.0ポイント減)している。また、金額については、2.4億円増加しているものの、全体の占める割合では減少(8.6ポイント減)していることから、令和元年度の取り組みについて、一定の成果があつたと考えられる。 <p>【調達の全体像】</p> <table border="1" data-bbox="1708 1590 2248 1792"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>184件 (68.7%)</td> <td>175件 (60.1%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない契約</td> <td>84件 (31.3%)</td> <td>116件 (39.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1者応札・応募状況】</p> <table border="1" data-bbox="1708 1882 2248 2084"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2者以上</td> <td>131件 (68.7%)</td> <td>87件 (49.7%)</td> </tr> <tr> <td>1者以下</td> <td>53件 (28.8%)</td> <td>88件 (50.3%)</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	競争性のある契約	184件 (68.7%)	175件 (60.1%)	競争性のない契約	84件 (31.3%)	116件 (39.9%)		平成30年度	令和元年度	2者以上	131件 (68.7%)	87件 (49.7%)	1者以下	53件 (28.8%)	88件 (50.3%)	
	平成30年度	令和元年度																					
競争性のある契約	184件 (68.7%)	175件 (60.1%)																					
競争性のない契約	84件 (31.3%)	116件 (39.9%)																					
	平成30年度	令和元年度																					
2者以上	131件 (68.7%)	87件 (49.7%)																					
1者以下	53件 (28.8%)	88件 (50.3%)																					

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備について は、センターの機能の維持、 向上の他、費用対効果及び 財務状況を総合的に勘案して 計画的な整備に努めるこ と。	2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。	2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画 センターの機能の維持、向上や経営面の改善並びに患者の療養環境の改善が図られるよう、引き続き計画的な整備を行う。	○ 中長期目標の期間におけるセンターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行っているか。	2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画 研究機能の維持・改善を図るため、老朽化した研究施設(実験動物棟)の配管設備等(計装・機械設備・建築・電気)の大規模改修工事の契約締結を行った。(3年計画の2年目) また、実験動物の移動を行い工事施工の準備体制を整えた。 医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、(自動免疫染色装置(13,600千円)、自動採血管準備システム(27,500千円)などの医療機器等の整備を実施した。	
				(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。	
				(3) 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 また、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進する。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度(センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度)を導入すること。	
(2) 人事の最適化に関する事項 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進める。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度(センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度)を導入すること。		(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。	○ 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てているか。	(2) 積立金の処分に関する事項 令和元年度決算において積立金は発生していない。	
				(3) 人事の最適化 1) 業績評価制度の運用 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。	
				2) 国や民間等との人事交流を行うための体制整備 独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っており、今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を行う。 ・ 6NCの疾患横断的研究に関する業務を担うため、6NC計25名体制(クロスアポイント)で令和2年4月に6NC横断的組織(国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部)が設置されるが、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから4名を参画させるため、所要の調整を行った。 ・ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、精	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>それぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進する。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が發揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的に働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。</p> <p>良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p> <p>特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。技能職については、外部委託等の推進に努める。</p>	<p>医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進するとともに専門性を高めるキャリアアップのあり方を検討する。</p>	<p>センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）の導入に努める。</p>	<p>器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進しているか。</p>	<p>神科医師 1 名を派遣しており、平成 31 年 4 月から更に研究者 1 名を追加で派遣した。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP 職員として採用することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師 1 名、研究者 2 名を出向させている。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP 職員として採用することとしている。 ・社会福祉法人香南会の理学療法士を平成 31 年 4 月から受け入れた。 ・恩賜財団済生会とクロスアポイントメントを締結し、平成 31 年 4 月から医師を受け入れた。 ・研究者に関し京都大学とクロスアポイントメントを締結、実施し、東京大学とも令和 2 年度実施に向けクロスアポイントを締結した。 ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に平成 31 年 4 月から臨床心理士を派遣した。 <p>3) 看護師等の人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師：NHO より 5 名が採用となった。 ・看護師長：国立ハンセン病療養所より 1 名採用 ・副看護部長： 看護師長 1 名が NHO へ昇任、NHO より 1 名副看護部長として採用となった。 また、老年看護学実習を受け入れるため、副看護師長 2 名を国立看護大学校の臨床教員として委嘱しており、大学校の教員及び当院の看護部と連携し、実習受け入れ準備や調整、実習指導、院内の教育に関する活動を実践している。その結果、国立大学校卒業生の就職希望者が 12 名に増加した（前年度 2 名）。また、大学校への講師派遣や大学校教員への当院教育への講師依頼をすることで、更にパイプを太くしたい NHO 病院との交流と昇任を促すため、看護師長 2 名が 3 日間、副看護師長 1 名が 2 日間管理研修を行った。研修した副看護師長は、4 月に看護師長と昇任した。 <p>4) クロスアポイントメント制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 NC の疾患横断的研究業務を担うため、クロスアポイントにより 6 NC 計 25 名体制の 6 NC 横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）の令和 2 年 4 月設置に向け、所要の調整を行った。 	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>務を行うことができる制度）を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進しているか。</p> <p>女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が發揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。</p> <p>○ 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恩賜財団済生会とクロスアポイントメントを締結し、平成31年4月から医師を受け入れた。 ・当センターの研究者に関し、令和元年度に京都大学とクロスアポイントメントを締結、実施した。また、東京大学の研究者に関し、令和2年度実施に向け東京大学とクロスアポイントメントを締結した。 <p>5) 職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備</p> <p>母性保護の観点から、就業規則等に業務軽減等の措置を定めている。引き続き、次の取り組みを行うことで、魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めている。</p> <p>(ア) 医師業務マニュアルを統一化し、病棟で勤務する医師、看護師の業務効率化(軽減)を推進</p> <p>(イ) 医療クラーク、医師事務作業補助者の配置</p> <p>(ウ) 特別休暇の取得促進として、通年(1月～12月)で取得できるリフレッシュ休暇の導入</p> <p>(エ) 介護休業等の分割取得制度の導入</p> <p>(オ) 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進</p> <p>(⑥) 7月10日～8月9日にストレスチェックを実施し、受検者1,085人(受検率78.2%)であった。高ストレス判定の職員について産業医の面接指導を受けた。</p> <p>(⑦) 第二共済組合のメンタルヘルス相談事業(電話・面談カウンセリング)の紹介</p> <p>(⑧) 任期を定めて採用を行うことができるケースなどを追加し、業務の実情に配慮した多様な勤務形態が可能となる制度を導入</p> <p>6) 良質な医療提供のための人材確保</p> <p>良質な医療を効率的に提供するため、令和元年度において、医療の取り巻く状況に応じ、経営状況に配慮し、以下の職種について、体制確保を行った。</p> <p>〈薬剤師〉 通常の業務の他、以下の業務が新たに生じるなど状況が変化している中、任期付常勤職員の任期終了(令和2年4月)を見込み、業務が滞らないよ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(3) その他の事項 業務全般については、以	(4) その他の事項 センターのミッションを	(4) その他の事項 ・センターのミッションを	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。 ○ 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。 ○ 安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう、引き続き適正な人員配置に努めるとともに、技能職については、外部委託等の推進に努める。 ○ センターのミッションを理解し、ミッションを実現す 	<p>う、常勤薬剤師としての公募を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策加算及び感染防止対策加算取得による対応業務 ・抗菌薬適正使用支援加算取得による院内啓発、患者説明及び他の医療機関からの相談等対応業務 ・入退院支援加算における入院予定者の服薬状況の確認 ・国際共同治験における二重盲検の厳格な実施のための調剤及び適正実施のための監査、治験薬の混注業務 <p>7) 医師・看護師の確保、離職防止や復職支援</p> <p>① 看護師確保のため、業者主催の就職説明会に参加。WEBサイトを開設し多くの資料請求があり、全国から応募があった。またインターンシップ10日、就職説明会6日実施 受験者85名（昨年度62名）内定47名 インスタグラムを開始し、若い世代が看護部の情報にアクセスしやすいようにした。また、看護学生実習施設を6校より9校に増加。特に就職希望の少ない脳神経内科病棟の実習を増加したことも就職希望者増加につながった。</p> <p>② 院内留学により他疾患経験や業務改善、スタッフとの細やかなコミュニケーションをとり、離職防止に努めた結果、離職率7.4%（前年度14%）新人看護師0%（前年度16.1%）と減少した。</p> <p>8) 公募による優秀な人材の確保</p> <p>研究所の部長及び室長並びに病院の医長等、職員の募集に際しては、公募により広く優秀な人材を募り採用している。 また、センターに所属している優秀な研究部長及び研究室長の人材流出の防止及びプロジェクト等の研究の継続ができる体制を整えるために、特任研究部長の制度を設けている。</p> <p>9) 安全で良質な医療の提供に関する適正配置</p> <p>医療安全管理室に専任の医療安全係長（専任）を含めた専任の担当者（看護師）を配置し、医療安全管理体制の充実を図った。 また、感染管理の認定看護師を配置（副看護師長級）し、感染対策の充実を推進している。 技能職については退職後不補充を基本とし、外部委託、業務の効率化等の推進に努めた。（平成30年度、令和元年度、各1名退職）</p> <p>1) アクションプランの実行</p>	

中長期目標	中長期計画	令和元年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>下の取組を行うものとする。</p> <p>① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p> <p>② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。</p>	<p>理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるよう努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。</p> <p>ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。</p> <p>決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。</p>	<p>理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるよう努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。</p>	<p>るために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるよう努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努めているか。 ○ 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施しているか。 	<p>センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中長期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中長期計画のアクションプランである年度計画について、令和元年度においても、これが確実に実施されるように項目毎に四半期単位で進捗管理を行い、運営戦略会議でセンター幹部に報告・検討した。</p> <p>2) 分かりやすい国民目線の情報開示</p> <p>企画戦略室広報グループを中心に、HPのみならず YouTube や twitter の活用を増やし、動画を含めた公開講座、研修・セミナー情報や研究成果のプレスリリースを一般市民や患者にわかりやすく発信するよう努めた。また、ホームページの書籍案内にセンター職員の執筆・監修したものをお拡充し充実させた。職員の研究成果による受賞などのトピックスも掲載するようにした。センターのミッションや取り組みを HP で効率的にアピールするため、ホームページをリニューアルした。</p> <p>3) 年度計画作成等に資する職員の意見の聴取</p> <p>センターのミッションである年度計画についてこれが確実に実施されるように、センター職員から進捗状況の報告を受け、項目毎に四半期単位で進捗管理を行うとともに、運営戦略会議でセンター幹部に報告した。また、年度計画作成に当たっても上記の進捗管理の状況を反映するとともにセンター職員にも意見を聴取して年度計画に反映させている。</p> <p>4) 閣議決定等に示された政府方針に基づく取組</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組については、引き続きフォローアップを行い着実に実施している。</p>	